

PRU グッドライフ 2030 (愛称:順風満帆)

追加型株式投資信託 / 国内株式型 (一般型) / 自動けいぞく投資可能

投資信託説明書 (目論見書)

2007 年 3 月

プルデンシャル・インベストメント

本書は証券取引法第 13 条の規定に基づく目論見書です。

この冊子の前半部分は「PRU グッドライフ 2030」の投資信託説明書（交付目論見書）、後半部分は「PRU グッドライフ 2030」の投資信託説明書（請求目論見書）です。

PRU グッドライフ 2030 (愛称:順風満帆)

追加型株式投資信託 / 国内株式型 (一般型) / 自動けいぞく投資可能

投資信託説明書 (交付目論見書)

2007 年 3 月

プルデンシャル・インベストメント

本書は証券取引法第 13 条の規定に基づく目論見書です。

1. この投資信託説明書（交付目論見書）により行う「PRU グッドライフ 2030」の受益権の募集については、委託会社は、証券取引法（昭和 23 年法第 25 号）第 5 条の規定により有価証券届出書を平成 19 年 3 月 9 日に関東財務局長に提出しており、平成 19 年 3 月 10 日にその届出の効力が生じております。
2. この投資信託説明書（交付目論見書）は、証券取引法第 13 条第 2 項第 1 号に定める事項に関する内容を記載した目論見書です。
3. 証券取引法第 13 条第 2 項第 2 号に定める事項に関する内容を記載した目論見書（「投資信託説明書（請求目論見書）」といいます。）は、投資家からの請求により交付されます。なお、請求を行った場合には、その旨を投資家ご自身で記録しておくようにしてください。
4. 「PRU グッドライフ 2030」の受益権の価額は、同ファンドに組入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。したがって、このファンドは元本が保証されているものではありません。

金融商品の販売等に関する法律にかかる重要事項

この投資信託は、PRU 国内株式マザーファンド受益証券、PRU 国内債券マザーファンド受益証券、PRU 海外株式マザーファンド受益証券および PRU 海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等に投資しています。この投資信託の基準価額は、組入れた株式の値動き、組入れた債券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割込むことがあります。また、組入れた株式・債券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等が組入れた株式・債券の値動きに与える影響により、投資元本を割込むことがあります。

金融商品取引法等の施行について

証券取引法等の一部を改正する法律が平成 18 年 6 月 14 日に公布されておりますが、その主たる部分は当該公布の日から 1 年 6 月を超えない範囲内において政令で指定する日から施行され、証券取引法は題名を金融商品取引法と改められ、規定の変更も行われます。

金融商品取引法の施行ならびに同法に関連して改正される投資信託及び投資法人に関する法律等の施行により、投資信託約款の規定等の変更を行っていきますが、この変更により商品性の同一性が失われるものではなく、また、記載内容に実質的な変更が生じるものではありません。

なお、金融商品取引法の施行ならびに同法に関連して改正される法令諸規則の施行後であっても、証券取引法等に関連する規定に関する記載は、特段の記載がない場合は金融商品取引法等の施行前の旧法令諸規則の規定に関する記載としてお読みください。

[参 考] 予定されている投資信託約款変更の内容

投資信託約款の変更により、修正される主な用語等は以下の通りです。

施行前	施行後
証券取引法	金融商品取引法
証券取引所	金融商品取引所
委託者（委託会社）の認可	委託者（委託会社）の登録
投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 13 項	投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 8 項

ファンドの概要

ファンドの基本情報

ファンドの名称	PRU グッドライフ 2030 (愛称: 順風満帆)
商品分類	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)
ファンドの目的	<p>PRU 国内株式マザーファンド、PRU 国内債券マザーファンド、PRU 海外株式マザーファンドおよび PRU 海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。</p> <p>基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを変更します。この基本ガイドラインは、償還時期に向けて、実質的に組入れている株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させることにより、償還直前には実質的な組入れが短期金融商品 100%となるように変化します。これにより、償還日に近づくにしたがって株価等の変動リスクを低減させた、安定的な運用に移行します。</p>
主要投資対象	<p>PRU 国内株式マザーファンド受益証券 同マザーファンドは、わが国の株式を中心に投資を行い、東証株価指数 (TOPIX) の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 東証株価指数 (TOPIX = Tokyo Stock Price Index) とは、わが国の代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部銘柄の基準時 (1968 年 1 月 4 日終値) の時価総額を 100 として、その後の時価総額を指数化したものです。TOPIX の指数値および TOPIX の商標は、(株)東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用など TOPIX に関するすべての権利および TOPIX の商標に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。(株)東京証券取引所は、TOPIX の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX の指数値の算出もしくは公表の停止または TOPIX の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。(株)東京証券取引所は、当ファンドの運用成果等に関し責任を有しません。</p> <p>PRU 国内債券マザーファンド受益証券 同マザーファンドは、わが国の公社債を中心に投資を行い、NOMURA-BPI (総合) の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 NOMURA-BPI (総合) とは、野村證券株式会社が公表している国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI (総合) は、野村證券株式会社の知的財産であり、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任ありません。</p> <p>PRU 海外株式マザーファンド受益証券 同マザーファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAI インデックス (円換算ベース) の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 「MSCI KOKUSAI インデックス」とは、MSCI (モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル) が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されています。「MSCI KOKUSAI インデックス (円換算ベース)」は、「MSCI KOKUSAI インデックス (米ドルベース)」をもとに、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・インクの承諾を受けたうえで委託会社で計算したものです。「MSCI KOKUSAI インデックス」は、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・インクの財産であり、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル (MSCI) は、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・インクのサービス・マークです。</p> <p>PRU 海外債券マザーファンド受益証券 同マザーファンドは、日本を除く世界の主要国の公社債を中心に投資を行い、シティグループ世界国債インデックス (除く日本) の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 「シティグループ世界国債インデックス」とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当ファンドでは、シティグループ世界国債インデックス・データをもとに、日興シティグループ証券株式会社の承諾を得たうえで、委託会社が円換算ベースに計算したものを使用します。「シティグループ世界国債インデックス」に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。©Citigroup Global Markets Inc. All rights reserved.</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 80% 以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 55% 以下とします。</p>
当初設定日	平成 13 年 3 月 16 日
信託報酬	純資産総額に年 1.134 ~ 1.554% (税抜 1.08 ~ 1.48%) の率を乗じて得た額とします。計算期により異なります。

ファンドの概要

取得のお申込みについて

お申込み	原則として、毎営業日にお申込みいただけます。 <ul style="list-style-type: none">・ただし、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行の休業日を除きます。・お申込みの受付は営業日の午後 3 時(年末年始などの本邦証券取引所が半休日の場合は午前 11 時)までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日のお取扱いとなります。
お申込コース	次のコースがあります。 <ul style="list-style-type: none">一般コース(口数指定)一般コース(金額指定)自動けいぞく投資コース <ul style="list-style-type: none">・販売会社により取扱い可能なコースが異なります。
お申込単位	販売会社が次の中からそれぞれ定める単位とします。 <ul style="list-style-type: none">1 万口以上 1 万口単位1 万円以上 1 円単位
お申込価額	取得のお申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
お申込手数料	3.15% (税抜 3.0%) を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率をお申込価額に乗じて得た額とします。 <ul style="list-style-type: none">・収益分配金(税控除後)の自動再投資により取得する場合には、お申込手数料はかかりません。

換金のお申込みについて

お申込み	原則として、毎営業日お申込みいただけます。 <ul style="list-style-type: none">・ただし、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行の休業日を除きます。・お申込みの受付は営業日の午後 3 時(年末年始などの本邦証券取引所が半休日の場合は午前 11 時)までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日のお取扱いとなります。
ご換金単位	1 口単位とします。
ご換金価額	ご換金のお申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
信託財産留保額	ありません。
ご換金代金のお支払い	原則として、ご換金のお申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。

収益分配について

決算日	原則、12 月 10 日(ただし、休業日の場合は翌営業日。)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づいて行います。
収益分配金のお支払い	一般コース(口数指定・金額指定)の場合 収益分配金(税控除後)は、原則として、決算日から起算して 5 営業日目からお支払いします。 自動けいぞく投資コースの場合 収益分配金(税控除後)は、原則として、無手数料で自動再投資されま す。

ファンドの概要

償還について

信託期間	平成13年3月16日から平成42年12月10日までとします。ただし、投資信託約款中の信託の終了に関する条項に該当する事由が生じた場合には、所定の手続きを経たうえで、当初の償還日以前にファンドが償還される場合があります。
償還金のお支払い	原則として、償還日から起算して5営業日目からお支払いします。

主な価格変動リスク

資産配分リスク	各マザーファンドへの資産配分は収益の源泉となる場合もありますが、収益の悪い資産で運用するマザーファンドへの配分が大きい場合や複数またはすべての資産価値が下落する場合には、各マザーファンドの投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
株価変動リスク	株式等の価格動向は、国内外の政治・経済情勢の影響を受けます。このため、実質的に組入れている株式の値動きによりファンドの基準価額は変動します。
金利変動リスク	一般的に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が下がる要因となります。
信用リスク	公社債、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品の発行体が、経営不振、その他の理由により利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、当該公社債等の価格は下落し、ファンドの基準価額が下がる要因となります。
カントリー・リスク	マザーファンドへの投資を通じて海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受けることにより、基準価額が下がる要因となる可能性があります。
為替変動リスク	実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、円と投資対象国通貨の為替レートの変化が、ファンドの資産価値に影響を与えます。一般的に、外国為替相場が対円で下落した場合には、ファンドの基準価額が下がる要因となります。

ファンドの概要

費用と税金

お申込みからご換金・償還までの間に直接あるいは間接的にご負担いただく費用・税金のうち、主要なものは次のとおりです。なお、税法が改正された場合には、内容が変更される場合があります。

受益者に直接ご負担いただく費用（個人の受益者の場合）

時 期	項 目	費 用 ・ 税 金
取 得 時	お 申 込 手 数 料	3.15%（税抜 3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率をお申込価額に乗じて得た額。 ・ お申込価額は、取得のお申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換 金 時	所得稅および地方稅	ご換金価額の個別元本超過額に対して 10%（所得稅 7%および地方稅 3%）の稅率による源泉徴収。 ・ 申告不要制度が適用されます。 ・ ご換金価額は、ご換金のお申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
收 益 分 配 時	所得稅および地方稅	普通分配金に対して 10%（所得稅 7%および地方稅 3%）の稅率による源泉徴収。 ・ 申告不要制度が適用されます。
償 還 時	所得稅および地方稅	償還価額の個別元本超過額に対して 10%（所得稅 7%および地方稅 3%）の稅率による源泉徴収。 ・ 申告不要制度が適用されます。

平成 20 年 4 月 1 日以降は 20%（所得稅 15%および地方稅 5%）となる予定です。

- ・ 一部解約時および償還時の損失については、確定申告を行うことにより、株式等の売買益との通算が可能となります。
- ・ 法人の受益者の場合については、後記「第二部ファンド情報 第 1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご参照ください。

ファンドで間接的に負担いただく費用

時 期	項 目	費 用																					
毎 日	信 託 報 酬	純資産総額に次の率を乗じて得た額。																					
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計 算 期 間</th> <th rowspan="2">信託報酬率</th> <th colspan="3">配 分</th> </tr> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託銀行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 期計算期から第 10 期計算期</td> <td>年 1.554% (税抜 1.48%)</td> <td>年 0.735% (税抜 0.70%)</td> <td>年 0.735% (税抜 0.70%)</td> <td rowspan="3">年 0.084% (税抜 0.08%)</td> </tr> <tr> <td>第 11 期計算期から第 20 期計算期</td> <td>年 1.344% (税抜 1.28%)</td> <td>年 0.630% (税抜 0.60%)</td> <td>年 0.630% (税抜 0.60%)</td> </tr> <tr> <td>第 21 期計算期から第 30 期計算期</td> <td>年 1.134% (税抜 1.08%)</td> <td>年 0.525% (税抜 0.50%)</td> <td>年 0.525% (税抜 0.50%)</td> </tr> </tbody> </table>	計 算 期 間	信託報酬率	配 分			委託会社	販売会社	受託銀行	第 1 期計算期から第 10 期計算期	年 1.554% (税抜 1.48%)	年 0.735% (税抜 0.70%)	年 0.735% (税抜 0.70%)	年 0.084% (税抜 0.08%)	第 11 期計算期から第 20 期計算期	年 1.344% (税抜 1.28%)	年 0.630% (税抜 0.60%)	年 0.630% (税抜 0.60%)	第 21 期計算期から第 30 期計算期	年 1.134% (税抜 1.08%)	年 0.525% (税抜 0.50%)	年 0.525% (税抜 0.50%)
		計 算 期 間			信託報酬率	配 分																	
			委託会社	販売会社		受託銀行																	
第 1 期計算期から第 10 期計算期	年 1.554% (税抜 1.48%)	年 0.735% (税抜 0.70%)	年 0.735% (税抜 0.70%)	年 0.084% (税抜 0.08%)																			
第 11 期計算期から第 20 期計算期	年 1.344% (税抜 1.28%)	年 0.630% (税抜 0.60%)	年 0.630% (税抜 0.60%)																				
第 21 期計算期から第 30 期計算期	年 1.134% (税抜 1.08%)	年 0.525% (税抜 0.50%)	年 0.525% (税抜 0.50%)																				
毎 日	監 査 費 用	純資産総額に年 0.00525%（税抜 0.005%）の率を乗じて得た額を上限に、かつ、当該費用の実費の額以内の額。																					

- ・ 投資信託財産に関する租税等の信託事務の処理に要する諸費用および受託銀行の立替えた立替金の利息等についても受益者の負担とし、投資信託財産中から支払います。
- ・ 上記費用に係る消費税等に相当する金額は、投資信託財産中から支払います。

ファンドの概要

運用状況について

運用報告書	毎決算時および償還時に、期中の運用経過等を記載した「運用報告書」を作成し、販売会社を經由して知られたる受益者に交付します。
基準価額	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（委託会社）にお問合わせください。なお、販売会社でも入手できます。 また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド30」として掲載されます。

お問い合わせは...

基準価額、各販売会社のお申込単位、お申込手数料の詳細等につきましては、プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（委託会社）までお問い合わせください。

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（委託会社）問合わせ先	
ぶる PRU ホットライン （フリーダイヤル）	0120-50-6690（受付時間：営業日の9:00～17:00） 携帯電話・PHSからもご利用いただけます。 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業 年末最終営業日、年始営業開始日は9:00～12:00
ホームページ	http://www.pru.co.jp

ご投資家の皆様におかれましては、商品の内容を十分にご理解のうえお申込みくださいますよう、お願い申し上げます。

有価証券届出書 表紙記載事項

有価証券届出書提出日	平成19年3月9日
発行者名	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ ジャパン株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 杉本 洋二郎
本店の所在の場所	東京都千代田区永田町二丁目13番10号プルデンシャル タワー
届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称	PRUグッドライフ2030
届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額	継続募集額：上限1,000億円
有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所	該当事項はありません

目 次

	頁
第一部 証券情報	1
第二部 ファンド情報	4
第1 ファンドの状況	4
1. ファンドの性格	4
2. 投資方針	7
3. 投資リスク	21
4. 手数料等及び税金	23
5. 運用状況	26
6. 手続等の概要	46
7. 管理及び運営の概要	49
第2 財務ハイライト情報	54
第3 内国投資信託受益証券事務の概要	57
第4 ファンドの詳細情報の項目	58
投資信託約款	59

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

PRUグッドライフ2030（以下「当ファンド」といいます。）

当ファンドとともに「PRUグッドライフ2010」、「PRUグッドライフ2020」および「PRUグッドライフ2040」を総称して「PRUグッドライフ・ファンド」という名称を使用します。また、これらのファンドを総称して、または各ファンドについて「順風満帆」という愛称を用いることがあります。

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当初元本は1口当たり1円です。

格付は取得していません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

- * 「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されることがあります。
- * 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。
- * 基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、委託会社にお問合わせください。なお、委託会社の指定する証券会社（外国証券会社を含みます。）および銀行、保険会社等の登録金融機関（以下総称して「販売会社」といいます。）でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド30」として掲載されます。

委託会社問合わせ先	
ぶる PRU ホットライン (フリーダイヤル)	0120-50-6690 (受付時間: 営業日の 9:00 ~ 17:00) 携帯電話・PHS からご利用いただけます。 土日・祝休日、12月31日 ~ 1月3日は休業 年末最終営業日、年始営業開始日は 9:00 ~ 12:00
ホームページ	http://www.pru.co.jp

(5) 【申込手数料】

申込手数料は、3.15% (税抜3.0%) を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

各販売会社の申込手数料については、前記「(4) 発行 (売出) 価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金 (税控除後) の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

申込単位は、販売会社が次の中からそれぞれ定める単位とします。

- ・ 1万口以上1万口単位
- ・ 1万円以上1円単位

(注) 「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が、販売会社との間で「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合は、当該契約で規定する取得申込みの単位によるものとします。

各販売会社の申込単位については、前記「(4) 発行 (売出) 価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

(7) 【申込期間】

平成19年3月10日から平成20年3月10日まで

(申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

(8) 【申込取扱場所】

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。

販売会社については、前記「(4) 発行 (売出) 価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

(9) 【払込期日】

当ファンドの取得申込者は、申込金額 (取得申込受付日の翌営業日の基準価額 × 取得申込口数) に申込手数料ならびに申込手数料に係る消費税相当額および地方消費税相当額 (以下「消費税等相当額」といいます。) を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

各取得申込受付日に係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より、委託会社の指定する口座を経由して受託銀行であるりそな信託銀行株式会社 (以下「受託銀行」といいます。) の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みの取扱いを行った販売会社において払込みを取扱います。

販売会社については、前記「(4) 発行(売出) 価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法および前記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

PRU国内株式マザーファンド、PRU国内債券マザーファンド、PRU海外株式マザーファンドおよびPRU海外債券マザーファンド（以下総称して、または各々を「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。

信託金の限度額

委託会社は、受託銀行と合意のうえ、金3,000億円を限度として信託金を追加することができます。

また、委託会社は、受託銀行と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

基本的性格

追加型株式投資信託・国内株式型（一般型）に属します。

* 「国内株式型（一般型）」とは、社団法人投資信託協会が定める商品分類において、「約款上の株式組入限度70%以上のファンドで、主として国内株式に投資するもの。」として分類されるファンドをいいます。

ファンドの特色

4種類のマザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行います。

基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを変更します。この基本ガイドラインは、当ファンドの償還時期に向けて、実質的に組入れている株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させることにより、償還直前には実質的な組入れが短期金融商品100%となるように変化します。これにより、償還日に近づくにしたがって株価等の変動リスクを低減させた、安定的な運用に移行します。

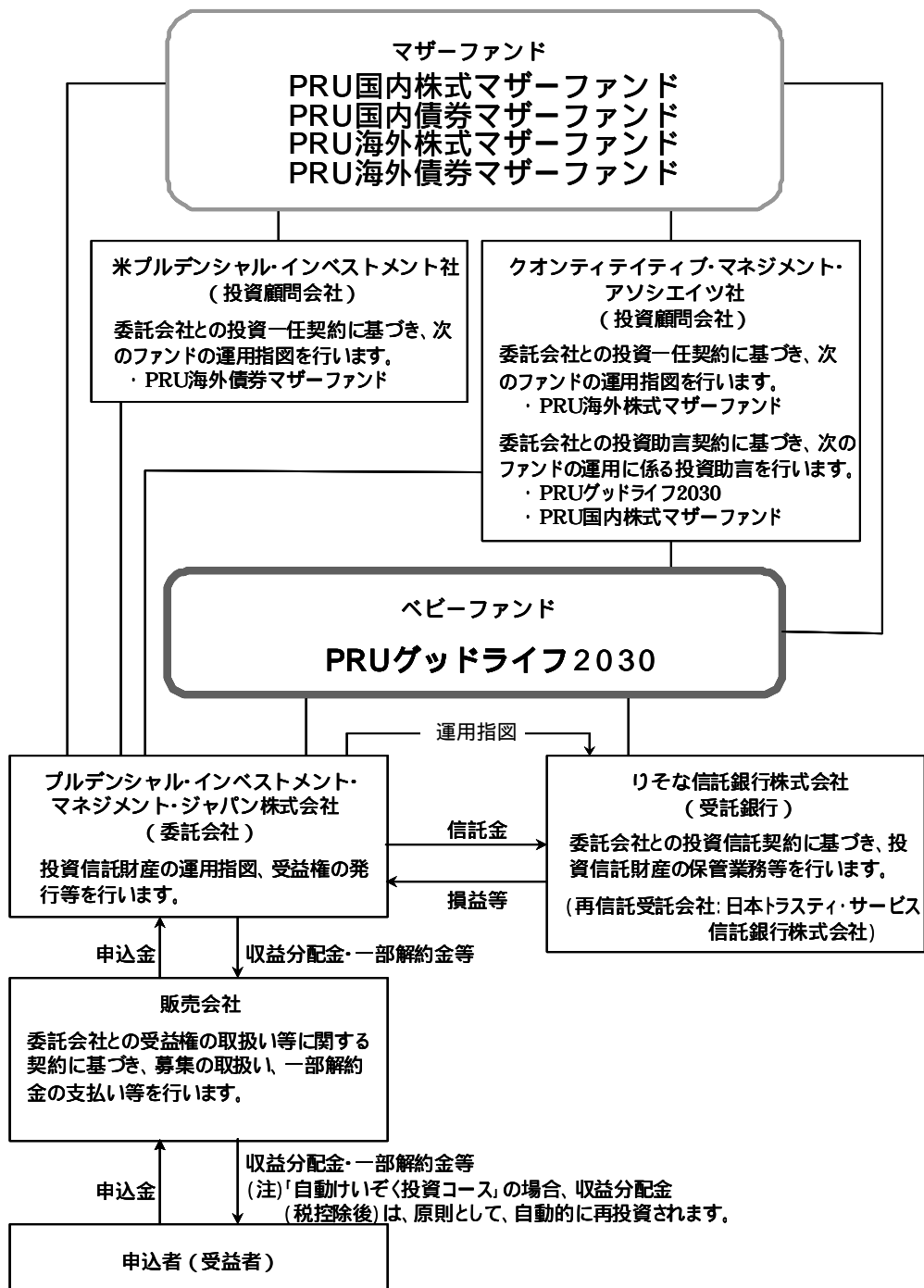
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

当ファンドの償還日は平成42年（2030年）12月10日です。

年1回（原則、12月10日。）決算し、収益分配方針に基づいて分配を行います。

(2) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



ファンドの関係法人

a. 委託会社

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

当ファンドの委託会社として、投資信託財産の運用指図およびその権限の委託、受益権の発行等を行います。

b. 受託銀行

りそな信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

当ファンドの受託銀行として、投資信託財産の保管・管理業務を行い、収益分配金、償還金および一部解約金の委託会社への交付、また、投資信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付等を行います。なお、信託事務の処理の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関等に委任することができます。

c. 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資、ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

d. 投資顧問会社

クオンティティティブ・マネジメント・アソシエイツ社

当ファンドの運用に関する投資助言を行います。

委託会社等の概況 (平成19年1月末現在)

資本金の額	70百万円
沿革	<p>平成18年4月 プルデンシャル投信投資顧問準備株式会社設立</p> <p>平成18年6月 投資顧問業登録</p> <p>平成18年8月 投資信託委託業および投資一任業務認可取得 プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更</p> <p>平成18年9月 プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクより事業の全部を譲受</p>
大株主の状況	<p>株主名 : プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク</p> <p>住所 : 東京都千代田区永田町二丁目13番10号プルデンシャルタワー</p> <p>所有株式数 : 1,400株</p> <p>所有株式数の比率 : 100%</p>

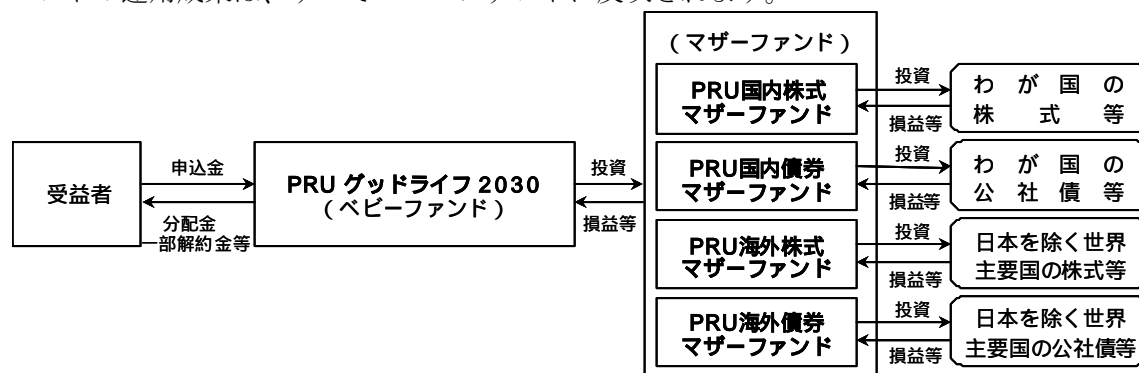
2【投資方針】

(1)【投資方針】

① 基本方針

当ファンドは、4種類のマザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式では、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行います。マザーファンドの運用成果は、すべてベビーファンドに反映されます。



(注)「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金(税控除後)は、原則として、自動的に再投資されます。

② 運用方法

a. 投資対象

「PRU国内株式マザーファンド」受益証券、「PRU国内債券マザーファンド」受益証券、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券および「PRU海外債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

なお、内外の株式・公社債等に直接投資することがあります。

b. 投資態度

- 主として、「PRU国内株式マザーファンド」受益証券、「PRU国内債券マザーファンド」受益証券、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券および「PRU海外債券マザーファンド」受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。
- 当初設定時は、「PRU国内株式マザーファンド」37.5%、「PRU国内債券マザーファンド」32%、「PRU海外株式マザーファンド」22.5%、「PRU海外債券マザーファンド」5%およびコール・ローン等の短期金融商品3%の組入比率を基本ガイドラインとし、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを構築します。
- 当初設定後の基本ガイドラインは、償還時期に向け株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させます。また、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを変更します。これにより、償還日に近づくにしたがって株価等の変動リスクを低減させる運用を目指します。ただし、市況動向等の変化によっては、基本ガイドラインを見直す場合があります。

基本ガイドラインは以下のとおりです。

	平成18年 10月1日現在 当初設定日から 約5年半経過時	当初設定日から 約10年経過時	当初設定日から 約20年経過時	償還直前
PRU国内株式マザーファンド	30.6%	25.0%	12.5%	0.0%
PRU国内債券マザーファンド	41.6%	49.5%	67.0%	0.0%
PRU海外株式マザーファンド	18.4%	15.0%	7.5%	0.0%
PRU海外債券マザーファンド	6.4%	7.5%	10.0%	0.0%
短期金融商品	3.0%	3.0%	3.0%	100.0%

当初設定後の基本ガイドラインは、当ファンドの償還時期に向けて、実質的に組入れている株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させることにより、償還直前には実質的な組入れが短期金融商品100%となるように変化します。

この基本ガイドラインは、ポートフォリオの基準となる資産配分を意味します。なお、実際のポートフォリオ構築では、基本ガイドラインを基準に一定の範囲内でポートフォリオの構築が行われますので、基本ガイドラインと実際のポートフォリオ（各マザーファンドの組入比率）は必ずしも一致しません。

市況動向等の変化によっては、基本ガイドラインを見直す場合があります。

- (d) 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合には、上記と異なる場合もあります。なお、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。
- (e) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合や当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。
- (f) 当ファンドは、クオンティティティブ・マネジメント・アソシエイツ社より助言を受け、運用を行います。

(2) 【投資対象】

① 投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
- (a) 有価証券
- (b) 有価証券指数等先物取引に係る権利
- (c) 有価証券オプション取引に係る権利
- (d) 外国市場証券先物取引に係る権利
- (e) 有価証券店頭指数等先渡取引に係る権利
- (f) 有価証券店頭オプション取引に係る権利
- (g) 有価証券店頭指数等スワップ取引に係る権利
- (h) 金銭債権（前記(a)、後記(i)および(k)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）
- (i) 約束手形（証券取引法第2条第1項第8号に掲げるものを除きます。）
- (j) 金融先物取引に係る権利
- (k) 金利、通貨の価格その他の指標の数値としてあらかじめ当事者間で約定された数値と将来の一定の時期における現実の当該指標の数値の差に基づいて算出される金銭の授受を約する取引又はこれに類似する取引であって、内閣府令で定めるもの（金融先物取引を除きます。）に係る権利（前記(b)から(g)までに掲げるものに該当するものを除きます。）

- (1) 次に掲げるものを信託する信託の受益権（前記(a)に掲げるものに該当するものを除きます。）
- イ. 金銭（信託財産を主として前記(a)から(k)に掲げる資産に対する投資として運用することを目的とする場合に限ります。）
 - ロ. 有価証券
 - ハ. 金銭債権
- (m) 当事者の一方が相手方の行う前記(a)から(1)に掲げる資産の運用のために出資を行い、相手方がその出資された財産を主として当該資産に対する投資として運用し、当該運用から生じる利益の分配を行うことを約する契約に係る出資の持分（以下「匿名組合出資持分」といいます。）
- (n) 金銭の信託の受益権（前記(a)に掲げるものに該当するものを除きます。）であって、信託財産を主として匿名組合出資持分に対する投資として運用することを目的とするもの

b. 次に掲げる特定資産以外の資産
 抵当証券

② 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社を委託会社とし、りそな信託銀行株式会社を受託銀行として締結された「PRU国内株式マザーファンド」、「PRU国内債券マザーファンド」、「PRU海外株式マザーファンド」および「PRU海外債券マザーファンド」の受益証券のほか、次の有価証券に投資することを指図します。

- a. 株券または新株引受権証書
- b. 国債証券
- c. 地方債証券
- d. 特別の法律により法人の発行する債券
- e. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- f. 資産の流動化に関する法律に定める特定社債券（証券取引法第2条第1項第3号の2で定めるものをいいます。）
- g. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（証券取引法第2条第1項第5号で定めるものをいいます。）
- h. 協同組織金融機関に係る優先出資証券または優先出資引受権を表示する証書（証券取引法第2条第1項第5号の2で定めるものをいいます。）
- i. 資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券（証券取引法第2条第1項第5号の3で定めるものをいいます。）
- j. コマーシャル・ペーパー
- k. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- l. 外国または外国法人の発行する証券または証書で、前記 a. から k. の証券または証書の性質を有するもの
- m. 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券（証券取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- n. 投資証券または外国投資証券（証券取引法第2条第1項第7号の2で定めるものをいいます。）

- o. 外国貸付債権信託受益証券（証券取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- p. オプションを表示する証券または証書（証券取引法第2条第1項第10号の2で定めるものをいいます。）
- q. 預託証書（証券取引法第2条第1項第10号の3で定めるものをいいます。）
- r. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- s. 貸付債権信託受益権（証券取引法第2条第2項第1号で定めるものをいいます。）
- t. 外国法人に対する権利で前記s.の権利の性質を有するもの

なお、前記a.の証券または証書、l.ならびにq.の証券または証書のうちa.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b.からf.までの証券およびl.ならびにq.の証券または証書のうちb.からf.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、m.の証券およびn.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③ 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- a. 預金
- b. 指定金銭信託
- c. コール・ローン
- d. 手形割引市場において売買される手形
- e. 抵当証券

前記②にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、前記a.からd.までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

① 運用体制

当ファンドは、クオンティタティブ・マネジメント・アソシエイツ社の助言に基づき、投資運用本部のファンドマネージャーが各マザーファンドへの投資配分を決定し、運用を行います。

当ファンドの主要な投資対象である「PRU国内株式マザーファンド」は、クオンティタティブ・マネジメント・アソシエイツ社の助言に基づき、投資運用本部のファンドマネージャーが運用を行います。

当ファンドの主要な投資対象である「PRU国内債券マザーファンド」は、投資運用本部のファンドマネージャーが運用を行います。信用リスクの管理については、定量モデル、市場情報の他、投資運用本部に属するクレジットアナリストの情報を活用します。

当ファンドの主要投資対象である「PRU海外株式マザーファンド」は、投資一任契約に基づき、クオンティタティブ・マネジメント・アソシエイツ社が運用を行います。

当ファンドの主要投資対象である「PRU海外債券マザーファンド」は、投資一任契約に基づき、米プルデンシャル・インベストメント社にて運用され、同社のパブリック債券運用グループが運用を担当します。

委託会社は、資産運用およびリスク管理の基本方針を定める「運用規程」を遵守することにより、運用の適正性を確保することに努めます。

クオンティテティブ・マネジメント・アソシエイツ社における株式インデックス運用

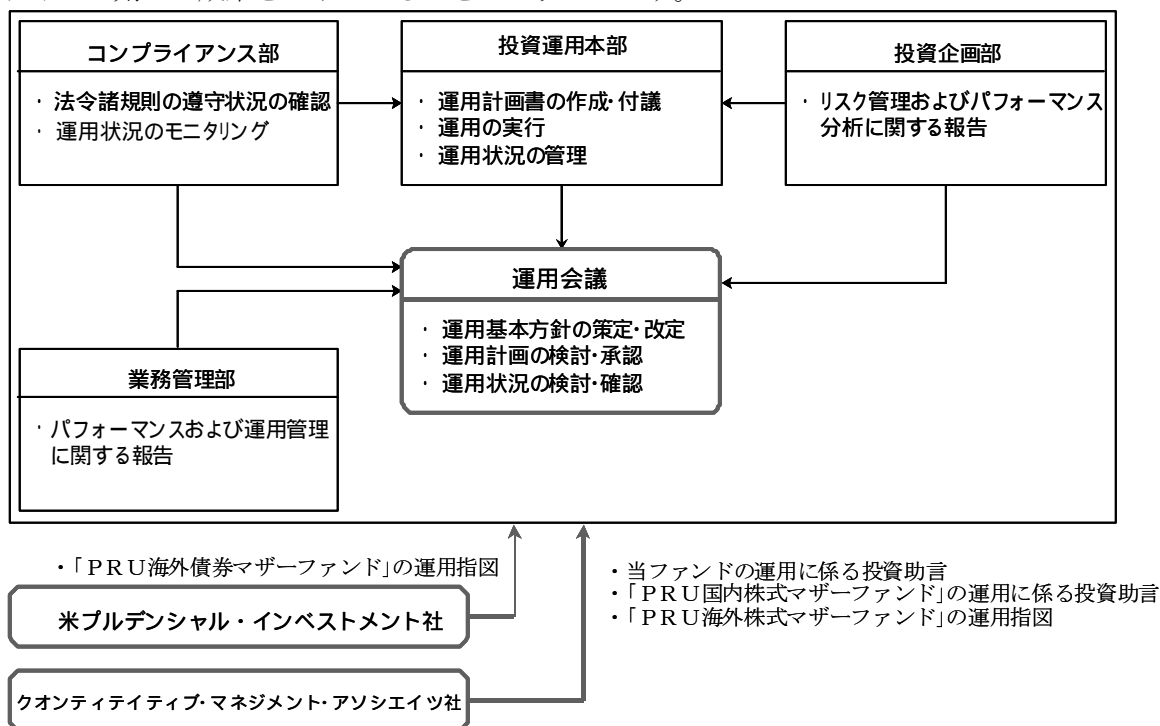
- クオンティテティブ・マネジメント・アソシエイツ社は2004年7月に、米プルデンシャル・インベストメント社のクオンティテティブ・マネジメント・チームが独立することにより設立されました。なお、同社は米プルデンシャル・インベストメント社の100%子会社です（以下の説明は、同社の前身である米プルデンシャル・インベストメント社のクオンティテティブ・マネジメント・チームに関するものを含みます。）。
- 1975年よりクオンツ運用を開始し、その運用資産額は約560億米ドル（約6.6兆円）にのびります。
- 1979年より、株式インデックス運用を開始、運用経験平均20年の投資プロフェッショナル（博士号取得者6名）により、投資先の市場の特性に合わせた運用が行われています。
(クオンティテティブ・マネジメント・アソシエイツ社に関する情報は平成18年9月末現在のものです。為替換算レート:1米ドル=118.07円)

米プルデンシャル・インベストメント社における債券運用

- 債券の運用額は1,820億米ドル（約21.5兆円）
運用対象としている債券の種類は米国国債、米国投資適格社債、米国ハイイールド債、米国地方債、グローバル債、エマージング債、短期金融商品（マネー・マーケット）等と多岐にわたっており、専門のマネージャーによる付加価値の高い債券運用サービスをご提供しております。
- 独自の信用調査と運用モデル、綿密な分析とリスク管理
独自の信用調査と運用モデルを駆使して、資産配分や割安と判断される銘柄選定を行います。さらに、リスク管理の際にも綿密な信用分析および独自のモデルを活用し、徹底したリスク管理を図ります。
- 効果の高いボトムアップ・アプローチとトップダウン・アプローチの併用
債券の種類ごと、社債の業種ごと等の相対的な価値の分析、銘柄の選定および売買執行等は、より専門的なノウハウの活かせるボトムアップ・アプローチで行います。また、投資戦略、資産配分およびリスク管理等は、グローバルで広範な視点から判断できるトップダウン・アプローチを採用しています。
- 一貫した投資プロセスで安定した投資成果の獲得
債券の種類ごとにそれぞれ専門に担当する各チームが連携して運用します。チーム運用に徹することで、運用プロセスの一貫性が保たれ、安定した投資成果の獲得につながると考えます。
(米プルデンシャル・インベストメント社に関する情報は平成18年9月末現在のものです。為替換算レート:1米ドル=118.07円)

② 管理体制

パフォーマンスの分析を行い、ポートフォリオ状況を把握し、当ファンドの運用が商品ガイドラインに則して成果を上げているかをチェックします。



a. 運用会議

- 運用にかかわる重要事項に関する審議・承認を行う機関であり、原則として毎月1回開催されます。この会議では、運用基本方針の策定・改定、運用計画書および追加運用計画書（変更計画書を含みます。）の承認等を行います。
- 「リスク管理・パフォーマンス分析に関する報告」および「法令遵守の状況についての報告」を受け、運用状況の検討・確認が行われ、必要に応じてその後の運用計画に反映します。

b. 投資運用本部

- 運用に関する実務を行います。運用計画書および追加運用計画書（変更計画書を含みます。）を作成し、運用会議に付議します。
- 運用に係る売買執行（みなす信託の受益証券の売買を含みます。）に加え、全体的な運用状況の管理を行います。
- 運用の外部委託分については、委託先より運用計画書の提出を受け、運用会議に付議します。また、当該運用の状況についての管理を行います。

c. 業務管理部（※「PRU国内債券マザーファンド」のみ）

- パフォーマンスおよび運用管理の状況につき、運用会議に報告します。

d. 投資企画部

- 運用に関するリスク管理およびパフォーマンス分析に必要な情報を投資運用本部と協力してとりまとめ、運用会議に報告します。
- 運用の外部委託分については、委託先の選定および契約締結等を含め、外部委託先のモニタリングを行います。

e. コンプライアンス部

- 運用に関して、法令諸規則の遵守状況の確認を行います。

- ・ 運用状況のモニタリングを行い、その結果を運用会議に報告します。
- ・ モニタリングの結果、何らかの問題が発見された場合には、関係部署と連携し速やかに原因の究明・解決にあたります。

(4) 【分配方針】

毎決算時（原則、12月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。
- ③ 収益分配にあてず投資信託財産内に留保した利益については、前記「(1) 投資方針」に基づき運用を行います。

(5) 【投資制限】

- ① 株式への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 ①、第22条）
株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の80%以下とします。
- ② 外貨建資産への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 ②、第32条）
外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の55%以下とします。
- ③ 新株引受権証券等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 ③、第22条）
新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ④ 同一銘柄の株式への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 ④、第25条）
同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑤ 同一銘柄の転換社債等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 ⑤、第26条）
同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑥ 同一銘柄の新株引受権証券等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 ⑥、第25条）
同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑦ 投資信託証券への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 ⑦、第22条）
投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑧ 投資する株式等の範囲（投資信託約款第24条）
 - a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- b. 前記 a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。
- ⑨ 信用取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第27条）
- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 前記 a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
- (a) 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
- (b) 株式分割により取得する株券
- (c) 有償増資により取得する株券
- (d) 売出しにより取得する株券
- (e) 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
- (f) 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前記(e)に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券
- ⑩ 先物取引等の運用指図（投資信託約款第28条）
- a. 委託会社は、わが国の証券取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- b. 委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- ⑪ スワップ取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第29条）
- a. 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- ⑫ 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第30条）
- a. 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うこと

の指図をすることができます。

- b. 金利先渡し取引および為替先渡し取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡し取引および為替先渡し取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑬ 有価証券の貸付けの指図・目的・範囲（投資信託約款第31条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
 - (a) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - (b) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 前記 a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑭ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（投資信託約款第33条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑮ 外国為替予約取引の指図・目的・範囲（投資信託約款第34条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 前記 a. の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 前記 b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- d. 前記 b. において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑯ 資金の借入れの指図・目的・範囲（投資信託約款第42条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金

支払開始日から投資信託財産で保有する金融商品の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券の売却代金、金融商品の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

⑰ 有価証券先物取引等の投資制限

(投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第27条第1項第5号)

委託会社は、投資信託財産の純資産総額に100分の50を乗じて得られる額が当該投資信託財産に係る次のa. 及びb. に掲げる額（これに係る取引のうち当該取引が評価損を生じたのと同じ事由により評価益を生じた取引がある場合には当該評価益の合計額を控除した額とします。）並びにc. 及びd. に掲げる額の合計額を下回るることとなるにもかかわらず、当該投資信託財産に係る有価証券先物取引等を行うこと又は継続することを受託会社に指図しないものとします。

- a. 当該投資信託財産に係る先物取引等評価損（有価証券オプション取引等及び有価証券店頭オプション取引等の売付約定に係るものを除きます。）
- b. 当該投資信託財産に係る有価証券オプション取引等及び有価証券店頭オプション取引等のうち売付約定に係るものにおける原証券等の時価とその行使価格との差額であって当該オプションの行使に伴い発生すると見込まれる損失の額から当該オプションに係る帳簿価額を控除した金額であって評価損となるもの
- c. 当該投資信託財産をもって取得し現在保有している新株予約権証券に係る時価とその帳簿価額との差額であって評価損となるもの
- d. 当該投資信託財産をもって取得し現在保有しているオプションを表示する証券又は証書に係る時価とその帳簿価額との差額であって評価損となるもの

⑱ 同一の法人の発行する株式の投資制限

(投資信託及び投資法人に関する法律第16条、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第32条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託銀行に指図しないものとします。

(参考) マザーファンドの投資方針

PRU国内株式マザーファンド	
基本方針	この投資信託は、わが国の株式を中心に投資を行い、東証株価指数（TOPIX）※の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	わが国の証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。
投資態度	<ol style="list-style-type: none"> ① 東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 ② 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。 ③ 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ④ 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。 ⑤ 当ファンドは、クオンティテティブ・マネジメント・アソシエイツ社より助言を受け、運用を行います。
投資制限	<ol style="list-style-type: none"> ① 株式への投資には制限を設けません。 ② 外貨建資産への投資は行いません。 ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④ 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑥ 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

※東証株価指数（TOPIX=Tokyo Stock Price Index）とは、わが国の代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部銘柄の基準時（1968年1月4日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。

- ① TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。
- ② 株式会社東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- ③ 株式会社東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ④ 株式会社東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また株式会社東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ⑤ マザーファンドは、株式会社東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- ⑥ 株式会社東京証券取引所は、当ファンドの購入者または公衆に対し、マザーファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。
- ⑦ 株式会社東京証券取引所は、委託会社または当ファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- ⑧ 以上の項目に限らず、株式会社東京証券取引所はマザーファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

平成19年1月末現在において、「PRU国内株式マザーファンド」に投資しているファンドはPRUグッドライフ2010、PRUグッドライフ2020、PRUグッドライフ2030（当ファンド）、PRUグッドライフ2040、PRU国内株式マーケット・パフォーマー、プルデンシャル私募国内株式マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）、PRUグッドライフ2010（年金）、PRUグッドライフ2020（年金）、PRUグッドライフ2030（年金）、PRUグッドライフ2040（年金）です。

なお、この他にも、今後「PRU国内株式マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

PRU国内債券マザーファンド	
基本方針	わが国の公社債を中心に投資を行い、NOMURA-BPI（総合）※の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ① NOMURA-BPI（総合）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 ② 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ③ 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。
投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ① 外貨建資産への投資は行いません。 ② 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③ 株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑤ 同一銘柄の株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑥ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑦ 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

※NOMURA-BPI（総合）とは、野村証券株式会社が公表している国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI（総合）は、野村証券株式会社の知的財産であり、野村証券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任ありません。

平成19年1月末現在において、「PRU国内債券マザーファンド」に投資しているファンドはPRUグッドライフ2010、PRUグッドライフ2020、PRUグッドライフ2030（当ファンド）、PRUグッドライフ2040、PRU国内債券マーケット・パフォーマンス、PRUグッドライフ2010（年金）、PRUグッドライフ2020（年金）、PRUグッドライフ2030（年金）、PRUグッドライフ2040（年金）です。

なお、この他にも、今後「PRU国内債券マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

PRU海外株式マザーファンド	
基本方針	日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAI インデックス※（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	原則として、MSCI KOKUSAI インデックスを構成している国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>① MSCI KOKUSAI インデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>② 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>③ 外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。</p> <p>④ 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>⑤ 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>⑥ 運用にあたっては、投資一任契約に基づいてクオンティタティブ・マネジメント・アソシエイツ社に運用の指図に関する権限を委託します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 委託する範囲：マザーファンドの運用指図 ● 委託先所在地：アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク、マッカーター・ハイウェイ・アンド・マーケット・ストリート、ゲートウェイ・センター2 ● 委託に係る費用：後記「4 手数料等及び税金 (3) 信託報酬等」をご参照ください。
投資制限	<p>① 株式への投資には制限を設けません。</p> <p>② 外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>④ 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>⑤ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>⑥ 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>

※「MSCI KOKUSAI インデックス」とは、MSCI（モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル）が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されています。

「MSCI KOKUSAI インデックス（円換算ベース）」は、「MSCI KOKUSAI インデックス（米ドルベース）」をもとに、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・インクの承諾を受けたうえで委託会社で計算したものです。

「MSCI KOKUSAI インデックス」はモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・インクの財産であり、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル（MSCI）はモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・インクのサービス・マークです。

平成19年1月末現在において、「PRU海外株式マザーファンド」に投資しているファンドはPRUグッドライフ2010、PRUグッドライフ2020、PRUグッドライフ2030（当ファンド）、PRUグッドライフ2040、PRU海外株式マーケット・パフォーマー、PRUグッドライフ2010（年金）、PRUグッドライフ2020（年金）、PRUグッドライフ2030（年金）、PRUグッドライフ2040（年金）です。

なお、この他にも、今後「PRU海外株式マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

PRU海外債券マザーファンド	
基本方針	日本を除く世界の主要国の公社債を中心に投資を行い、シティグループ世界国債インデックス※（除く日本）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	日本を除く世界の主要国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>① シティグループ世界国債インデックス（除く日本）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>② 外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。</p> <p>③ 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>④ 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>⑤ 運用にあたっては、投資一任契約に基づいて米プルデンシャル・インベストメント社に運用の指図に関する権限を委託します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 委託する範囲：マザーファンドの運用指図 ● 委託先所在地：アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク、マッカーター・ハイウェイ・アンド・マーケット・ストリート、ゲートウェイ・センター2 ● 委託に係る費用：後記「4 手数料等及び税金 (3) 信託報酬等」をご参照ください。
投資制限	<p>① 外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>② 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>③ 株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>④ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>⑤ 同一銘柄の株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>⑥ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>⑦ 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>

※「シティグループ世界国債インデックス」とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

当ファンドでは、シティグループ世界国債インデックス・データをもとに、日興シティグループ証券株式会社の承諾を得たうえで、委託会社が円換算ベースに計算したものを使用します。

「シティグループ世界国債インデックス」に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。© Citigroup Global Markets Inc. All rights reserved.

平成19年1月末現在において、「PRU海外債券マザーファンド」に投資しているファンドはPRUグッドライフ2010、PRUグッドライフ2020、PRUグッドライフ2030（当ファンド）、PRUグッドライフ2040、PRU海外債券マーケット・パフォーマンス、PRUグッドライフ2010（年金）、PRUグッドライフ2020（年金）、PRUグッドライフ2030（年金）、PRUグッドライフ2040（年金）です。

なお、この他にも、今後「PRU海外債券マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

3【投資リスク】

(1) 当ファンドへの投資リスク

ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

資産配分リスク

当ファンドでは、基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを構築し、各マザーファンドへの資産配分を行います。また、この基本ガイドラインは、当ファンドの償還時期が近づくにしたがって、実質的に組入れている株式の組入比率を漸減させ公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させることにより、時間の経過とともに株価等の変動リスクを低減させる運用を目指します。

この資産配分は当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益の悪い資産で運用するマザーファンドへの配分が大きい場合や複数またはすべての資産価値が下落する場合には、各マザーファンドの投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

株価変動リスク

株式等の価格動向は、国内外の政治・経済情勢の影響を受けます。このため当ファンドが実質的に組入れている株式の値動きにより基準価額は変動します。また、当ファンドが実質的に組入れている株式を発行する企業が倒産や業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、当ファンドに重大な損失を生じさせることがあります。

金利変動リスク

一般的に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

信用リスク

公社債、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品の発行体が、経営不振、その他の理由により利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、当該公社債等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

カントリー・リスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受けることにより、基準価額が下がる要因となる可能性があります。

為替変動リスク

一般的に、外国為替相場が対円で下落した場合には、ファンドの基準価額が下がる要因となります。なお、当ファンドでは、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、円と投資対象国通貨の為替レートの変化が、ファンドの資産価値に影響を与えません。

同一マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドによる影響

当ファンドが投資対象とするマザーファンドについて、当該マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドにおける資金流入や資産配分の変更等により当該マザーファンド組入有価証券等の売買が発生した場合、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料・税金等の負担が当該マザーファンドの価額に影響を及ぼすことがあります。これにより当該マザーファンドの価額が下落した場合、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認はコンプライアンス部が行います。全体的な運用状況の管理は投資運用本部が行います。運用に関するリスク管理およびパフォーマンス分析については、投資企画部が必要な情報のとりまとめを行います。これらの各部の情報は、原則として月1回開催される運用会議に報告され、その内容の確認・検討が行われた後に各部にフィードバックされ、その後の業務に反映されます。

(3) その他の留意点

- ・当ファンドはマザーファンドを通じて株式や債券など値動きのある証券（外貨建証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を下回ることがあります。
- ・投資信託財産に生じた損益は、すべて受益者に帰属します。
- ・投資信託は預金等とは異なり、預金保険機構の保護の対象ではありません。
- ・投資信託は保険契約とは異なり、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・投資信託を証券会社以外で購入した場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。
- ・法令・税制及び会計基準等は今後変更される可能性があり、これにより、当ファンドがあらかじめ目的としている投資成果を達成できないこともあります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

各販売会社の申込手数料の詳細については、委託会社にお問合わせください。

委託会社問合わせ先	
ぶる PRU ホットライン (フリーダイヤル)	0120-50-6690 (受付時間：営業日の 9:00～17:00) 携帯電話・PHS からご利用いただけます。 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業 年末最終営業日、年始営業開始日は 9:00～12:00
ホームページ	http://www.pru.co.jp

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

解約時に手数料はかかりません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

計算期間	信託報酬率	信託報酬の配分		
		委託会社	販売会社	受託銀行
第1期計算期から第10期計算期	年1.554% (税抜1.48%)	年0.735% (税抜0.70%)	年0.735% (税抜0.70%)	年0.084% (税抜0.08%)
第11期計算期から第20期計算期	年1.344% (税抜1.28%)	年0.630% (税抜0.60%)	年0.630% (税抜0.60%)	
第21期計算期から第30期計算期	年1.134% (税抜1.08%)	年0.525% (税抜0.50%)	年0.525% (税抜0.50%)	

前記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

委託会社は、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を、前記の委託会社が受ける報酬から支払うものとします。その報酬額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に以下に定める率を乗じて得た額とします。

PRU海外株式マザーファンド 年0.10%

PRU海外債券マザーファンド 年0.10%

(4) 【その他の手数料等】

信託事務の諸費用

- a . 投資信託財産に関する租税、次に掲げる諸費用その他の信託事務の処理に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額ならびに受託銀行の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中からその都度支弁します。
- (a) 売買委託手数料等の有価証券取引等に要する費用および保管費用等
- (b) 借入金の利息
- b . 前記 a . にかかわらず、委託会社は、信託事務の処理に要する費用のうち、次に掲げる費用および当該費用に係る消費税等相当額については、投資信託財産の純資産総額に年0.05%の率を乗じて得た額を上限に、かつその実費の額以内の額の支払いにつき、後記 c . にしたがって、投資信託財産から受けることができます。
- (a) 投資信託振替制度に係る費用
- (b) 有価証券届出書等開示書類および目論見書（これらの訂正も含まれます。）、投資信託約款および運用報告書等の作成等に要する費用
- (c) この信託の受益者に対して行う公告に要する費用ならびに投資信託約款の変更または投資信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成等に要する費用
- (d) この信託の設定および運営・管理に関し、法務・税務等につき要する費用
- c . 前記 b . で定める費用および当該費用に係る消費税等相当額は、投資信託約款に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日ならびに毎計算期間末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

監査報酬

- a . 投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、投資信託財産の純資産総額に年0.00525%（税抜0.005%）の率を乗じて得た額を上限に、かつ当該費用の実費の額以内の額を、当該費用に係る消費税等相当額とともに、投資信託約款に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上します。
- b . 前記 a . で定める費用および当該費用に係る消費税等相当額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日ならびに毎計算期間末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税については、次のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

個別元本方式について

- a . 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b . 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c . 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d . 受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「特別分配金」については、後記「収益分配金の課税について」をご参照ください。）。

収益分配金の課税について

- a . 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- b . 受益者が収益分配金を受取る際、()当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、()当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。
- c . 受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

一部解約時および償還時の課税について

一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

個人、法人別の課税の取扱いについて

a . 個人の受益者に対する課税

(a) 収益分配時の課税

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。また、収益分配金については配当課税が適用され、確定申告を行うことにより、総合課税を選択することもできます。

上記10%の税率は、平成20年4月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

(b) 一部解約時および償還時の課税

個人の受益者が支払いを受ける一部解約時および償還時の個別元本超過額については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。また、一部解約時および償還時の差益については配当課税が適用され、確定申告を行うことにより、総合課税を選択することもできます。また、一部解約時または償還時の損失については、確定申告を行うことにより、株式等の売買益との通算が可能となります。

上記10%の税率は、平成20年4月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

b . 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、所得税7%（地方税の源泉徴収はありません。）の税率による源泉徴収が行われます。なお、税額控除の適用があります。

上記7%の税率は、平成20年4月1日以降は所得税15%（地方税の源泉徴収はありません。）となる予定です。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(平成19年1月31日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券(PRU国内株式マザーファンド)	日本	18,734,172	33.99
投資信託受益証券(PRU国内債券マザーファンド)	日本	18,246,363	33.11
投資信託受益証券(PRU海外株式マザーファンド)	日本	11,329,506	20.56
投資信託受益証券(PRU海外債券マザーファンド)	日本	3,501,142	6.35
現金、預金、その他資産(負債控除後)		3,304,837	6.00
合計(純資産総額)		55,116,020	100.00

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(参考情報)

当ファンドが主要投資対象とするPRU国内株式マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成19年1月31日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式	日本	2,272,762,300	96.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		94,275,447	3.98
合計(純資産総額)		2,367,037,747	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

その他の資産の投資状況

(平成19年1月31日現在)

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	通貨	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	東証	東証株価指数先物	買建	5	日本円	81,296,000	86,250,000	3.64

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

(注2) 時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しています。

当ファンドが主要投資対象とするPRU国内債券マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成19年1月31日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	1,432,869,150	75.99
地方債証券	日本	100,885,210	5.35
特殊債券	日本	192,685,370	10.22
社債券	日本	129,442,850	6.87
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		29,613,824	1.57
合計(純資産総額)		1,885,496,404	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

当ファンドが主要投資対象とするPRU海外株式マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成19年1月31日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	3,404,865,654	50.24
	カナダ	248,982,507	3.67
	ドイツ	253,052,081	3.73
	イタリア	128,960,504	1.90
	フランス	326,321,163	4.82
	オーストラリア	189,022,362	2.79
	イギリス	807,852,686	11.92
	スイス	238,072,338	3.51
	バミューダ	50,128,496	0.74
	香港	57,817,752	0.85
	シンガポール	36,409,232	0.54
	ニュージーランド	5,237,248	0.08
	オランダ	135,111,458	1.99
	スペイン	143,044,880	2.11
	ベルギー	43,806,604	0.65
	スウェーデン	87,074,047	1.28
	ノルウェー	31,459,498	0.46
	オーストリア	18,831,522	0.28
	ルクセンブルグ	1,543,603	0.02
	フィンランド	50,562,770	0.75
	デンマーク	29,647,716	0.44
	アイルランド	30,622,367	0.45
	ギリシャ	24,402,880	0.36
	ポルトガル	12,194,423	0.18
	ケイマン島	30,832,455	0.45
	リベリア	1,383,157	0.02
	パナマ	6,221,255	0.09
	ジャージー	1,501,525	0.02
	アンティル	20,084,963	0.30
	ジブラルタル	65,697	0.00
小計		6,415,112,843	94.66
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		362,040,635	5.34
合計(純資産総額)		6,777,153,478	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

その他の資産の投資状況

(平成19年1月31日現在)

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	シカゴ	S&P EMINI FU	買建	17	147,568,714	148,376,697	2.19
株価指数先物取引	ロンドン	MSCI PAN EUR	買建	32	122,673,767	125,979,995	1.86

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

(注2) 時価については、銀行等が計算日の対顧客先物相場を基準として計算し、取引証券会社から入手した価額で評価しております。

(注3) 簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

当ファンドが主要投資対象とするPRU海外債券マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成19年1月31日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	1,355,511,919	26.84
	カナダ	135,872,809	2.69
	ドイツ	1,828,607,522	36.21
	イタリア	205,172,765	4.06
	フランス	282,898,739	5.60
	オーストラリア	29,515,010	0.58
	イギリス	395,559,270	7.83
	スペイン	292,324,082	5.79
	ベルギー	168,361,170	3.33
	スウェーデン	66,942,689	1.33
	ノルウェー	27,355,795	0.54
	デンマーク	38,404,273	0.76
	ギリシャ	15,358,591	0.30
	ポーランド	43,539,234	0.86
	小計	4,885,423,868	96.74
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		164,432,674	3.26
合計(純資産総額)		5,049,856,542	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

その他の資産の投資状況

(平成19年1月31日現在)

種類	買建/ 売建	通貨	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	ドル	1,288,187.94	155,943,715	156,279,089	3.09
		スイスフラン	542,368.01	52,569,001	52,669,357	1.04
		シンガポールドル	253,794.79	19,977,673	20,049,788	0.40
		デンマーククローネ	483,872.97	10,159,322	10,214,558	0.20
		ポーランドズロチ	194,481.17	7,887,338	7,783,136	0.15
		ユーロ	60,700.49	9,571,494	9,551,222	0.19
	売建	ドル	829,068.17	100,164,828	100,598,501	1.99
		カナダドル	118,610.42	12,240,595	12,214,501	0.24
		オーストラリアドル	87,656.31	8,295,793	8,208,136	0.16
		債券	3,477.69	833,324	827,794	0.02
		スウェーデンクローネ	987,369.05	16,972,873	17,180,221	0.34
		ノルウェークローネ	728,954.27	13,660,603	14,090,686	0.28
		ユーロ	312,091.27	49,116,924	49,107,561	0.97

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

(注2) 簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成19年1月31日現在)

主要銘柄の明細

(単位：円)

地域	種類	銘柄	額面金額	簿価単価	簿価金額	時価単価	時価金額	投資比率 (%)
日本	投資信託受益証券	PRU国内株式マザーファンド	12,616,454	14,042	17,716,343	14,849	18,734,172	33.99
日本	投資信託受益証券	PRU国内債券マザーファンド	17,224,925	10,574	18,214,185	10,593	18,246,363	33.11
日本	投資信託受益証券	PRU海外株式マザーファンド	7,651,453	13,861	10,605,853	14,807	11,329,506	20.56
日本	投資信託受益証券	PRU海外債券マザーファンド	2,106,584	16,317	3,437,396	16,620	3,501,142	6.35

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 投資信託受益証券の簿価単価および時価単価は、1万口当たりの価額です。

(参考情報)

P R U国内株式マザーファンド

	地域	種類	業種	銘柄名	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	輸送用機器	トヨタ自動車	日本円	14,100	6,930.56	97,720,951	7,950.00	112,095,000	4.74
2	日本	株式	銀行業	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本円	55	1,460,000.00	80,300,000	1,460,000.00	80,300,000	3.39
3	日本	株式	銀行業	みずほフィナンシャルグループ	日本円	65	829,000.00	53,885,000	870,000.00	56,550,000	2.39
4	日本	株式	銀行業	三井住友フィナンシャルグループ	日本円	41	1,200,550.29	49,222,562	1,230,000.00	50,430,000	2.13
5	日本	株式	電気機器	キヤノン	日本円	7,000	6,040.00	42,280,000	6,350.00	44,450,000	1.88
6	日本	株式	輸送用機器	本田技研工業	日本円	8,500	3,980.00	33,830,000	4,750.00	40,375,000	1.71
7	日本	株式	医薬品	武田薬品工業	日本円	4,400	7,460.00	32,824,000	7,870.00	34,628,000	1.46
8	日本	株式	電気機器	ソニー	日本円	5,900	4,510.00	26,609,000	5,550.00	32,745,000	1.38
9	日本	株式	情報・通信業	日本電信電話	日本円	49	583,000.00	28,567,000	602,000.00	29,498,000	1.25
10	日本	株式	電気・ガス業	東京電力	日本円	6,800	3,690.00	25,092,000	4,110.00	27,948,000	1.18
11	日本	株式	電気機器	松下電器産業	日本円	11,000	2,190.00	24,090,000	2,400.00	26,400,000	1.12
12	日本	株式	不動産業	三菱地所	日本円	7,000	2,935.00	20,545,000	3,450.00	24,150,000	1.02
13	日本	株式	証券・商品先物取引業	野村ホールディングス	日本円	9,300	2,045.00	19,018,500	2,455.00	22,831,500	0.96
14	日本	株式	鉄鋼	新日本製鐵	日本円	32,000	534.00	17,088,000	712.00	22,784,000	0.96
15	日本	株式	保険業	ミレアホールディングス	日本円	4,500	4,130.00	18,585,000	4,310.00	19,395,000	0.82
16	日本	株式	情報・通信業	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本円	101	179,000.00	18,079,000	184,000.00	18,584,000	0.79
17	日本	株式	輸送用機器	日産自動車	日本円	12,100	1,365.00	16,516,500	1,508.00	18,246,800	0.77
18	日本	株式	鉄鋼	ジェイ・エフ・イーホールディングス	日本円	2,700	5,490.00	14,823,000	6,690.00	18,063,000	0.76
19	日本	株式	その他製品	任天堂	日本円	500	26,920.00	13,460,000	35,600.00	17,800,000	0.75
20	日本	株式	卸売業	三菱商事	日本円	7,200	2,235.00	16,092,000	2,440.00	17,568,000	0.74
21	日本	株式	その他金融業	オリックス	日本円	490	31,750.00	15,557,500	34,600.00	16,954,000	0.72
22	日本	株式	電気・ガス業	関西電力	日本円	4,600	3,020.00	13,892,000	3,380.00	15,548,000	0.66
23	日本	株式	卸売業	三井物産	日本円	8,000	1,620.00	12,960,000	1,928.00	15,424,000	0.65
24	日本	株式	小売業	セブン&アイ・ホールディングス	日本円	4,200	3,650.00	15,330,000	3,630.00	15,246,000	0.64
25	日本	株式	陸運業	東日本旅客鉄道	日本円	18	782,000.00	14,076,000	837,000.00	15,066,000	0.64
26	日本	株式	化学	信越化学工業	日本円	1,900	7,460.00	14,174,000	7,840.00	14,896,000	0.63
27	日本	株式	情報・通信業	K D D I	日本円	17	795,000.00	13,515,000	854,000.00	14,518,000	0.61
28	日本	株式	食料品	日本たばこ産業	日本円	24	505,000.00	12,120,000	580,000.00	13,920,000	0.59
29	日本	株式	医薬品	アステラス製薬	日本円	2,700	4,910.00	13,257,000	5,130.00	13,851,000	0.59
30	日本	株式	電気機器	日立製作所	日本円	17,000	673.00	11,441,000	810.00	13,770,000	0.58

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU国内債券マザーファンド

	地域	種類	銘柄名	利率 (%)	償還期限	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第234回利付国債 (10年)	1.4	2011/9/20	日本円	80,000,000	101.06	80,851,200	101.14	80,912,800	4.29
2	日本	国債証券	第219回 利付国債 (10年)	1.8	2010/3/22	日本円	70,000,000	102.65	71,860,600	102.78	71,946,000	3.82
3	日本	国債証券	第207回 利付国債 (10年)	0.9	2008/12/22	日本円	40,000,000	100.20	40,080,000	100.41	40,166,400	2.13
4	日本	国債証券	第240回利付国債 (10年)	1.3	2012/6/20	日本円	40,000,000	100.28	40,113,600	100.30	40,120,800	2.13
5	日本	国債証券	第41回利付国債 (5年)	0.7	2009/9/20	日本円	40,000,000	99.42	39,771,600	99.70	39,881,600	2.12
6	日本	国債証券	第262回利付国債 (10年)	1.9	2014/6/20	日本円	30,000,000	103.47	31,043,100	103.13	30,939,900	1.64
7	日本	国債証券	第88回利付国債 (20年)	2.3	2026/6/20	日本円	30,000,000	104.06	31,220,100	102.75	30,825,900	1.63
8	日本	国債証券	第214回 利付国債 (10年)	1.8	2009/9/21	日本円	30,000,000	102.46	30,738,000	102.55	30,767,100	1.63
9	日本	国債証券	第278回利付国債 (10年)	1.8	2016/3/20	日本円	30,000,000	101.94	30,583,500	101.47	30,441,000	1.61
10	日本	国債証券	第237回利付国債 (10年)	1.5	2012/3/20	日本円	30,000,000	101.41	30,423,900	101.42	30,426,600	1.61
11	日本	国債証券	第200回 利付国債 (10年)	2.0	2007/12/20	日本円	30,000,000	101.42	30,426,300	101.32	30,396,900	1.61
12	日本	国債証券	第232回利付国債 (10年)	1.2	2011/6/20	日本円	30,000,000	100.23	30,070,800	100.39	30,118,800	1.60
13	日本	国債証券	第32回利付国債 (5年)	0.7	2008/9/20	日本円	30,000,000	99.93	29,981,400	100.10	30,031,200	1.59
14	日本	国債証券	第284回利付国債 (10年)	1.7	2016/12/20	日本円	30,000,000	99.97	29,991,400	100.04	30,012,600	1.59
15	日本	国債証券	第28回利付国債 (5年)	0.5	2008/6/20	日本円	30,000,000	99.69	29,908,800	99.88	29,965,200	1.59
16	日本	国債証券	第50回利付国債 (5年)	0.8	2010/9/20	日本円	30,000,000	99.05	29,716,200	99.35	29,805,900	1.58
17	日本	国債証券	第274回利付国債 (10年)	1.5	2015/12/20	日本円	30,000,000	99.52	29,857,200	99.18	29,755,200	1.58
18	日本	国債証券	第267回利付国債 (10年)	1.3	2014/12/20	日本円	30,000,000	98.70	29,612,100	98.45	29,535,900	1.57
19	日本	国債証券	第250回利付国債 (10年)	0.5	2013/6/20	日本円	30,000,000	94.75	28,426,500	94.73	28,420,800	1.51
20	日本	国債証券	第70回利付国債 (20年)	2.4	2024/6/20	日本円	20,000,000	106.29	21,259,000	104.81	20,963,600	1.11

	地域	種類	銘柄名	利率 (%)	償還期限	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
21	日本	国債証券	第221回 利付国債 (10年)	1.9	2010/6/21	日本円	20,000,000	103.05	20,610,800	103.17	20,634,200	1.09
22	日本	国債証券	第226回 利付国債 (10年)	1.8	2010/12/20	日本円	20,000,000	102.84	20,568,400	102.94	20,588,600	1.09
23	日本	国債証券	第210回 利付国債 (10年)	1.9	2009/3/20	日本円	20,000,000	102.39	20,478,600	102.47	20,494,400	1.09
24	日本	国債証券	第261回利付国債 (10年)	1.8	2014/6/20	日本円	20,000,000	102.76	20,552,000	102.39	20,479,600	1.09
25	日本	国債証券	第201回 利付国債 (10年)	1.9	2008/3/20	日本円	20,000,000	101.57	20,315,800	101.54	20,308,800	1.08
26	日本	地方債証券	第565回東京都公募公債	1.9	2010/9/24	日本円	30,000,000	102.63	30,791,700	102.82	30,846,900	1.64
27	日本	特殊債券	第780回政府保証公営企業債券	2.0	2009/9/24	日本円	20,000,000	102.72	20,545,800	102.83	20,566,000	1.09
28	日本	社債券	第505回東京電力株式会社社債 (一般担保付)	0.775	2013/4/25	日本円	40,000,000	95.80	38,320,800	95.89	38,358,400	2.03
29	日本	社債券	第375回東北電力株式会社社債 (一般担保付)	3.7	2015/6/25	日本円	20,000,000	116.05	23,210,600	115.62	23,124,400	1.23
30	日本	社債券	第7回東日本旅客鉄道株式会社社債	3.3	2017/8/25	日本円	20,000,000	114.25	22,850,000	113.50	22,701,400	1.20

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU海外株式マザーファンド

	地域	種類	業種	銘柄名	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	エネルギー	EXXON MOBIL CORPORATION	USD	13,030	9,453.80	123,183,103	9,055.49	117,993,095	1.74
2	アメリカ	株式	資本財	GENERAL ELECTRIC CO.	USD	22,500	4,315.65	97,102,134	4,385.93	98,683,467	1.46
3	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	MICROSOFT CORP	USD	19,400	3,574.08	69,337,164	3,710.33	71,980,409	1.06
4	アメリカ	株式	各種金融	CITIGROUP INC	USD	10,750	6,102.65	65,603,583	6,606.28	71,017,586	1.05
5	アメリカ	株式	各種金融	BANK OF AMERICA CORP	USD	9,967	6,414.25	63,930,837	6,344.56	63,236,305	0.93
6	アメリカ	株式	電気通信サービス	AT&T INC	USD	13,688	4,150.66	56,814,256	4,514.96	61,800,850	0.91
7	アメリカ	株式	家庭用品・パーソナル用品	PROCTER & GAMBLE CO	USD	6,924	7,724.43	53,483,972	7,862.54	54,440,231	0.80
8	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノ・ライフサイエンス	JOHNSON & JOHNSON	USD	6,400	8,067.25	51,630,440	8,081.65	51,722,590	0.76
9	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノ・ライフサイエンス	PFIZER INC	USD	15,955	3,034.99	48,423,402	3,177.15	50,691,476	0.75
10	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	ALTRIA GROUP INC	USD	4,580	10,283.16	47,096,910	10,656.24	48,805,598	0.72
11	アメリカ	株式	各種金融	JPMORGAN CHASE & CO	USD	7,656	5,707.70	43,698,153	6,108.41	46,765,997	0.69
12	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	CISCO SYSTEMS INC	USD	13,400	3,323.23	44,531,390	3,195.41	42,818,527	0.63
13	アメリカ	株式	エネルギー	CHEVRON CORP	USD	4,800	8,936.46	42,895,034	8,894.81	42,695,093	0.63
14	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	INTL BUSINESS MACHINES CORP	USD	3,350	11,390.47	38,158,094	12,096.30	40,522,638	0.60
15	アメリカ	株式	保険	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	USD	4,850	8,539.02	41,414,250	8,301.98	40,264,632	0.59
16	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	HEWLETT-PACKARD CO.	USD	6,200	4,863.76	30,155,320	5,247.78	32,536,237	0.48
17	アメリカ	株式	半導体・半導体製造装置	INTEL CORP	USD	12,400	2,582.90	32,028,075	2,547.80	31,592,830	0.47
18	アメリカ	株式	食品・生活必需品小売り	WAL-MART STORES INC	USD	5,450	5,640.82	30,742,485	5,755.39	31,366,899	0.46
19	フランス	株式	エネルギー	TOTAL SA	EUR	4,898	8,320.31	40,752,882	8,178.81	40,059,855	0.59
20	スペイン	株式	銀行	BANCO SANTANDER CENTRAL HIPS	EUR	13,051	2,170.17	28,322,917	2,291.96	29,912,398	0.44
21	イギリス	株式	銀行	HSBC HOLDINGS PLC	GBP	25,069	2,238.81	56,124,827	2,233.71	55,997,001	0.83
22	イギリス	株式	エネルギー	BP PLC	GBP	42,963	1,355.23	58,224,772	1,282.89	55,116,931	0.81
23	イギリス	株式	医薬品・バイオテクノ・ライフサイエンス	GLAXOSMITHKLINE PLC	GBP	12,604	3,229.66	40,706,730	3,313.54	41,763,895	0.62
24	イギリス	株式	電気通信サービス	VODAFONE GROUP PLC	GBP	115,067	323.68	37,245,692	351.18	40,409,574	0.60
25	イギリス	株式	銀行	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	GBP	6,982	4,399.89	30,720,081	4,942.84	34,510,915	0.51
26	イギリス	株式	エネルギー	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	GBP	8,284	4,242.09	35,141,504	4,116.24	34,098,990	0.50
27	スイス	株式	食品・飲料・タバコ	NESTLE SA-REGISTERED	CHF	864	41,368.90	35,742,732	43,802.11	37,845,027	0.56
28	スイス	株式	医薬品・バイオテクノ・ライフサイエンス	ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	CHF	1,560	20,851.05	32,527,652	22,849.05	35,644,518	0.53
29	スイス	株式	医薬品・バイオテクノ・ライフサイエンス	NOVARTIS AG-REG SHS	CHF	5,074	6,685.98	33,924,687	7,020.00	35,619,510	0.53
30	スイス	株式	各種金融	UBS AG REG	CHF	4,350	7,006.93	30,480,185	7,569.35	32,926,696	0.49

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

PRU海外債券マザーファンド

	地域	種類	銘柄名	利率 (%)	償還期限	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.625	2008/5/15	USD	1,854,000	11,838.40	219,483,984	11,810.66	218,969,692	4.34
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.75	2011/3/31	USD	1,654,000	12,337.91	204,069,054	12,117.84	200,429,090	3.97
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5.375	2031/2/15	USD	930,000	13,054.59	121,407,700	12,745.51	118,533,255	2.35
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.375	2008/11/15	USD	975,000	12,137.48	118,340,523	12,043.66	117,425,702	2.33
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.75	2014/5/15	USD	950,000	12,422.87	118,017,314	12,081.70	114,776,173	2.27
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	8.75	2020/8/15	USD	572,000	17,238.98	98,606,996	16,564.78	94,750,597	1.88
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	9.25	2016/2/15	USD	489,000	16,533.07	80,846,738	16,013.20	78,304,551	1.55
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.25	2014/11/15	USD	633,000	12,029.26	76,145,219	11,686.07	73,972,886	1.46
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.75	2007/8/15	USD	581,000	11,992.57	69,676,886	12,018.93	69,830,014	1.38
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	11.75	2014/11/15	USD	375,000	14,597.41	54,740,288	14,308.98	53,658,677	1.06
11	ドイツ	国債証券	BUNDES OBLIGATION	3.0	2008/4/11	EUR	2,046,000	15,643.40	320,064,097	15,597.33	319,121,396	6.32
12	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	5.375	2010/1/4	EUR	1,834,000	16,573.87	303,964,877	16,354.48	299,941,221	5.94
13	ドイツ	国債証券	BUNDES OBLIGATION	2.5	2010/10/8	EUR	1,872,000	15,165.32	283,894,883	14,966.37	280,170,468	5.55
14	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	3.75	2015/1/4	EUR	1,581,000	15,875.01	250,983,994	15,408.04	243,601,162	4.82
15	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	4.25	2014/7/4	EUR	1,164,000	16,397.91	190,871,772	15,917.54	185,280,205	3.67
16	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	4.75	2034/7/4	EUR	769,000	18,202.59	139,977,987	17,026.45	130,933,443	2.59
17	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	5.5	2031/1/4	EUR	607,000	19,807.44	120,231,163	18,649.60	113,203,073	2.24
18	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	3.75	2013/7/4	EUR	707,000	15,882.71	112,290,799	15,482.18	109,459,019	2.17
19	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	5.25	2011/1/4	EUR	596,000	16,733.82	99,733,607	16,452.28	98,055,600	1.94
20	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	5.5	2010/11/1	EUR	1,239,000	16,812.01	208,300,859	16,559.54	205,172,765	4.06

	地域	種類	銘柄名	利率 (%)	償還期限	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
21	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T.	8.5	2023/4/25	EUR	694,000	24,756.30	171,808,751	23,616.83	163,900,819	3.25
22	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T.	4.25	2019/4/25	EUR	749,000	16,572.28	124,126,394	15,887.57	118,997,920	2.36
23	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	5.75	2032/7/30	EUR	679,000	20,491.66	139,138,384	19,280.56	130,915,003	2.59
24	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	4.25	2007/10/31	EUR	639,000	15,851.61	101,291,841	15,807.12	101,007,531	2.00
25	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	4.4	2015/1/31	EUR	376,000	16,566.50	62,290,074	16,064.24	60,401,548	1.20
26	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	8.0	2012/12/24	EUR	889,000	19,429.05	172,724,322	18,938.26	168,361,170	3.33
27	イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM TREASURY	8.0	2015/12/7	GBP	378,000	29,996.75	113,387,721	28,844.78	109,033,291	2.16
28	イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM TREASURY	6.0	2028/12/7	GBP	340,000	29,990.85	101,968,910	28,383.70	96,504,610	1.91
29	イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM TREASURY	4.25	2036/3/7	GBP	309,000	24,746.86	76,467,809	23,256.91	71,863,867	1.42
30	イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM TREASURY	5.0	2012/3/7	GBP	298,000	24,231.07	72,208,600	23,612.87	70,366,370	1.39

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

全銘柄の種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	94.00
合計	94.00

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(参考情報)

PRU国内株式マザーファンド

	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.07
	鉱業	0.27
	建設業	1.80
	食料品	2.61
	繊維製品	1.00
	パルプ・紙	0.32
	化学	4.78
	医薬品	4.01
	石油・石炭製品	0.63
	ゴム製品	0.56
	ガラス・土石製品	1.16
	鉄鋼	3.22
	非鉄金属	1.15
	金属製品	0.56
	機械	4.19
	電気機器	13.43
	輸送用機器	10.08
	精密機器	1.20
	その他製品	1.73
	電気・ガス業	4.47
	陸運業	2.78
	海運業	0.61
	空運業	0.31
	倉庫・運輸関連業	0.25
	情報・通信業	5.17
	卸売業	3.71
	小売業	3.22
	銀行業	12.37
	証券・商品先物取引業	1.98
	保険業	2.33
	その他金融業	1.94
	不動産業	2.90
サービス業	1.20	
	合計	96.02

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU国内債券マザーファンド

種類	投資比率 (%)
国債証券	75.99
地方債証券	5.35
特殊債券	10.22
社債券	6.87
合計	98.43

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU海外株式マザーファンド

業種		投資比率 (%)
株式	エネルギー	9.28
	素材	5.38
	資本財	7.11
	商業サービス・用品	0.76
	運輸	1.57
	自動車・自動車部品	1.02
	耐久消費財・アパレル	1.52
	消費者サービス	1.58
	メディア	3.04
	小売	2.62
	食品・生活必需品小売り	1.97
	食品・飲料・タバコ	4.49
	家庭用品・パーソナル用品	1.35
	ヘルスケア機器・サービス	2.61
	医薬品・バイオテクノ・ライフサイエンス	6.66
	銀行	10.62
	各種金融	7.57
	保険	5.12
	不動産	2.39
	ソフトウェア・サービス	3.53
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.55
	電気通信サービス	4.40
	公益事業	3.95
半導体・半導体製造装置	1.55	
合計		94.66

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU海外債券マザーファンド

種類	投資比率 (%)
国債証券	96.74
合計	96.74

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考情報)

PRU国内株式マザーファンド

(平成19年1月31日現在)

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	通貨	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	東証	東証株価指数先物	買建	5	日本円	81,296,000	86,250,000	3.64

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

(注2) 時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しています。

PRU海外株式マザーファンド

(平成19年1月31日現在)

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	シカゴ	S&P EMINI FU	買建	17	147,568,714	148,376,697	2.19
株価指数先物取引	ロンドン	MSCI PAN EUR	買建	32	122,673,767	125,979,995	1.86

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

(注2) 時価については、銀行等が計算日の対顧客先物相場を基準として計算し、取引証券会社から入手した価額で評価しております。

(注3) 簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

PRU海外債券マザーファンド

(平成19年1月31日現在)

種類	買建/ 売建	通貨	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	ドル	1,288,187.94	155,943,715	156,279,089	3.09
		スイスフラン	542,368.01	52,569,001	52,669,357	1.04
		シンガポールドル	253,794.79	19,977,673	20,049,788	0.40
		デンマーククローネ	483,872.97	10,159,322	10,214,558	0.20
		ポーランドズロチ	194,481.17	7,887,338	7,783,136	0.15
		ユーロ	60,700.49	9,571,494	9,551,222	0.19
	売建	ドル	829,068.17	100,164,828	100,598,501	1.99
		カナダドル	118,610.42	12,240,595	12,214,501	0.24
		オーストラリアドル	87,656.31	8,295,793	8,208,136	0.16
		ボンド	3,477.69	833,324	827,794	0.02
		スウェーデンクローネ	987,369.05	16,972,873	17,180,221	0.34
		ノルウェークローネ	728,954.27	13,660,603	14,090,686	0.28
		ユーロ	312,091.27	49,116,924	49,107,561	0.97

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

(注2) 簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (円)	1万口当たりの純資産額 (基準価額) (円)
第1計算期間末 (分配付)	119,491,038	9,416
(平成13年12月10日) (分配落)	119,491,038	9,416
第2計算期間末 (分配付)	115,026,674	8,369
(平成14年12月10日) (分配落)	115,026,674	8,369
第3計算期間末 (分配付)	133,641,623	8,933
(平成15年12月10日) (分配落)	133,641,623	8,933
第4計算期間末 (分配付)	146,083,821	9,569
(平成16年12月10日) (分配落)	146,083,821	9,569
第5計算期間末 (分配付)	59,298,014	11,799
(平成17年12月12日) (分配落)	59,298,014	11,799
平成18年1月末日	59,768,784	12,082
平成18年2月末日	58,903,147	11,896
平成18年3月末日	60,381,293	12,159
平成18年4月末日	60,460,224	12,081
平成18年5月末日	58,181,834	11,571
平成18年6月末日	58,877,686	11,652
平成18年7月末日	58,877,229	11,648
平成18年8月末日	55,533,237	12,005
平成18年9月末日	55,981,226	12,006
平成18年10月末日	56,337,064	12,085
平成18年11月末日	56,897,800	12,109
第6計算期間末 (分配付)	57,551,543	12,193
(平成18年12月11日) (分配落)	57,551,543	12,193
平成18年12月末日	54,047,527	12,432
平成19年1月末日	55,116,020	12,601

【分配の推移】

決算期		1万口当たりの分配金 (円)
第1計算期間末	平成13年12月10日	0
第2計算期間末	平成14年12月10日	0
第3計算期間末	平成15年12月10日	0
第4計算期間末	平成16年12月10日	0
第5計算期間末	平成17年12月12日	0
第6計算期間末	平成18年12月11日	0

【収益率の推移】

期間	収益率(%)
第1計算期間 (平成13年3月16日から平成13年12月10日)	5.8
第2計算期間 (平成13年12月11日から平成14年12月10日)	11.1
第3計算期間 (平成14年12月11日から平成15年12月10日)	6.7
第4計算期間 (平成15年12月11日から平成16年12月10日)	7.1
第5計算期間 (平成16年12月11日から平成17年12月12日)	23.3
第6計算期間 (平成17年12月13日から平成18年12月11日)	3.3

(注) 収益率は、計算期間末の基準価額(分配金込み)から前期末基準価額(当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。なお、第1期の収益率については、元本(1万円)を前期末基準価額とみなして計算しています。

6【手続等の概要】

申込（販売）手続等

(1) 申込方法

当ファンドの取得申込者は、販売会社取引口座を開設し、取得の申込みを行うものとします。

取得申込みの際には、「一般コース（口数指定）」、「一般コース（金額指定）」および「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースを指定するものとします。なお、販売会社により取扱い可能なコースが異なります。各販売会社の取扱いコースについては、委託会社にお問合わせください。

原則として、毎営業日に取得の申込みができます。ただし、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行が休業日の場合には、お申込みの受け付けはいたしません。

(注1) 申込みの受け付けは営業日の午後3時（年末年始などの本邦証券取引所が半休日の場合は午前11時）までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。

委託会社は、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受け付けを中止すること、および、すでに受け付けた取得申込みを取消することができます。

(注2) 平成20年3月末までの日本における営業日でニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行の休業日に該当する日は以下のとおりです。

なお、現地の事情等により祝日および休業日等が変更される場合がありますので、詳しくは委託会社にお問合わせください。

平成19年4月6日（金）	平成19年4月9日（月）	平成19年5月7日（月）
平成19年5月28日（月）	平成19年7月4日（水）	平成19年8月27日（月）
平成19年9月3日（月）	平成19年11月12日（月）	平成19年11月22日（木）
平成19年12月25日（火）	平成19年12月26日（水）	平成20年1月21日（月）
平成20年2月18日（月）	平成20年3月21日（金）	平成20年3月24日（月）

委託会社問合わせ先	
ぶる PRU ホットライン (フリーダイヤル)	0120-50-6690 (受付時間: 営業日の 9:00 ~ 17:00) 携帯電話・PHS からもご利用いただけます。 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業 年末最終営業日、年始営業開始日は 9:00 ~ 12:00
ホームページ	http://www.pru.co.jp

(2) 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額は、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド30」として掲載されます。

(3) 申込手数料

申込手数料は、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当

ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

(4) 申込単位

申込単位は、販売会社が次の中からそれぞれ定める単位とします。

- ・ 1万口以上1万口単位
- ・ 1万円以上1円単位

(注)「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が、販売会社との間で「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合は、当該契約で規定する取得申込みの単位によるものとします。

各販売会社の申込単位については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

(5) 申込取扱場所

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。販売会社については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

(6) 申込代金の支払い

当ファンドの取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数）に申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

(7) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託銀行は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

換金（解約）手続等

・一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

前記の規定にかかわらず、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行の休業日においては、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして前記 に準じて計算された価額とします。

一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

一部解約の価額は、前記「 申込（販売）手続等 （1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

一部解約の実行の請求の受け付けは営業日の午後3時（年末年始などの本邦証券取引所が半休日の場合は午前11時）までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。受益証券をお手元で保有されている方は、一部解約の実行の請求に際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

7【管理及び運営の概要】

資産管理等の概要

(1) 資産の評価

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「6 手続等の概要 申込（販売）手続等（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド30」として掲載されます。

(2) 保管

該当事項はありません。

(3) 信託期間

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日（平成13年3月16日）から平成42年12月10日までとします。ただし、後記「(5) その他 信託の終了」の場合には、当該信託の終了の日までとなります。

(4) 計算期間

当ファンドの計算期間は、毎年12月11日から翌年12月10日までとすることを原則とします。

ただし、第1計算期間は平成13年3月16日から平成13年12月10日までとします。

前記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) その他

信託の終了

a. 投資信託契約の解約

(a) 委託会社は、信託期間中において、当ファンドの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

(b) 委託会社は、前記(a)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

- (d) 前記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるとときは、前記(a)の投資信託契約の解約をしません。
 - (e) 委託会社は、当ファンドの投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
 - (f) 前記(c)から(e)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(c)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- b . 投資信託契約に関する監督官庁の命令
- 委託会社は、監督官庁より当ファンドの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、当ファンドの投資信託契約を解約し信託を終了させます。
- c . 委託会社の認可 取消等に伴う取扱い
- (a) 委託会社が監督官庁より認可 の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
なお、金融商品取引法等が施行された場合には、認可を登録と読み替えます。
 - (b) 前記(a) の規定にかかわらず、監督官庁が当ファンドの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「 投資信託約款の変更」の d . に該当する場合を除き、当該委託会社と受託銀行との間において存続します。
- d . 受託銀行の辞任に伴う取扱い
- (a) 受託銀行は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。この場合、委託会社は、後記「 投資信託約款の変更」にしたがい、新受託銀行を選任します。
 - (b) 委託会社が新受託銀行を選任できないときは、委託会社は当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 投資信託約款の変更
- a . 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
 - b . 委託会社は、前記 a . の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
 - c . 前記 b . の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
 - d . 前記 c . の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるとときは、前記 a . の投資信託約款の変更をしません。
 - e . 委託会社は、当ファンドの投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
 - f . 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて当ファンドの投資信託約款を変更しようとするときは、前記 a . から e . の規定にしたがいます。

運用報告書等の作成

当ファンドについて、法令の定めるところにより、有価証券報告書の提出が計算期間の終了毎に、半期報告書の提出が計算期間開始6ヵ月経過毎になされます。また委託会社は、法令の定めるところにより、計算期間の終了毎に運用報告書を作成し、販売会社を経由して知られたる受益者に交付します。

投資信託財産に関する報告

- a. 受託銀行は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。
- b. 受託銀行は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

受託銀行による資金の立替え

- a. 投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託銀行は資金の立替えをすることができます。
- b. 投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託銀行がこれを立替えて投資信託財産に繰入れることができます。
- c. 立替金の決済および利息については、受託銀行と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- b. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

投資信託約款に関する疑義の取扱い

当ファンドの投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

ファンド資産の保管

- a. 受託銀行は、委託会社と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。
- b. 受託銀行は、投資信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。
- c. 金融機関または証券会社から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または証券会社が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または証券会社の名義で混蔵寄託できるものとします。
- d. 投資信託財産に属する有価証券については、委託会社または受託銀行が必要と認める場合のほか、信託の表示および記載をしません。

信託事務処理の再信託

受託銀行は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

関係法人との契約の更新に関する手続き

- a. 販売会社との「投資信託受益権の取扱い等に関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に係る契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社のいずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとします。
- b. 投資顧問会社との「投資助言契約」に係る契約の有効期間は、契約締結の日から、当ファンドの信託の終了する日までとします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとします。
- c. 前記 a.、b. の契約の一部を変更する場合、その変更の内容が重大であるものに関しては、有価証券届出書の訂正届出書または臨時報告書を提出することにより開示します。

受益者の権利等

当ファンドの投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。委託会社は、当初設定に係る信託の受益権については11,192,860口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生じることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（一般コースの場合は、原則として決算日から起算して5営業日目。）から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、投資信託約款に規定する時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。前記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託銀行が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、投資信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。ただし、前記「6 手続等の概要 換金（解約）手続等」により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、前記の規定に準じて受益者に支払います。

受益者が収益分配金について、前記の支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

- (注) 「別に定める契約」とは、「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合に、自動けいぞく投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）にしたがって、取得申込者と販売会社が締結する契約のことをいいます。

(2) 償還金に対する請求権

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目）から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引換えに当該受益者に支払います。

受益者が償還金について、前記の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 一部解約の実行の請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。詳細については、前記「6 手続等の概要 換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 反対者の買取請求権

前記「資産管理等の概要 (5) その他 信託の終了 a. 投資信託契約の解約」の投資信託契約の解約または「投資信託約款の変更」の投資信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を経由して、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

前記の買取請求の事務取扱い等については、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

(5) 受益者集会

受益者集会は開催しません。

第2【財務ハイライト情報】

PRUグッドライフ2030

1【貸借対照表】

(単位：円)

区分	注記 番号	第5期 (平成17年12月12日現在)	第6期 (平成18年12月11日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		6,440,043	3,864,157
親投資信託受益証券		53,761,029	54,141,432
未収利息		-	12
流動資産合計		60,201,072	58,005,601
資産合計		60,201,072	58,005,601
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		48,656	23,674
未払委託者報酬		851,426	414,222
その他未払費用		2,976	16,162
流動負債合計		903,058	454,058
負債合計		903,058	454,058
純資産の部			
元本等			
元本	1	50,255,724	47,199,969
剰余金			
期末剰余金		9,042,290	10,351,574
(うち分配準備積立金)		(8,140,738)	(8,770,597)
剰余金合計		9,042,290	10,351,574
元本等合計		-	57,551,543
純資産合計		59,298,014	57,551,543
負債・純資産合計		60,201,072	58,005,601

2【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

区分	注記 番号	第5期	第6期
		自 平成16年12月11日 至 平成17年12月12日	自 平成17年12月13日 至 平成18年12月11日
		金額	金額
経常損益の部			
営業損益の部			
営業収益			
受取利息		6	2,115
有価証券売買等損益		25,908,281	2,697,724
営業収益合計		25,908,287	2,699,839
営業費用			
受託者報酬		110,622	48,572
委託者報酬	1	1,935,825	849,831
その他費用		6,802	33,155
営業費用合計		2,053,249	931,558
営業利益		23,855,038	-
営業利益金額		-	1,768,281
経常利益		23,855,038	-
経常利益金額		-	1,768,281
当期純利益		23,855,038	-
当期純利益金額		-	1,768,281
一部解約に伴う当期純利益分配額		12,902,403	-
一部解約に伴う当期純損失金額分配額		-	52,165
期首剰余金又は欠損金()		6,574,839	9,042,290
欠損金減少額		4,664,494	-
(当期一部解約に伴う欠損金減少額)		(4,528,223)	-
(当期追加信託に伴う欠損金減少額)		(136,271)	-
剰余金増加額		-	879,138
(当期追加信託に伴う剰余金増加額)		-	(879,138)
剰余金減少額		-	1,390,300
(当期一部解約に伴う剰余金減少額)		-	(1,390,300)
分配金	2	-	-
期末剰余金		9,042,290	10,351,574

3 注記表

前期については「重要な会計方針」及び「注記事項」を記載しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第5期 自 平成16年12月11日 至 平成17年12月12日	第6期 自 平成17年12月13日 至 平成18年12月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 平成17年12月10日及びその翌日が休日のため、当計算期間末日を平成17年12月12日としており、このため当計算期間は367日となっております。	計算期間の取扱い 平成18年12月10日が休日のため、当計算期間末日を平成18年12月11日としており、このため当計算期間は363日となっております。

当財務ハイライト情報は、「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況 1 財務諸表」(以下「財務諸表」といいます。)より抜粋しております。

当ファンドの前期財務諸表は、中央青山監査法人(現みずず監査法人)による監査を受け、当期財務諸表は、あらた監査法人による監査を受けております。その監査報告書は、当該財務諸表に添付しております。

第3【内国投資信託受益証券事務の概要】

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(1) 名義書換等

該当事項はありません。

(2) 受益者名簿の閉鎖の時期

受益者名簿は作成しません。したがって、該当事項はありません。

(3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(4) 譲渡制限

該当事項はありません。ただし、受益権の譲渡等は以下によるものとします。

受益権の譲渡

a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

b. 前記 a. の申請のある場合には、前記 a. の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記 a. の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

c. 前記 a. の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託銀行に對抗することができません。

(5) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(6) 受益証券の再分割

委託会社は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託銀行と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に当たって取り扱われます。

第4【ファンドの詳細情報の項目】

投資信託説明書（請求目論見書）「第三部 ファンドの詳細情報」の記載項目は、次のとおりです。

- 第1 ファンドの沿革
- 第2 手続等
 - 1 申込（販売）手続等
 - 2 換金（解約）手続等
- 第3 管理及び運営
 - 1 資産管理等の概要
 - (1) 資産の評価
 - (2) 保管
 - (3) 信託期間
 - (4) 計算期間
 - (5) その他
 - 2 受益者の権利等
- 第4 ファンドの経理状況
 - 1 財務諸表
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益及び剰余金計算書
 - (3) 注記表
 - (4) 附属明細表
 - 2 ファンドの現況
 - 純資産額計算書
- 第5 設定及び解約の実績

運用の基本方針

投資信託約款第 23 条の規定に基づき委託者が別に定める運用の基本方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、投資信託財産の中・長期的な成長を図ることを目標として、ファミリーファンド方式で運用を行います。

2.運用方法

(1)投資対象

PRU 国内株式マザーファンド受益証券、PRU 国内債券マザーファンド受益証券、PRU 海外株式マザーファンド受益証券および PRU 海外債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

なお、内外の株式・公社債等に直接投資することがあります。

(2)投資態度

主として、PRU 国内株式マザーファンド受益証券、PRU 国内債券マザーファンド受益証券、PRU 海外株式マザーファンド受益証券および PRU 海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。

当初設定時は、PRU 国内株式マザーファンド 37.5%、PRU 国内債券マザーファンド 32%、PRU 海外株式マザーファンド 22.5%、PRU 海外債券マザーファンド 5%およびコール・ローン等の短期金融商品 3%の組入比率を基本ガイドラインとし、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを構築します。

当初設定後の基本ガイドラインは、償還時期に向け株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させます。また、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを変更します。これにより、償還日に近づくにしたがって株価等の変動リスクを低減させる運用を目指します。ただし、市況動向等の変化によ

っては、基本ガイドラインを見直す場合があります。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。ただし、市況動向、資金動向等により委託者が適切と判断した場合には、上記と異なる場合もあります。なお、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合や当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

当ファンドは、クオンティティブ・マネジメンツ・アソシエイツ社より助言を受け、運用を行います。

(3)投資制限

株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 80%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 55%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 20%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第 1 項第 3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 5%以下とします。投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 5%以下とします。

3.収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

収益分配金額は、委託者が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。収益分配にあらず投資信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

約 款

(信託の種類、委託者および受託者)

第 1 条 この信託は、証券投資信託であり、プルデンシャル・インベストメント・マネジメンツ・ジャパン株式会社を委託者とし、りそな信託銀行株式会社を受託者とします。

(信託事務の委託)

第 2 条 受託者は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 1 条第 1 項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

(信託の目的および金額)

第 3 条 委託者は、受託者と合意のうえ、金 11,192,860 円を受託者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引受けます。

(信託金の限度額)

第 4 条 委託者は、受託者と合意のうえ、金 3,000 億円を限度として信託金を追加することができます。

追加信託が行われたときは、受託者はその引受けを証する書面を委託者に交付します。

委託者は、受託者と合意のうえ、第 1 項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第 5 条 この信託の期間は、投資信託契約締結日から平成 42 年 12 月 10 日までとします。

(受益権の取得申込みの勧誘の種類)

第 6 条 この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、証券取引法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 13 項で定める公募により行われます。

(当初の受益者)

第 7 条 この投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第 8 条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第 8 条 委託者は、第 3 条の規定による受益権については 11,192,860 口を、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第 9 条第 1 項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法)

第 9 条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託に係る受益権の口数を乗じた額とします。

この約款において基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、投資信託財産に属する外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

第 34 条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の中値によるものとします。

(信託日時の変化する受益権の内容)

第 10 条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益権の帰属と受益証券の不発行)

第 11 条 この信託の受益権は、平成 19 年 1 月 4 日より、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けることとし、同日以降に追加信託される受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第 2 条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第 2 条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）

委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

委託者は、第 8 条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができるものとし、原則としてこの信託の平成 18 年 12 月 29 日現在の全ての受益権（受益権につき、既に投資信託契約の一部解約が行われたもので、当該一部解約にかかる一部解約金の支払開始日が平成 19 年 1 月 4 日以降となるものを含みます。）を受益者を代理して平成 19 年 1 月 4 日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。ただし、保護預りではない受益証券に係る受益権については、信託期間中において委託者が受益証券を確認した後当該申請を行うものとします。振替受入簿に記載または記録された受益権にかかる受益証券（当該記載または記録以降に到来する計算期間の末日にかかる収益分配金交付票を含みます。）は無効となり、当該記載または記録により振替受益権となります。また、委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請する場合において、委託者の指定する証券会社（証券取引法第 2 条第 9 項に規定する証券会社をいい、外国証券業者に関する法律第 2 条第 2 号に規定する外国証券会社を含みます。以下同じ。）および登録金融機関（証券取引法第 65 条の 2 第 3 項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）に当該申請の手続きを委任することができます。

(受益権の設定に係る受託者の通知)

第 12 条 受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(受益権の申込単位、価額および手数料等)

第 13 条 委託者の指定する証券会社および登録金融機関は、第 8 条第 1 項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、委託者の指定する証券会社および登録金融機関が委託者の承認を得て独自に定める申込単位をもって取得の申込みに応ずることができるものとします。ただし、別に定める自動売買投資約款にしたがって契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者には、1 口の整数倍をもって取得の申込みに応ずることができるものとします。なお、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行が休業日の場合は、追加信託の申込みを受付けないものとします。ただし、第 50 条第 2 項ただし書き以外に規定する収益分配金の再投資に係る追加信託金の申込みに限ってこれを受付けるものとします。

この約款において「自動売買投資約款」とは、この信託に

ついて受益権取得申込者と委託者の指定する証券会社および登録金融機関が締結する「自動売買投資約款」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「自動売買投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとします。前項の取得申込者は委託者の指定する証券会社または登録金融機関に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者の指定する証券会社および登録金融機関は、当該取得申込の代金（第 3 項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

第 1 項の受益権の価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この投資信託契約締結日前の取得申込みに係る受益権の価額は、1 口につき 1 円に、手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

前項の手数料の額は、当該取得申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.0%の率を乗じて得た額を上限として、委託者の指定する証券会社および登録金融機関が独自に定めることができるものとします。

前 2 項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第 45 条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

委託者は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第 1 項による受益権の取得申込みの受付を中止することができます。

前項により受益権の取得申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の受益権の取得申込みを撤回できます。ただし、受益者がその受益権の取得申込みを撤回しない場合には、当該受益権の取得申込みの価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に受益権の取得申込みを受付けたものとして第 3 項の規定に準じて計算された価額とします。

(受益権の譲渡に係る記載または記録)

第 14 条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益権の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

委託者は、第 1 項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

第 15 条 (削除)

(受益権の譲渡の対抗要件)

第 16 条 受益権の譲渡は、第 14 条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

第 17 条 (削除)

第 18 条 (削除)

第 19 条 (削除)

第 20 条 (削除)

(投資の対象とする資産の種類)

第 21 条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ.有価証券

ロ.有価証券指数等先物取引に係る権利

ハ.有価証券オプション取引に係る権利

ニ.外国市場証券先物取引に係る権利

ホ.有価証券店頭指数等先渡取引に係る権利

ヘ.有価証券店頭オプション取引に係る権利

ト.有価証券店頭指数等スワップ取引に係る権利

チ.金銭債権(イ、リおよびルに掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。)

リ.約束手形(証券取引法第2条第1項第8号に掲げるものを除きます。以下同じ。)

ヌ.金融先物取引に係る権利

ル.金利、通貨の価格その他の指標の数値としてあらかじめ当事者間で約定された数値と将来の一定の時期における現実の当該指標の数値の差に基づいて算出される金銭の授受を約する取引又はこれに類似する取引であって、内閣府令で定めるもの(金融先物取引を除きます。)に係る権利(ロからトまでに掲げるものに該当するものを除きます。)

ヲ.次に掲げるものを信託する信託の受益権(イに掲げるものに該当するものを除きます。)

a.金銭(信託財産を主として前各号に掲げる資産に対する投資として運用することを目的とする場合に限り。)

b.有価証券

c.金銭債権

ワ.当事者の一方が相手方の行う前各号に掲げる資産の運用のために出資を行い、相手方がその出資された財産を主として当該資産に対する投資として運用し、当該運用から生じる利益の分配を行うことを約する契約に係る出資の持分(以下「匿名組合出資持分」といいます。)

カ.金銭の信託の受益権(イに掲げるものに該当するものを除きます。)であって、信託財産を主として匿名組合出資持分に対する投資として運用することを目的とするもの

2.次に掲げる特定資産以外の資産

抵当証券

(運用の指図範囲)

第22条 委託者は、信託金を、主としてプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社を委託者とし、りそな信託銀行株式会社を受託者として締結されたPRU国内株式マザーファンド、PRU国内債券マザーファンド、PRU海外株式マザーファンドおよびPRU海外債券マザーファンド(以下「親投資信託」といいます。)の受益証券のほか、次の有価証券に投資することを指図します。

1.株券または新株引受権証券

2.国債証券

3.地方債証券

4.特別の法律により法人の発行する債券

5.社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)

6.資産の流動化に関する法律に定める特定社債券(証券取引法第2条第1項第3号の2で定めるものをいいます。)

7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(証券取引法第2条第1項第5号で定めるものをいいます。)

8.協同組織金融機関に係る優先出資証券または優先出資引受権を表示する証書(証券取引法第2条第1項第5号の2で定めるものをいいます。)

9.資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券(証券取引法第2条第1項第5号の3で定めるものをいいます。)

10.コマーシャル・ペーパー

11.新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券

12.外国または外国法人の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

13.証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券(証券取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)

14.投資証券または外国投資証券(証券取引法第2条第1項第7号の2で定めるものをいいます。)

15.外国貸付債権信託受益証券(証券取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)

16.オプションを表示する証券または証書(証券取引法第2条第1項第10号の2で定めるものをいいます。)

17.預託証書(証券取引法第2条第1項第10号の3で定めるものをいいます。)

18.外国法人が発行する譲渡性預金証書

19.貸付債権信託受益権(証券取引法第2条第2項第1号で定めるものをいいます。)

20.外国法人に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

1.預金

2.指定金銭信託

3.コール・ローン

4.手形割引市場において売買される手形

5.抵当証券

第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項第1号から第4号までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託者は、投資信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の80を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

委託者は、取得時において投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

委託者は、投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(運用の基本方針)

第23条 委託者は、投資信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

(投資する株式等の範囲)

第24条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目録見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

(同一銘柄の株式等への投資制限)

第25条 委託者は、取得時において投資信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する当該株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとな

る投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

委託者は、取得時において投資信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(同一銘柄の転換社債等への投資制限)

第26条 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する当該転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める当該転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(信用取引の運用指図・目的・範囲)

第27条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができます。

前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図)

第28条 委託者は、わが国の証券取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。)

委託者は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

委託者は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第29条 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第5条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲)

第30条 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第5条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(有価証券の貸付けの指図・目的・範囲)

第31条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

(外貨建有価証券への投資制限)

第32条 委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の投資信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の55を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第33条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約取引の指図・目的・範囲)

第34条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

前項の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産(親投資信託の投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

第2項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(保管業務の委任)

第35条 受託者は、委託者と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに十分な能力を有

すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

(有価証券の保管)

第36条 受託者は、投資信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第37条 金融機関または証券会社から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または証券会社が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または証券会社の名義で混蔵寄託できるものとします。

第38条 (削除)

(投資信託財産の表示および記載の省略)

第39条 投資信託財産に属する有価証券については、委託者または受託者が必要と認める場合のほか、信託の表示および記載をしません。

(有価証券売却等の指図)

第40条 委託者は、投資信託財産に属する親投資信託の受益証券に係る投資信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第41条 委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(資金の借入れの指図・目的・範囲)

第42条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を高めるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する金融商品の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券の売却代金、金融商品の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

収益分配金の再投資に係る借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

(損益の帰属)

第43条 委託者の指図に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金の立替え)

第44条 投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて投資信託財産に繰り入れることができます。

前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第45条 この信託の計算期間は、毎年12月11日から翌年12月10日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成13年3月16日から平成13年12月10日までとします。

前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第5条に定める信託期間の終了日とします。

(投資信託財産に関する報告)

第46条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第47条 投資信託財産に関する租税、次の各号に掲げる諸費用その他の信託事務の処理に要する費用ならびに当該費用に係る消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)ならびに受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中からその都度支弁します。

1. 売買委託手数料等の有価証券取引等に要する費用および保管費用等
2. 借入金の利息

前項の定めにかかわらず、委託者は、信託事務の処理に要する費用のうち、次の各号に掲げる費用および消費税等については、投資信託財産の純資産総額に年10,000分の5の率を乗じて得た額を上限に、かつその実費の額以内の額の支払いにつき、次項の定めるところにしたがって、投資信託財産から受けることができます。

1. 投資信託振替制度に係る費用
2. 有価証券届出書等開示書類および目録見書(これらの訂正も含みます。)投資信託約款および運用報告書等の作成等に要する費用
3. この信託の受益者に対して行う公告に要する費用ならびに投資信託約款の変更または投資信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成等に要する費用
4. この信託の設定および運営・管理に関し、法務・税務等につき要する費用

前項で定める費用および消費税等は、第45条に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日ならびに毎計算期間末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

(監査報酬)

第47条の2 投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、投資信託財産の純資産総額に年10,000分の0.5の率を乗じて得た額を上限に、かつ当該費用の実費の額以内の額を、当該費用に係る消費税等に相当する額とともに、第45条に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上します。

前条第3項の規定は、前項の場合に準用するものとします。

(信託報酬等の額および支弁の方法)

第48条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第45条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に次に定める率を乗じて得た額とします。

第1計算期から第10計算期の場合 年10,000分の148

第11計算期から第20計算期の場合 年10,000分の128

第21計算期から第30計算期の場合 年10,000分の108

前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

委託者は第22条第1項に規定する親投資信託の運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を、第1項の委託者が受ける報酬から支払うものとします。その報酬額は、第45条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属する各親投資信託の受益証券の時価総額に以下に定める率を乗じて得た額とします。

PRU 海外株式マザーファンド 年10,000分の10

PRU 海外債券マザーファンド 年10,000分の10

(収益の分配)

第49条 投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品賃料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、信託事務の諸費用、監査報酬、信託報酬およびこれらの費用等に係

る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、信託事務の諸費用、監査報酬、信託報酬およびこれらの費用等に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- 毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第 50 条 収益分配金は、毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者の指定する証券会社または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者となります。）に支払います。なお、平成 19 年 1 月 4 日以降においても、第 51 条に規定する時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する証券会社および登録金融機関に支払われます。この場合、委託者の指定する証券会社および登録金融機関は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第 11 条第 3 項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。ただし、第 54 条第 4 項により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、前項の規定に準じて受益者に支払います。

償還金（信託終了時における投資信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者の指定する証券会社または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者となります。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい、当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から受益証券と引換えに当該受益者に支払います。一部解約金は、受益者の請求を受けた日から起算して、原則として、5 営業日目から受益者に支払います。

前各項（第 2 項ただし書き以外を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者の指定する証券会社または登録金融機関の営業所等において行うものとし、収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとし、

（収益分配金および償還金の時効）

第 51 条 受益者が、収益分配金については、前条第 1 項に規定する支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第 3 項に規定する支払開始日から 10 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責）

第 52 条 受託者は、収益分配金については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金については第 50 条第 3 項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第 50 条第 4 項

に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

第 53 条 （削除）

（一部解約）

第 54 条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に 1 口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

前項の規定にかかわらず、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行の休業日においては、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

受益者が平成 19 年 1 月 4 日以降の投資信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求をするときは、委託者の指定する証券会社および登録金融機関に対し、振替受益権をもって行うものとし、ただし、平成 19 年 1 月 4 日以降に一部解約金が受益者に支払われることとなる一部解約の実行の請求で、平成 19 年 1 月 4 日以前に行われる当該請求については、振替受益権となることが確実な受益証券をもって行うものとし、

委託者は、第 1 項の一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。なお、第 1 項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい、当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

委託者は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、第 1 項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。

前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとして第 5 項の規定に準じて計算された価額とします。

（質権口記載又は記録の受益権の取り扱い）

第 54 条の 2 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この投資信託約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（投資信託契約の解約）

第 55 条 委託者は、信託期間中において、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、前項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前項の公告および書面には、受益者と異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間が一月を下らないものとします。

前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第 1 項の投資信託契約の解約をしません。

委託者は、この投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

第 3 項から前項までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第 3 項の一定の期間

が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

(投資信託契約に関する監督官庁の命令)

第 56 条 委託者は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、第 60 条の規定にしたがいます。

(委託者の認可取消等に伴う取扱い)

第 57 条 委託者が監督官庁より認可の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託業者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第 60 条第 4 項に該当する場合を除き、当該投資信託委託業者と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第 58 条 委託者は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任に伴う取扱い)

第 59 条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。この場合、委託者は、第 60 条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

受託者が辞任した後、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

(投資信託約款の変更)

第 60 条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託者は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第 1 項の投資信託約款の変更をしません。

委託者は、当該投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第 61 条 第 55 条に規定する投資信託契約の解約または前条に規定する投資信託約款の変更を行う場合において、第 55 条第 3 項または前条第 3 項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、委託者の指定する証券会社および登録金融機関を経由して、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

前項の買取請求の事務取扱い等については、委託者と受託者との協議により定めます。

(公告)

第 62 条 委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

(投資信託約款に関する疑義の取扱い)

第 63 条 この投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付則)

第 1 条 第 50 条第 6 項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第 27 条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

第 2 条 平成 18 年 12 月 29 日現在の投資信託約款第 11 条、第 12 条、第 14 条から第 20 条の規定および受益権と読み替えられた受益証券に関する規定は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合には、なおその効力を有するものとします。

上記条項により投資信託契約を締結します。

投資信託契約締結日 平成 13 年 3 月 16 日

委託者 東京都千代田区永田町二丁目 13 番 10 号 プリデンシャルタワー
プリデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

受託者 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号
りそな信託銀行株式会社

金融商品取引法ならびに同法に関連して改正される投資信託及び投資法人に関する法律が施行された場合には、投資信託約款中の(委託者の認可取消等に伴う取扱い)の規定につきましては、規定していた法令が投資信託及び投資法人に関する法律から金融商品取引法に変更となる部分を含みますので、以下の通りお読み替えてください。(下線部は変更部分を示します。)

変更後	変更前
<p>(委託者の登録取消等に伴う取扱い)</p> <p>第 57 条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。</p> <p>前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第 60 条第 4 項に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。</p>	<p>(委託者の認可取消等に伴う取扱い)</p> <p>第 57 条 委託者が監督官庁より認可の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。</p> <p>前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託業者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第 60 条第 4 項に該当する場合を除き、当該投資信託委託業者と受託者との間において存続します。</p>

PRU グッドライフ 2030 (愛称: 順風満帆)

追加型株式投資信託 / 国内株式型 (一般型) / 自動けいぞく投資可能

投資信託説明書 (請求目論見書)

2007 年 3 月

プルデンシャル・インベストメント

本書は証券取引法第 13 条の規定に基づく目論見書です。

1. 「PRU グッドライフ 2030」の受益権の募集については、委託会社は、証券取引法（昭和23年法第25号）第5条の規定により有価証券届出書を平成19年3月9日に関東財務局長に提出しており、平成19年3月10日にその届出の効力が生じております。
2. この投資信託説明書（請求目論見書）は、証券取引法第13条第2項第2号に定める事項に関する内容を記載した目論見書です。
3. 「PRU グッドライフ 2030」の受益権の価額は、同ファンドに組入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。したがって、このファンドは元本が保証されているものではありません。

金融商品の販売等に関する法律にかかる重要事項

この投資信託は、PRU 国内株式マザーファンド受益証券、PRU 国内債券マザーファンド受益証券、PRU 海外株式マザーファンド受益証券およびPRU 海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等に投資しています。この投資信託の基準価額は、組入れた株式の値動き、組入れた債券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割込むことがあります。また、組入れた株式・債券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等が組入れた株式・債券の値動きに与える影響により、投資元本を割込むことがあります。

有価証券届出書 表紙記載事項

有価証券届出書提出日	平成19年3月9日
発行者名	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ ジャパン株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 杉本 洋二郎
本店の所在の場所	東京都千代田区永田町二丁目13番10号プルデンシャル タワー
届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称	PRUグッドライフ2030
届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額	継続募集額：上限1,000億円
有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所	該当事項はありません

目 次

	頁
第三部 ファンドの詳細情報	1
第1 ファンドの沿革	1
第2 手続等	1
1. 申込（販売）手続等	1
2. 換金（解約）手続等	3
第3 管理及び運営	4
1. 資産管理等の概要	4
2. 受益者の権利等	7
第4 ファンドの経理状況	9
1. 財務諸表	12
2. ファンドの現況	104
第5 設定及び解約の実績	106

第三部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

平成13年3月16日	ブルデンシャル投信株式会社が当ファンドの設定・運用開始
平成14年12月31日	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクがブルデンシャル投信株式会社より営業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始
平成18年9月1日	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（委託会社）がブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクより事業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

当ファンドの取得申込者は、販売会社に取引口座を開設し、取得の申込みを行うものとします。

取得申込みの際には、「一般コース（口数指定）」、「一般コース（金額指定）」および「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースを指定するものとします。なお、販売会社により取扱い可能なコースが異なります。各販売会社の取扱いコースについては、委託会社にお問合わせください。

原則として、毎営業日に取得の申込みができます。ただし、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行が休業日の場合には、お申込みの受け付けはいたしません。

（注1）申込みの受け付けは営業日の午後3時（年末年始などの本邦証券取引所が半休日の場合は午前11時）までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。

委託会社は、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受け付けを中止すること、および、すでに受け付けた取得申込みを取消することができます。

（注2）平成20年3月末までの日本における営業日でニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行の休業日に該当する日は以下のとおりです。

なお、現地の事情等により祝日および休業日等が変更される場合がありますので、詳しくは委託会社にお問合わせください。

平成19年4月6日（金）	平成19年4月9日（月）	平成19年5月7日（月）
平成19年5月28日（月）	平成19年7月4日（水）	平成19年8月27日（月）
平成19年9月3日（月）	平成19年11月12日（月）	平成19年11月22日（木）
平成19年12月25日（火）	平成19年12月26日（水）	平成20年1月21日（月）
平成20年2月18日（月）	平成20年3月21日（金）	平成20年3月24日（月）

委託会社問合わせ先

ぶる PRU ホットライン (フリーダイヤル)	0120-50-6690 (受付時間：営業日の9:00～17:00) 携帯電話・PHSからもご利用いただけます。 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業 年末最終営業日、年始営業開始日は9:00～12:00
ホームページ	http://www.pru.co.jp

(2) 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

- * 「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されることがあります。
- * 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。
- * 基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド30」として掲載されます。

(3) 申込手数料

申込手数料は、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

(4) 申込単位

申込単位は、販売会社が次の中からそれぞれ定める単位とします。

- ・ 1万口以上1万口単位
- ・ 1万円以上1円単位

（注）「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が、販売会社との間で「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合は、当該契約で規定する取得申込みの単位によるものとします。

各販売会社の申込単位については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

(5) 申込取扱場所

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。販売会社については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

(6) 申込代金の支払い

当ファンドの取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数）に申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

(7) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座

簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託銀行は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

・一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

前記の規定にかかわらず、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行の休業日においては、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして前記に準じて計算された価額とします。

一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

一部解約の価額は、前記「1申込（販売）手続等（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

一部解約の実行の請求の受け付けは営業日の午後3時（年末年始などの本邦証券取引所が半休日の場合は午前11時）までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益証券をお手元で保有されている方は、一部解約の実行の請求に際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「第2 手続等 1 申込（販売）手続等（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド30」として掲載されます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日（平成13年3月16日）から平成42年12月10日までとします。ただし、後記「(5) その他 信託の終了」の場合には、当該信託の終了の日までとなります。

(4)【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎年12月11日から翌年12月10日までとすることを原則とします。

ただし、第1 計算期間は平成13年3月16日から平成13年12月10日までとします。

前記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

信託の終了

a. 投資信託契約の解約

(a) 委託会社は、信託期間中において、当ファンドの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

(b) 委託会社は、前記(a)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

(d) 前記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)の投資信託契約の解約をしません。

- (e) 委託会社は、当ファンドの投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
 - (f) 前記(c)から(e)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(c)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
 - b. 投資信託契約に関する監督官庁の命令
委託会社は、監督官庁より当ファンドの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、当ファンドの投資信託契約を解約し信託を終了させます。
 - c. 委託会社の認可 取消等に伴う取扱い
 - (a) 委託会社が監督官庁より認可の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
なお、金融商品取引法等が施行された場合には、認可を登録と読み替えます。
 - (b) 前記(a)の規定にかかわらず、監督官庁が当ファンドの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「投資信託約款の変更」のd.に該当する場合を除き、当該委託会社と受託銀行との間において存続します。
 - d. 受託銀行の辞任に伴う取扱い
 - (a) 受託銀行は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。この場合、委託会社は、後記「投資信託約款の変更」にしたがい、新受託銀行を選任します。
 - (b) 委託会社が新受託銀行を選任できないときは、委託会社は当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 投資信託約款の変更
- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
 - b. 委託会社は、前記a.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
 - c. 前記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
 - d. 前記c.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記a.の投資信託約款の変更をしません。
 - e. 委託会社は、当ファンドの投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
 - f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて当ファンドの投資信託約款を変更しようとするときは、前記a.からe.の規定にしたがいます。
- 運用報告書等の作成
- 当ファンドについて、法令の定めるところにより、有価証券報告書の提出が計算期間の終了

毎に、半期報告書の提出が計算期間開始6ヵ月経過毎になされます。また委託会社は、法令の定めるところにより、計算期間の終了毎に運用報告書を作成し、販売会社を經由して知られたる受益者に交付します。

投資信託財産に関する報告

- a. 受託銀行は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。
- b. 受託銀行は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

受託銀行による資金の立替え

- a. 投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託銀行は資金の立替えをすることができます。
- b. 投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託銀行がこれを立替えて投資信託財産に繰入れることができます。
- c. 立替金の決済および利息については、受託銀行と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- b. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

投資信託約款に関する疑義の取扱い

当ファンドの投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

ファンド資産の保管

- a. 受託銀行は、委託会社と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。
- b. 受託銀行は、投資信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。
- c. 金融機関または証券会社から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または証券会社が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または証券会社の名義で混蔵寄託できるものとします。
- d. 投資信託財産に属する有価証券については、委託会社または受託銀行が必要と認める場合のほか、信託の表示および記載をしません。

信託事務処理の再信託

受託銀行は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

関係法人との契約の更新に関する手続き

- a. 販売会社との「投資信託受益権の取扱い等に関する契約書」（別の名称で同様の権利義務

関係を規定する契約を含みます。)に係る契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社のいずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとします。

- b. 投資顧問会社との「投資助言契約」に係る契約の有効期間は、契約締結の日から、当ファンドの信託の終了する日までとします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとします。
- c. 前記 a.、b. の契約の一部を変更する場合、その変更の内容が重大であるものに関しては、有価証券届出書の訂正届出書または臨時報告書を提出することにより開示します。

2【受益者の権利等】

当ファンドの投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。委託会社は、当初設定に係る信託の受益権については11,192,860口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生じることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(一般コースの場合は、原則として決算日から起算して5営業日目。)から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に支払います。なお、投資信託約款に規定する時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。前記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託銀行が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、投資信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。ただし、前記「第2 手続等 2 換金(解約)手続等」により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、前記の規定に準じて受益者に支払います。

受益者が収益分配金について、前記の支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

- (注)「別に定める契約」とは、「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合に、自動けいぞく投資約款(別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。)にしたがって、取得申込者と販売会社が締結する契約のことをいいます。

(2) 償還金に対する請求権

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算し

て5営業日目)から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引換えに当該受益者に支払います。

受益者が償還金について、前記の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 一部解約の実行の請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。詳細については、前記「第2手続等 2換金(解約)手続等」をご参照ください。

(4) 反対者の買取請求権

前記「1資産管理等の概要 (5)その他 信託の終了 a.投資信託契約の解約」の投資信託契約の解約または「投資信託約款の変更」の投資信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を経由して、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

前記の買取請求の事務取扱い等については、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

(5) 受益者集会

受益者集会は開催しません。

第4【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、第5期計算期間（平成16年12月11日から平成17年12月12日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の貸借対照表、損益及び剰余金計算書、附属明細表並びに運用報告書に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しており、第6期計算期間（平成17年12月13日から平成18年12月11日まで）については、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第5期計算期間（平成16年12月11日から平成17年12月12日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人（現みずす監査法人）による監査を受けており、第6期計算期間（平成17年12月13日から平成18年12月11日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成18年1月31日


プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク
取締役社長 杉本洋二郎 殿
日本における代表者

中央青山監査法人


指定社員 公認会計士
業務執行社員

山手章 

指定社員 公認会計士
業務執行社員

大畑茂 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPRUグッドライフ2030の平成16年12月11日から平成17年12月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PRUグッドライフ2030の平成17年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書


平成19年2月14日

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

澤口雅昭 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPRUグッドライフ2030の平成17年12月13日から平成18年12月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PRUグッドライフ2030の平成18年12月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（旧プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク）及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1【財務諸表】

PRUグッドライフ2030

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

区分	注記 番号	第5期 (平成17年12月12日現在)	第6期 (平成18年12月11日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		6,440,043	3,864,157
親投資信託受益証券		53,761,029	54,141,432
未収利息		-	12
流動資産合計		60,201,072	58,005,601
資産合計		60,201,072	58,005,601
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		48,656	23,674
未払委託者報酬		851,426	414,222
その他未払費用		2,976	16,162
流動負債合計		903,058	454,058
負債合計		903,058	454,058
純資産の部			
元本等			
元本	1	50,255,724	47,199,969
剰余金			
期末剰余金		9,042,290	10,351,574
(うち分配準備積立金)		(8,140,738)	(8,770,597)
剰余金合計		9,042,290	10,351,574
元本等合計		-	57,551,543
純資産合計		59,298,014	57,551,543
負債・純資産合計		60,201,072	58,005,601

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

区分	注記 番号	第5期	第6期
		自 平成16年12月11日 至 平成17年12月12日	自 平成17年12月13日 至 平成18年12月11日
		金額	金額
経常損益の部			
営業損益の部			
営業収益			
受取利息		6	2,115
有価証券売買等損益		25,908,281	2,697,724
営業収益合計		25,908,287	2,699,839
営業費用			
受託者報酬		110,622	48,572
委託者報酬	1	1,935,825	849,831
その他費用		6,802	33,155
営業費用合計		2,053,249	931,558
営業利益		23,855,038	-
営業利益金額		-	1,768,281
経常利益		23,855,038	-
経常利益金額		-	1,768,281
当期純利益		23,855,038	-
当期純利益金額		-	1,768,281
一部解約に伴う当期純利益分配額		12,902,403	-
一部解約に伴う当期純損失金額分配額		-	52,165
期首剰余金又は欠損金()		6,574,839	9,042,290
欠損金減少額		4,664,494	-
(当期一部解約に伴う欠損金減少額)		(4,528,223)	-
(当期追加信託に伴う欠損金減少額)		(136,271)	-
剰余金増加額		-	879,138
(当期追加信託に伴う剰余金増加額)		-	(879,138)
剰余金減少額		-	1,390,300
(当期一部解約に伴う剰余金減少額)		-	(1,390,300)
分配金	2	-	-
期末剰余金		9,042,290	10,351,574

(3) 【注記表】

前期については「重要な会計方針」及び「注記事項」を記載しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第5期 自 平成16年12月11日 至 平成17年12月12日	第6期 自 平成17年12月13日 至 平成18年12月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 平成17年12月10日及びその翌日が休日のため、当計算期間末日を平成17年12月12日としており、このため当計算期間は367日となっております。	計算期間の取扱い 平成18年12月10日が休日のため、当計算期間末日を平成18年12月11日としており、このため当計算期間は363日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

第5期 (平成17年12月12日現在)	第6期 (平成18年12月11日現在)
1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額	1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額
期首元本額 152,658,660円	期首元本額 50,255,724円
期中追加設定元本額 5,848,590円	期中追加設定元本額 4,664,931円
期中解約元本額 108,251,526円	期中解約元本額 7,720,686円
	2. 計算期間末日における受益権の総数 47,199,969口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 5 期 自 平成16年12月11日 至 平成17年12月12日	第 6 期 自 平成17年12月13日 至 平成18年12月11日
<p>1 . 資産運用の権限を再委託又は一部再委託する 場合の当該委託費用</p> <p style="text-align: right;">88,717円</p> <p>2 . 分配金の計算過程 計算期末における解約に伴う当期純利益分配後の配当等収益から費用を控除した額 (650,029円)、解約に伴う当期純利益分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額 (6,398,746円)、投資信託約款に規定される収益調整金 (901,552円) 及び分配準備積立金 (1,091,963円) より分配対象額は9,042,290円 (1 万口当たり1,799.23円) ではありますが、分配を行っておりません。</p>	<p>1 . 資産運用の権限を再委託又は一部再委託する 場合の当該委託費用</p> <p style="text-align: right;">60,414円</p> <p>2 . 分配金の計算過程 計算期末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (565,063円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額 (1,255,383円)、投資信託約款に規定される収益調整金 (1,580,977円) 及び分配準備積立金 (6,950,151円) より分配対象額は10,351,574円 (1 万口当たり2,193円) ではありますが、分配を行っておりません。</p>

(有価証券に関する注記)

第 5 期 (平成17年12月12日現在)

売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	53,761,029	10,637,549
合計	53,761,029	10,637,549

第 6 期 (平成18年12月11日現在)

売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	54,141,432	2,363,077
合計	54,141,432	2,363,077

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

第 5 期 (平成17年12月12日現在)		第 6 期 (平成18年12月11日現在)	
1口当たり純資産額	1.1799円	1口当たり純資産額	1.2193円
(1万口当たり純資産額)	11,799円)	(1万口当たり純資産額)	12,193円)

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	P R U国内株式マ ザーファンド		14,507,689	20,367,344	
親投資信託 受益証券	日本円	P R U国内債券マ ザーファンド		17,172,935	18,162,096	
親投資信託 受益証券	日本円	P R U海外株式マ ザーファンド		8,646,185	11,981,018	
親投資信託 受益証券	日本円	P R U海外債券マ ザーファンド		2,225,680	3,630,974	
	計	銘柄数 :	4	42,552,489	54,141,432	
		組入時価比率 :	94.1%		100.0%	
合計					54,141,432	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注2) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第 2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「PRU国内株式マザーファンド」受益証券、「PRU国内債券マザーファンド」受益証券、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券及び「PRU海外債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。同ファンドの状況は次の通りであります。

「PRU国内株式マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成17年12月12日現在)	(平成18年12月11日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		67,623,984	88,474,696
株式		1,848,610,210	2,183,869,750
派生商品評価勘定		887,400	1,404,000
未収入金		1,512,380	1,400,000
未収配当金		400,410	652,300
未収利息		1	290
差入委託証拠金		915,000	2,000,000
流動資産合計		1,919,949,385	2,277,801,036
資産合計		1,919,949,385	2,277,801,036
負債の部			
流動負債			
前受金		120,000	-
未払金		6,939,941	-
未払解約金		2,658,932	1,651,476
流動負債合計		9,718,873	1,651,476
負債合計		9,718,873	1,651,476
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,384,014,699	1,621,309,419
剰余金			
期末剰余金		526,215,813	654,840,141
剰余金合計		526,215,813	654,840,141
元本等合計		-	2,276,149,560
純資産合計		1,910,230,512	2,276,149,560
負債・純資産合計		1,919,949,385	2,277,801,036

注記表

平成16年12月11日から平成17年12月12日までは「重要な会計方針」及び「注記事項」を記載しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成16年12月11日 至 平成17年12月12日	自 平成17年12月13日 至 平成18年12月11日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券 証券取引所に上場されている有価証券は原則として、証券取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該証券取引所の最終相場がない場合には、当該証券取引所における直近の日の最終相場で評価していますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該証券取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券 証券取引所に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p>	<p>株式 同左</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券 同左</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券 同左</p>

区分	自 平成16年12月11日 至 平成17年12月12日	自 平成17年12月13日 至 平成18年12月11日
	<p>時価が入手できなかった有価証券適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p>	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。</p>	<p>先物取引 同左</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>受取配当金 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>	<p>受取配当金 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成17年12月12日現在)	(平成18年12月11日現在)
1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1. 1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額
1,455,576,707円	1,384,014,699円
同期中における追加設定元本額	同期中における追加設定元本額
193,837,065円	450,462,221円
同期中における解約元本額	同期中における解約元本額
265,399,073円	213,167,501円
同期末における元本の内訳	同期末における元本の内訳
P R U国内株式マーケット・パフォーマー	P R U国内株式マーケット・パフォーマー
35,864,601円	30,622,213円
P R Uグッドライフ2010	P R Uグッドライフ2010
42,507,261円	26,403,726円
P R Uグッドライフ2020	P R Uグッドライフ2020
10,583,586円	8,042,573円
P R Uグッドライフ2030	P R Uグッドライフ2030
17,376,604円	14,507,689円
P R Uグッドライフ2040	P R Uグッドライフ2040
24,501,201円	19,676,673円
P R Uグッドライフ2010(年金)	P R Uグッドライフ2010(年金)
14,202,205円	10,723,440円
P R Uグッドライフ2020(年金)	P R Uグッドライフ2020(年金)
83,901,774円	74,344,209円
P R Uグッドライフ2030(年金)	P R Uグッドライフ2030(年金)
65,920,152円	83,243,573円
P R Uグッドライフ2040(年金)	P R Uグッドライフ2040(年金)
96,603,218円	122,449,938円
プルデンシャル私募国内株式マーケット・パフォーマー(適格機関投資家向け)	プルデンシャル私募国内株式マーケット・パフォーマー(適格機関投資家向け)
992,554,097円	1,231,295,385円
計 1,384,014,699円	計 1,621,309,419円
	2. 本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末における受益証券の総数
	1,621,309,419口

(有価証券に関する注記)
(平成17年12月12日現在)
売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,848,610,210	24,236,238
合計	1,848,610,210	24,236,238

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日 (平成17年12月6日) から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日 (平成17年12月12日) までの期間に対応する金額であります。

(平成18年12月11日現在)
売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,183,869,750	39,095,980
合計	2,183,869,750	39,095,980

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日 (平成18年12月6日) から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日 (平成18年12月11日) までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の状況に関する事項

自 平成16年12月11日 至 平成17年12月12日	自 平成17年12月13日 至 平成18年12月11日
1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。	1. 取引の内容 同左
2. 取引に対する取組みと利用目的 トピックスの株価指数先物取引を主要投資対象としております。	2. 取引に対する取組みと利用目的 同左
3. 取引に係るリスクの内容 株価指数先物取引に係る主要なリスクは株価の変動による株価変動リスクであります。	3. 取引に係るリスクの内容 同左
4. 取引に係るリスク管理体制 組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。 なお、リスク管理はデリバティブだけに限定しては行っておりません。デリバティブと現物資産等を統合し、各投資信託財産全体でのリスク管理を行っております。	4. 取引に係るリスク管理体制 同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

株式関連

(単位：円)

種類	(平成17年12月12日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	47,712,600	-	48,600,000	887,400
合計	47,712,600	-	48,600,000	887,400

(単位：円)

種類	(平成18年12月11日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	80,025,000	-	81,450,000	1,404,000
合計	80,025,000	-	81,450,000	1,404,000

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には、手数料相当額を含んでおります。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

(関連当事者間との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(平成17年12月12日現在)		(平成18年12月11日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額		本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額	
	1.3802円		1.4039円
(1万口当たり純資産額	13,802円)	(1万口当たり純資産額	14,039円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	ニチロ	1,000	212.00	212,000	
		日本水産	1,000	680.00	680,000	
		マルハグループ本社	1,000	250.00	250,000	
		サカタのタネ	200	1,473.00	294,600	
		ホクト	100	2,000.00	200,000	
		住友石炭鉱業	500	126.00	63,000	
		国際石油開発帝石ホールディングス	6	990,000.00	5,940,000	
		石油資源開発	200	7,360.00	1,472,000	
		間組	400	162.00	64,800	
		東急建設	300	949.00	284,700	
		コムシスホールディングス	1,000	1,245.00	1,245,000	
		ミサワホームホールディングス	200	3,520.00	704,000	
		高松建設	200	1,957.00	391,400	
		東建コーポレーション	100	8,580.00	858,000	
		オリエンタル建設	100	396.00	39,600	
		大成建設	6,000	350.00	2,100,000	
		大林組	3,000	721.00	2,163,000	
		清水建設	3,000	594.00	1,782,000	
		飛島建設	500	79.00	39,500	
		長谷工コーポレーション	3,000	429.00	1,287,000	
		鹿島建設	4,000	530.00	2,120,000	
		不動テトラ	400	87.00	34,800	
		鉄建建設	1,000	149.00	149,000	
		西松建設	1,000	385.00	385,000	
		三井住友建設	200	335.00	67,000	
		前田建設工業	1,000	409.00	409,000	
		奥村組	1,000	593.00	593,000	
		戸田建設	1,000	501.00	501,000	
		熊谷組	1,000	232.00	232,000	
		ピーエス三菱	100	441.00	44,100	
		大東建託	500	5,680.00	2,840,000	
		新日本建設	200	576.00	115,200	
		NIPPOコーポレーション	1,000	850.00	850,000	
		東亜建設工業	2,000	127.00	254,000	
		若築建設	1,000	120.00	120,000	
		東洋建設	2,000	79.00	158,000	
		五洋建設	1,000	127.00	127,000	
		住友林業	1,000	1,311.00	1,311,000	
		日本基礎技術	100	387.00	38,700	
		パナホーム	1,000	824.00	824,000	
		大和ハウス工業	2,000	2,055.00	4,110,000	
		ライト工業	200	349.00	69,800	
		積水ハウス	3,000	1,726.00	5,178,000	
中電工	300	1,785.00	535,500			
関電工	1,000	681.00	681,000			
きんでん	1,000	941.00	941,000			
住友電設	100	385.00	38,500			
協和エクシオ	1,000	1,199.00	1,199,000			
新日本空調	100	874.00	87,400			
日揮	1,000	1,952.00	1,952,000			
日立プラントテクノロジー	1,000	620.00	620,000			
NECネットエスアイ	200	1,401.00	280,200			
大気社	200	1,910.00	382,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	ショーボンド建設	100	1,093.00	109,300	
		東洋エンジニアリング	1,000	496.00	496,000	
		千代田化工建設	1,000	2,325.00	2,325,000	
		日本製粉	1,000	480.00	480,000	
		日清製粉グループ本社	1,000	1,181.00	1,181,000	
		昭和産業	1,000	286.00	286,000	
		鳥越製粉	100	918.00	91,800	
		日本農産工業	1,000	312.00	312,000	
		日本甜菜製糖	1,000	323.00	323,000	
		三井製糖	1,000	385.00	385,000	
		森永製菓	1,000	277.00	277,000	
		明治製菓	1,000	539.00	539,000	
		江崎グリコ	1,000	1,266.00	1,266,000	
		名糖産業	100	2,280.00	228,000	
		不二家	1,000	229.00	229,000	
		山崎製パン	1,000	1,169.00	1,169,000	
		明治乳業	1,000	885.00	885,000	
		雪印乳業	1,000	413.00	413,000	
		森永乳業	1,000	455.00	455,000	
		ヤクルト本社	700	3,020.00	2,114,000	
		プリマハム	1,000	138.00	138,000	
		日本ハム	1,000	1,245.00	1,245,000	
		伊藤ハム	1,000	506.00	506,000	
		丸大食品	1,000	341.00	341,000	
		サッポロホールディングス	1,000	716.00	716,000	
		アサヒビール	2,100	1,714.00	3,599,400	
		麒麟麦酒	5,000	1,695.00	8,475,000	
		宝ホールディングス	1,000	740.00	740,000	
		メルシャン	1,000	355.00	355,000	
		三国コカ・コーラボトリング	200	1,193.00	238,600	
		四国コカ・コーラボトリング	100	1,354.00	135,400	
		コカ・コーラウエストホールディングス	300	2,495.00	748,500	
		ダイドードリンコ	100	4,870.00	487,000	
		伊藤園	400	3,620.00	1,448,000	
		キーコーヒー	100	1,729.00	172,900	
		日清オイリオグループ	1,000	688.00	688,000	
		不二製油	300	984.00	295,200	
		J - オイルミルズ	1,000	418.00	418,000	
		キッコーマン	1,000	1,351.00	1,351,000	
		味の素	3,000	1,473.00	4,419,000	
		キューピー	600	1,029.00	617,400	
		ハウス食品	400	1,938.00	775,200	
		カゴメ	300	1,636.00	490,800	
		焼津水産化学工業	100	1,214.00	121,400	
		アリアケジャパン	100	2,470.00	247,000	
		ニチレイ	1,000	650.00	650,000	
		加ト吉	600	891.00	534,600	
東洋水産	1,000	1,752.00	1,752,000			
日清食品	600	4,110.00	2,466,000			
ロック・フィールド	100	2,110.00	211,000			
日本たばこ産業	24	566,000.00	13,584,000			
わらべや日洋	100	1,692.00	169,200			
なとり	100	915.00	91,500			
片倉工業	100	1,821.00	182,100			
ゲンゼ	1,000	601.00	601,000			
東洋紡績	3,000	323.00	969,000			
ユニチカ	2,000	159.00	318,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	日清紡績	1,000	1,196.00	1,196,000	
		倉敷紡績	2,000	278.00	556,000	
		大和紡績	1,000	417.00	417,000	
		シキボウ	1,000	190.00	190,000	
		帝人	4,000	754.00	3,016,000	
		東レ	6,000	861.00	5,166,000	
		三菱レイヨン	3,000	810.00	2,430,000	
		クラレ	1,500	1,335.00	2,002,500	
		日本フェルト	100	840.00	84,000	
		アツギ	1,000	173.00	173,000	
		セーレン	300	1,470.00	441,000	
		ワコールホールディングス	1,000	1,614.00	1,614,000	
		ホギメディカル	100	4,950.00	495,000	
		サンエー・インターナショナル	100	3,720.00	372,000	
		レナウン	200	1,255.00	251,000	
		三陽商会	1,000	879.00	879,000	
		オンワード樫山	1,000	1,591.00	1,591,000	
		王子製紙	4,000	619.00	2,476,000	
		三菱製紙	2,000	205.00	410,000	
		北越製紙	1,000	632.00	632,000	
		大王製紙	1,000	907.00	907,000	
		日本製紙グループ本社	4	420,000.00	1,680,000	
		レンゴー	1,000	754.00	754,000	
		ザ・バック	100	1,992.00	199,200	
		旭化成	6,000	754.00	4,524,000	
		共和レザー	100	606.00	60,600	
		昭和電工	4,000	469.00	1,876,000	
		住友化学	8,000	823.00	6,584,000	
		日産化学工業	1,000	1,477.00	1,477,000	
		クレハ	1,000	542.00	542,000	
		石原産業	1,000	145.00	145,000	
		日本曹達	1,000	486.00	486,000	
		東ソー	2,000	528.00	1,056,000	
		トクヤマ	1,000	1,707.00	1,707,000	
		セントラル硝子	1,000	687.00	687,000	
		東亜合成	1,000	433.00	433,000	
		電気化学工業	2,000	478.00	956,000	
		信越化学工業	1,900	7,800.00	14,820,000	
		エア・ウォーター	1,000	1,191.00	1,191,000	
		大陽日酸	2,000	1,070.00	2,140,000	
		日本触媒	1,000	1,226.00	1,226,000	
カネカ	2,000	1,087.00	2,174,000			
三菱瓦斯化学	2,000	1,137.00	2,274,000			
三井化学	3,000	880.00	2,640,000			
J S R	1,000	3,130.00	3,130,000			
東京応化工業	200	3,400.00	680,000			
三菱ケミカルホールディングス	7,000	737.00	5,159,000			
ダイセル化学工業	2,000	820.00	1,640,000			
住友ベークライト	1,000	852.00	852,000			
積水化学工業	2,000	920.00	1,840,000			
日本ゼオン	1,000	1,302.00	1,302,000			
アイカ工業	200	1,620.00	324,000			
宇部興産	4,000	357.00	1,428,000			
三菱樹脂	1,000	325.00	325,000			
日立化成工業	700	3,200.00	2,240,000			
日本カーリット	100	898.00	89,800			
日本化薬	1,000	917.00	917,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	ADEKA	400	1,189.00	475,600	
		日本油脂	1,000	621.00	621,000	
		花王	3,000	3,160.00	9,480,000	
		大日本塗料	1,000	185.00	185,000	
		日本ペイント	1,000	628.00	628,000	
		関西ペイント	1,000	972.00	972,000	
		太陽インキ製造	100	6,360.00	636,000	
		大日本インキ化学工業	3,000	467.00	1,401,000	
		東洋インキ製造	1,000	474.00	474,000	
		富士フィルムホールディングス	2,400	4,830.00	11,592,000	
		資生堂	2,000	2,470.00	4,940,000	
		ライオン	1,000	622.00	622,000	
		マンダム	100	3,000.00	300,000	
		ミルボン	100	3,740.00	374,000	
		ファンケル	300	1,638.00	491,400	
		コーセー	200	3,520.00	704,000	
		ドクターシーラボ	1	198,000.00	198,000	
		エステー化学	100	1,588.00	158,800	
		コニシ	100	1,040.00	104,000	
		長谷川香料	200	1,781.00	356,200	
		小林製薬	200	4,250.00	850,000	
		荒川化学工業	100	1,325.00	132,500	
		アキレス	2,000	199.00	398,000	
		有沢製作所	100	1,380.00	138,000	
		日東電工	800	6,570.00	5,256,000	
		藤森工業	100	1,546.00	154,600	
		前澤化成工業	200	1,764.00	352,800	
		JSP	100	1,194.00	119,400	
		エフビコ	100	4,520.00	452,000	
		天馬	100	2,105.00	210,500	
		信越ポリマー	300	1,659.00	497,700	
		ニフコ	100	2,565.00	256,500	
		ユニ・チャーム	300	6,580.00	1,974,000	
		協和醗酵工業	2,000	946.00	1,892,000	
		武田薬品工業	4,500	7,660.00	34,470,000	
		アステラス製薬	2,700	5,130.00	13,851,000	
		大日本住友製薬	1,000	1,519.00	1,519,000	
		塩野義製薬	2,000	2,320.00	4,640,000	
		田辺製薬	1,000	1,494.00	1,494,000	
		富山化学工業	1,000	771.00	771,000	
		中外製薬	1,400	2,380.00	3,332,000	
科研製薬	1,000	919.00	919,000			
エーザイ	1,500	6,130.00	9,195,000			
ロート製薬	1,000	1,166.00	1,166,000			
小野薬品工業	500	5,990.00	2,995,000			
久光製薬	400	3,640.00	1,456,000			
持田製薬	1,000	999.00	999,000			
大正製薬	1,000	2,155.00	2,155,000			
参天製薬	400	3,270.00	1,308,000			
みらかホールディングス	400	2,660.00	1,064,000			
生化学工業	200	1,173.00	234,600			
鳥居薬品	100	1,872.00	187,200			
東和薬品	100	3,650.00	365,000			
沢井製薬	100	4,770.00	477,000			
第一三共	3,500	3,570.00	12,495,000			
新日本石油	7,000	826.00	5,782,000			
昭和シェル石油	1,500	1,323.00	1,984,500			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	コスモ石油	3,000	492.00	1,476,000	
		東燃ゼネラル石油	2,000	1,232.00	2,464,000	
		ユシロ化学工業	100	2,320.00	232,000	
		新日鉱ホールディングス	3,500	834.00	2,919,000	
		AOCホールディングス	200	2,170.00	434,000	
		横浜ゴム	1,000	682.00	682,000	
		東洋ゴム工業	1,000	550.00	550,000	
		ブリヂストン	3,200	2,540.00	8,128,000	
		住友ゴム工業	1,000	1,546.00	1,546,000	
		オカモト	1,000	425.00	425,000	
		フコク	100	1,379.00	137,900	
		ニッタ	100	2,090.00	209,000	
		東海ゴム工業	400	1,955.00	782,000	
		バンドー化学	1,000	548.00	548,000	
		日東紡績	2,000	393.00	786,000	
		東邦テナックス	1,000	803.00	803,000	
		旭硝子	5,000	1,338.00	6,690,000	
		日本板硝子	2,000	553.00	1,106,000	
		日本山村硝子	1,000	323.00	323,000	
		日本電気硝子	1,000	2,475.00	2,475,000	
		住友大阪セメント	2,000	380.00	760,000	
		太平洋セメント	4,000	460.00	1,840,000	
		東海カーボン	1,000	830.00	830,000	
		日本カーボン	2,000	454.00	908,000	
		ノリタケカンパニーリミテド	1,000	591.00	591,000	
		東陶機器	2,000	1,134.00	2,268,000	
		日本碍子	1,000	1,852.00	1,852,000	
		日本特殊陶業	1,000	2,155.00	2,155,000	
		ニチアス	1,000	835.00	835,000	
		ニチハ	100	1,572.00	157,200	
		新日本製鐵	33,000	570.00	18,810,000	
		住友金属工業	24,000	482.00	11,568,000	
		神戸製鋼所	16,000	402.00	6,432,000	
		日新製鋼	5,000	413.00	2,065,000	
		中山製鋼所	1,000	421.00	421,000	
		合同製鐵	1,000	623.00	623,000	
		ジェイ エフ イー ホールディングス	2,700	5,720.00	15,444,000	
		東京製鐵	600	1,836.00	1,101,600	
		大和工業	300	2,980.00	894,000	
		大阪製鐵	200	2,195.00	439,000	
		淀川製鋼所	1,000	635.00	635,000	
丸一鋼管	400	3,010.00	1,204,000			
大同特殊鋼	2,000	785.00	1,570,000			
日本高周波鋼業	1,000	218.00	218,000			
日本金属工業	2,000	352.00	704,000			
日本冶金工業	500	662.00	331,000			
山陽特殊製鋼	1,000	804.00	804,000			
愛知製鋼	1,000	715.00	715,000			
日立金属	1,000	1,271.00	1,271,000			
大平洋金属	1,000	1,089.00	1,089,000			
栗本鐵工所	1,000	287.00	287,000			
三菱製鋼	1,000	551.00	551,000			
シンニッタン	100	567.00	56,700			
日本軽金属	2,000	298.00	596,000			
三井金属鉱業	2,000	566.00	1,132,000			
東邦亜鉛	1,000	1,028.00	1,028,000			
三菱マテリアル	5,000	452.00	2,260,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	住友金属鉱山	3,000	1,542.00	4,626,000	
		DOWAホールディングス	1,000	1,016.00	1,016,000	
		古河機械金属	2,000	283.00	566,000	
		エス・サイエンス	1,000	29.00	29,000	
		住友チタニウム	100	13,350.00	1,335,000	
		住友軽金属工業	2,000	249.00	498,000	
		古河電気工業	3,000	786.00	2,358,000	
		住友電気工業	3,400	1,803.00	6,130,200	
		フジクラ	2,000	1,023.00	2,046,000	
		三菱電線工業	1,000	177.00	177,000	
		昭和電線ホールディングス	1,000	158.00	158,000	
		日立電線	2,000	635.00	1,270,000	
		リョービ	1,000	941.00	941,000	
		アサヒプリテック	100	2,485.00	248,500	
		稲葉製作所	100	1,765.00	176,500	
		三協・立山ホールディングス	2,000	264.00	528,000	
		トーカロ	100	4,150.00	415,000	
		SUMCO	200	9,060.00	1,812,000	
		東洋製罐	900	1,928.00	1,735,200	
		三和シャッター工業	1,000	709.00	709,000	
		住生活グループ	1,300	2,345.00	3,048,500	
		日本フィルコン	100	1,261.00	126,100	
		ノーリツ	200	2,100.00	420,000	
		長府製作所	100	2,345.00	234,500	
		リンナイ	200	3,380.00	676,000	
		ダイニチ工業	100	1,188.00	118,800	
		東プレ	200	1,165.00	233,000	
		高周波熱錬	200	1,425.00	285,000	
		東京製綱	2,000	234.00	468,000	
		バイオラックス	100	2,140.00	214,000	
		日本発條	1,000	1,208.00	1,208,000	
		日本製鋼所	2,000	898.00	1,796,000	
		日立ツール	100	1,779.00	177,900	
		三浦工業	200	3,020.00	604,000	
		タクマ	1,000	717.00	717,000	
		オークマ	1,000	1,278.00	1,278,000	
		東芝機械	1,000	1,128.00	1,128,000	
		アマダ	2,000	1,175.00	2,350,000	
		牧野フライス製作所	1,000	1,286.00	1,286,000	
		オーエスジー	300	1,892.00	567,600	
		森精機製作所	400	2,590.00	1,036,000	
ディスコ	100	8,110.00	811,000			
日東工器	100	2,450.00	245,000			
豊和工業	1,000	159.00	159,000			
東洋機械金属	100	880.00	88,000			
島精機製作所	200	2,770.00	554,000			
ナブテスコ	1,000	1,404.00	1,404,000			
三井海洋開発	100	2,650.00	265,000			
SMC	300	15,670.00	4,701,000			
新川	100	2,645.00	264,500			
ユニオンツール	100	5,690.00	569,000			
オイレス工業	100	2,885.00	288,500			
サトー	200	2,015.00	403,000			
日精樹脂工業	100	790.00	79,000			
小松製作所	5,000	2,190.00	10,950,000			
住友重機械工業	3,000	1,230.00	3,690,000			
日立建機	700	2,860.00	2,002,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	巴工業	100	1,670.00	167,000	
		井関農機	2,000	300.00	600,000	
		TOWA	100	731.00	73,100	
		クボタ	5,000	1,053.00	5,265,000	
		荏原実業	100	1,741.00	174,100	
		澁谷工業	100	1,070.00	107,000	
		アイチ コーポレーション	200	1,207.00	241,400	
		荏原製作所	2,000	431.00	862,000	
		ダイキン工業	1,200	3,810.00	4,572,000	
		トーヨーカネツ	2,000	288.00	576,000	
		栗田工業	500	2,650.00	1,325,000	
		椿本チエイン	1,000	658.00	658,000	
		ダイフク	500	1,792.00	896,000	
		タダノ	1,000	1,232.00	1,232,000	
		シーケーディ	300	1,218.00	365,400	
		平和	400	1,458.00	583,200	
		SANKYO	400	6,140.00	2,456,000	
		日本金銭機械	100	1,381.00	138,100	
		マースエンジニアリング	100	2,550.00	255,000	
		福島工業	100	1,378.00	137,800	
		キャノンファインテック	200	2,320.00	464,000	
		アピリット	200	704.00	140,800	
		オーイズミ	100	826.00	82,600	
		ダイコク電機	100	2,545.00	254,500	
		アマノ	300	1,455.00	436,500	
		JUKI	1,000	716.00	716,000	
		サンデン	1,000	524.00	524,000	
		蛇の目ミシン工業	2,000	184.00	368,000	
		シルバー精工	1,000	56.00	56,000	
		グローリー	400	2,065.00	826,000	
		セガサミーホールディングス	1,200	3,050.00	3,660,000	
		帝国ビストンリング	200	1,070.00	214,000	
		大豊工業	100	1,396.00	139,600	
		日本精工	2,000	1,070.00	2,140,000	
		NTN	2,000	1,011.00	2,022,000	
		ジェイテクト	1,200	2,325.00	2,790,000	
		不二越	2,000	614.00	1,228,000	
		ツバキ・ナカシマ	200	1,650.00	330,000	
		THK	500	2,920.00	1,460,000	
		ユーシン精機	100	2,220.00	222,000	
		前澤給装工業	100	1,945.00	194,500	
前澤工業	100	691.00	69,100			
キッツ	1,000	1,012.00	1,012,000			
マキタ	600	3,310.00	1,986,000			
日立造船	1,500	122.00	183,000			
三菱重工業	17,000	513.00	8,721,000			
石川島播磨重工業	6,000	395.00	2,370,000			
イビデン	600	5,810.00	3,486,000			
コニカミノルタホールディングス	2,500	1,764.00	4,410,000			
ブラザー工業	1,000	1,575.00	1,575,000			
ミネベア	2,000	818.00	1,636,000			
日立製作所	17,000	698.00	11,866,000			
東芝	16,000	752.00	12,032,000			
三菱電機	10,000	1,060.00	10,600,000			
富士電機ホールディングス	3,000	631.00	1,893,000			
安川電機	1,000	1,284.00	1,284,000			
神鋼電機	1,000	361.00	361,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	明電舎	2,000	400.00	800,000	
		デンヨー	100	1,218.00	121,800	
		エネサーブ	100	548.00	54,800	
		東芝テック	1,000	604.00	604,000	
		マブチモーター	200	7,040.00	1,408,000	
		日本電産	600	9,050.00	5,430,000	
		高岳製作所	2,000	229.00	458,000	
		ダイヘン	1,000	571.00	571,000	
		オムロン	1,200	3,280.00	3,936,000	
		日東工業	200	1,840.00	368,000	
		I D E C	100	1,854.00	185,400	
		エルピーダメモリ	300	5,680.00	1,704,000	
		ジーエス・ユアサ コーポレーション	2,000	256.00	512,000	
		メルコホールディングス	100	3,410.00	341,000	
		日本電気	11,000	559.00	6,149,000	
		富士通	10,000	935.00	9,350,000	
		沖電気工業	2,000	268.00	536,000	
		サンケン電気	1,000	1,469.00	1,469,000	
		エプソントヨコム	1,000	871.00	871,000	
		富士通アクセス	100	638.00	63,800	
		アイホン	100	2,200.00	220,000	
		NECエレクトロニクス	200	3,540.00	708,000	
		セイコーエプソン	800	2,970.00	2,376,000	
		アルバック	100	3,950.00	395,000	
		ナナオ	100	3,020.00	302,000	
		マスプロ電工	100	963.00	96,300	
		日本無線	1,000	346.00	346,000	
		松下電器産業	12,000	2,280.00	27,360,000	
		シャープ	5,000	2,030.00	10,150,000	
		アンリツ	1,000	699.00	699,000	
		ソニー	5,900	4,690.00	27,671,000	
		T D K	500	9,140.00	4,570,000	
		三洋電機	8,000	160.00	1,280,000	
		ケンウッド	1,000	208.00	208,000	
		ミツミ電機	300	2,170.00	651,000	
		アルプス電気	1,000	1,159.00	1,159,000	
		バイオニア	700	1,595.00	1,116,500	
		日本電波工業	100	4,750.00	475,000	
		ローランド ディー・ジー	100	3,510.00	351,000	
		日本ビクター	1,000	586.00	586,000	
		山水電気	4,000	26.00	104,000	
フォスター電機	100	1,541.00	154,100			
クラリオン	2,000	207.00	414,000			
ヨコオ	100	1,342.00	134,200			
ティアック	1,000	123.00	123,000			
ホシデン	300	1,242.00	372,600			
ヒロセ電機	200	13,600.00	2,720,000			
日立マクセル	400	1,686.00	674,400			
アルパイン	200	1,757.00	351,400			
スミダ コーポレーション	100	2,325.00	232,500			
島田理化工業	100	338.00	33,800			
アイコム	100	3,290.00	329,000			
パトライト	100	1,141.00	114,100			
船井電機	100	9,440.00	944,000			
横河電機	1,000	1,866.00	1,866,000			
山武	300	2,530.00	759,000			
日本光電工業	200	2,500.00	500,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	堀場製作所	200	4,010.00	802,000	
		アドバンテスト	800	6,180.00	4,944,000	
		エスペック	100	1,579.00	157,900	
		サンクス	200	1,170.00	234,000	
		キーエンス	200	27,980.00	5,596,000	
		日置電機	100	3,510.00	351,000	
		シスメックス	200	4,570.00	914,000	
		メガチップス	100	2,405.00	240,500	
		日本電産コパル電子	400	773.00	309,200	
		コーセル	200	1,953.00	390,600	
		オプテックス	100	3,240.00	324,000	
		千代田インテグレ	100	2,810.00	281,000	
		デンセイ・ラムダ	100	1,907.00	190,700	
		スタンレー電気	800	2,425.00	1,940,000	
		ウシオ電機	700	2,310.00	1,617,000	
		日本セラミック	100	1,411.00	141,100	
		日本デジタル研究所	100	1,811.00	181,100	
		双信電機	100	1,494.00	149,400	
		山一電機	200	1,036.00	207,200	
		図研	100	1,144.00	114,400	
		カシオ計算機	1,000	2,665.00	2,665,000	
		ファナック	1,000	10,740.00	10,740,000	
		F D K	1,000	184.00	184,000	
		日本シイエムケイ	300	1,245.00	373,500	
		エンブラス	100	1,875.00	187,500	
		ローム	500	11,180.00	5,590,000	
		浜松ホトニクス	300	3,400.00	1,020,000	
		三井ハイテック	200	1,467.00	293,400	
		新光電気工業	300	3,050.00	915,000	
		京セラ	900	10,640.00	9,576,000	
		日本インター	100	719.00	71,900	
		太陽誘電	1,000	1,965.00	1,965,000	
		村田製作所	1,100	8,120.00	8,932,000	
		双葉電子工業	200	2,840.00	568,000	
		北陸電気工業	2,000	327.00	654,000	
		松下電工	2,000	1,290.00	2,580,000	
		ニチコン	300	1,448.00	434,400	
		日本ケミコン	1,000	975.00	975,000	
		K O A	200	1,638.00	327,600	
		小糸製作所	1,000	1,702.00	1,702,000	
		大日本スクリーン製造	1,000	1,021.00	1,021,000	
キャノン電子	100	5,490.00	549,000			
キャノン	7,200	6,440.00	46,368,000			
リコー	4,000	2,225.00	8,900,000			
日本電産サンキョー	1,000	1,128.00	1,128,000			
東京エレクトロン	800	9,060.00	7,248,000			
トヨタ紡織	500	2,600.00	1,300,000			
ユニプレス	200	912.00	182,400			
ボッシュ	2,000	634.00	1,268,000			
豊田自動織機	1,100	5,160.00	5,676,000			
三櫻工業	200	786.00	157,200			
デンソー	2,400	4,400.00	10,560,000			
東海理化電機製作所	400	2,765.00	1,106,000			
三井造船	3,000	416.00	1,248,000			
佐世保重工業	1,000	351.00	351,000			
川崎重工業	7,000	432.00	3,024,000			
日本車輛製造	1,000	303.00	303,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	日産自動車	12,500	1,364.00	17,050,000	
		いすゞ自動車	4,000	527.00	2,108,000	
		トヨタ自動車	13,800	7,140.00	98,532,000	
		日野自動車	2,000	596.00	1,192,000	
		日産ディーゼル工業	1,000	383.00	383,000	
		三菱自動車工業	16,000	200.00	3,200,000	
		武蔵精密工業	100	3,010.00	301,000	
		トヨタ車体	300	2,030.00	609,000	
		日産車体	1,000	606.00	606,000	
		関東自動車工業	200	1,469.00	293,800	
		新明和工業	1,000	589.00	589,000	
		極東開発工業	100	921.00	92,100	
		日信工業	300	2,930.00	879,000	
		トピー工業	1,000	482.00	482,000	
		タチエス	100	965.00	96,500	
		N O K	500	2,110.00	1,055,000	
		フタバ産業	300	2,890.00	867,000	
		カヤバ工業	1,000	612.00	612,000	
		カルソニックカンセイ	1,000	692.00	692,000	
		ケーヒン	300	2,940.00	882,000	
		アイシン精機	900	3,740.00	3,366,000	
		マツダ	4,000	779.00	3,116,000	
		ダイハツ工業	1,000	1,124.00	1,124,000	
		本田技研工業	8,600	4,140.00	35,604,000	
		スズキ	1,500	3,220.00	4,830,000	
		富士重工業	3,000	606.00	1,818,000	
		ヤマハ発動機	1,200	3,460.00	4,152,000	
		ショーワ	300	1,875.00	562,500	
		エクセディ	200	3,430.00	686,000	
		豊田合成	400	2,595.00	1,038,000	
		愛三工業	200	1,371.00	274,200	
		ヨロズ	100	1,414.00	141,400	
		エフ・シー・シー	200	2,710.00	542,000	
		シマノ	500	3,540.00	1,770,000	
		日本電産トーソク	100	1,317.00	131,700	
		テルモ	800	4,630.00	3,704,000	
		島津製作所	1,000	992.00	992,000	
		東京精密	200	5,550.00	1,110,000	
		ニコン	2,000	2,450.00	4,900,000	
		トプコン	400	2,325.00	930,000	
		オリンパス	1,000	3,610.00	3,610,000	
		H O Y A	2,200	4,500.00	9,900,000	
		ノーリツ鋼機	100	2,175.00	217,500	
		ペンタックス	1,000	638.00	638,000	
		日本電産コバル	100	1,469.00	146,900	
		シチズン時計	1,400	882.00	1,234,800	
		リズム時計工業	2,000	184.00	368,000	
バンダイナムコホールディングス	1,000	1,728.00	1,728,000			
フランスベッドホールディングス	1,000	253.00	253,000			
トッパン・フォームズ	500	1,617.00	808,500			
フジシールインターナショナル	100	2,950.00	295,000			
タカラトミー	300	843.00	252,900			
廣済堂	100	628.00	62,800			
アーク	200	1,822.00	364,400			
タカノ	100	1,368.00	136,800			
プロネクサス	200	1,000.00	200,000			
大建工業	1,000	439.00	439,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	凸版印刷	3,000	1,242.00	3,726,000	
		大日本印刷	4,000	1,725.00	6,900,000	
		アシックス	1,000	1,460.00	1,460,000	
		ツツミ	100	3,420.00	342,000	
		ローランド	100	2,645.00	264,500	
		小松ウオール工業	200	1,900.00	380,000	
		ヤマハ	800	2,380.00	1,904,000	
		クリナップ	200	894.00	178,800	
		ビジョン	100	2,040.00	204,000	
		パラマウントベッド	100	1,970.00	197,000	
		キングジム	100	1,067.00	106,700	
		リンテック	300	2,395.00	718,500	
		任天堂	600	28,650.00	17,190,000	
		三菱鉛筆	100	1,885.00	188,500	
		タカラスタANDARD	1,000	696.00	696,000	
		コクヨ	500	1,890.00	945,000	
		ダイワ精工	1,000	240.00	240,000	
		美津濃	1,000	797.00	797,000	
		アデランス	200	2,860.00	572,000	
		東京電力	6,800	3,690.00	25,092,000	
		中部電力	3,500	3,500.00	12,250,000	
		関西電力	4,700	3,060.00	14,382,000	
		中国電力	1,600	2,560.00	4,096,000	
		北陸電力	1,000	2,610.00	2,610,000	
		東北電力	2,700	2,885.00	7,789,500	
		四国電力	1,200	2,770.00	3,324,000	
		九州電力	2,300	3,040.00	6,992,000	
		北海道電力	900	2,900.00	2,610,000	
		沖縄電力	100	7,160.00	716,000	
		電源開発	700	5,540.00	3,878,000	
		東京瓦斯	12,000	606.00	7,272,000	
		大阪瓦斯	10,000	433.00	4,330,000	
		東邦瓦斯	3,000	545.00	1,635,000	
		西部瓦斯	2,000	275.00	550,000	
		東武鉄道	4,000	574.00	2,296,000	
		相模鉄道	2,000	391.00	782,000	
		東京急行電鉄	5,000	762.00	3,810,000	
		京浜急行電鉄	2,000	828.00	1,656,000	
		小田急電鉄	3,000	751.00	2,253,000	
		京王電鉄	3,000	767.00	2,301,000	
		京成電鉄	1,000	692.00	692,000	
東日本旅客鉄道	18	797,000.00	14,346,000			
西日本旅客鉄道	10	520,000.00	5,200,000			
東海旅客鉄道	10	1,260,000.00	12,600,000			
西日本鉄道	2,000	439.00	878,000			
近畿日本鉄道	8,000	356.00	2,848,000			
阪急阪神ホールディングス	6,000	698.00	4,188,000			
京阪電気鉄道	2,000	539.00	1,078,000			
名糖運輸	100	915.00	91,500			
名古屋鉄道	3,000	362.00	1,086,000			
日本通運	4,000	621.00	2,484,000			
ヤマトホールディングス	2,000	1,781.00	3,562,000			
山九	1,000	723.00	723,000			
福山通運	1,000	436.00	436,000			
セイノーホールディングス	1,000	1,150.00	1,150,000			
日立物流	400	1,224.00	489,600			
日本郵船	5,000	845.00	4,225,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	商船三井	5,000	1,120.00	5,600,000	
		川崎汽船	2,000	888.00	1,776,000	
		新和海運	1,000	439.00	439,000	
		明治海運	100	362.00	36,200	
		飯野海運	500	1,059.00	529,500	
		第一中央汽船	1,000	274.00	274,000	
		全日本空輸	10,000	425.00	4,250,000	
		日本航空	11,000	214.00	2,354,000	
		三菱倉庫	1,000	1,819.00	1,819,000	
		三井倉庫	1,000	667.00	667,000	
		住友倉庫	1,000	894.00	894,000	
		安田倉庫	100	1,094.00	109,400	
		上組	1,000	969.00	969,000	
		キューソー流通システム	100	1,572.00	157,200	
		郵船航空サービス	200	2,480.00	496,000	
		近鉄エクスプレス	100	2,830.00	283,000	
		新日鉄ソリューションズ	200	3,460.00	692,000	
		コア	100	893.00	89,300	
		ネットマークス	1	82,900.00	82,900	
		ドワンゴ	1	128,000.00	128,000	
		テレパーク	2	249,000.00	498,000	
		J B I S ホールディングス	100	632.00	63,200	
		フェイス	5	18,310.00	91,550	
		野村総合研究所	100	16,380.00	1,638,000	
		サイバネットシステム	1	78,800.00	78,800	
		シンプレクス・テクノロジー	2	57,600.00	115,200	
		フジテレビジョン	11	239,000.00	2,629,000	
		オービック	50	24,360.00	1,218,000	
		ヤフー	92	45,550.00	4,190,600	
		トレンドマイクロ	500	3,490.00	1,745,000	
		日本オラクル	300	5,460.00	1,638,000	
		フューチャーシステムコンサルティング	2	103,000.00	206,000	
		シーエーシー	100	1,017.00	101,700	
		オービックビジネスコンサルタント	50	7,860.00	393,000	
		日立ビジネスソリューション	100	732.00	73,200	
		伊藤忠テクノソリューションズ	200	6,420.00	1,284,000	
		大塚商会	100	11,710.00	1,171,000	
		ソフトブレーン	1	22,900.00	22,900	
		スカイパーフェクト・コミュニケーションズ	7	78,000.00	546,000	
		電通国際情報サービス	100	1,431.00	143,100	
		コロムビアミュージックエンタテインメント	1,000	105.00	105,000	
		エイベックス・グループ・ホールディングス	200	1,936.00	387,200	
		日本ユニシス	400	2,055.00	822,000	
		富士通ビジネスシステム	100	1,795.00	179,500	
		東京放送	700	3,320.00	2,324,000	
		日本テレビ放送網	100	15,880.00	1,588,000	
		テレビ朝日	4	231,000.00	924,000	
		テレビ東京	100	4,490.00	449,000	
		イー・アクセス	5	69,500.00	347,500	
		N E C モバイルリング	100	2,055.00	205,500	
日本電信電話	50	585,000.00	29,250,000			
K D D I	18	788,000.00	14,184,000			
光通信	200	5,190.00	1,038,000			
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	101	178,000.00	17,978,000			
J S A T	1	305,000.00	305,000			
インボイス	52	3,420.00	177,840			
G M O インターネット	200	870.00	174,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	学習研究社	1,000	281.00	281,000	
		昭文社	100	1,363.00	136,300	
		角川グループホールディングス	100	4,320.00	432,000	
		インプレスホールディングス	1	33,650.00	33,650	
		松竹	1,000	865.00	865,000	
		東宝	700	2,160.00	1,512,000	
		東映	1,000	661.00	661,000	
		エヌ・ティ・ティ・データ	8	564,000.00	4,512,000	
		テクモ	200	946.00	189,200	
		光栄	200	2,065.00	413,000	
		D T S	100	4,170.00	417,000	
		スクウェア・エニックス	400	2,845.00	1,138,000	
		シーイーシー	100	1,503.00	150,300	
		日立ソフトウェアエンジニアリング	300	2,160.00	648,000	
		カプコン	200	1,959.00	391,800	
		住商情報システム	200	2,680.00	536,000	
		C S Kホールディングス	300	4,810.00	1,443,000	
		日本システムウエア	100	662.00	66,200	
		日立情報システムズ	200	2,440.00	488,000	
		アイネス	200	715.00	143,000	
		T K C	100	2,090.00	209,000	
		富士ソフト	100	2,850.00	285,000	
		ソラン	100	1,160.00	116,000	
		T I S	200	2,810.00	562,000	
		日本システムディベロップメント	100	4,170.00	417,000	
		コナミ	600	3,250.00	1,950,000	
		J B C Cホールディングス	100	1,182.00	118,200	
		ソフトバンク	4,500	2,415.00	10,867,500	
		高千穂交易	100	1,472.00	147,200	
		伊藤忠食品	100	3,850.00	385,000	
		高千穂電気	100	1,428.00	142,800	
		ニイウス コー	2	75,300.00	150,600	
		トーメンデバイス	100	2,400.00	240,000	
		双日	1,400	372.00	520,800	
		アルフレッサ ホールディングス	200	7,220.00	1,444,000	
		三井鉱山	500	200.00	100,000	
		J F E 商事ホールディングス	1,000	534.00	534,000	
		小野建	100	1,379.00	137,900	
		佐島電機	100	1,914.00	191,400	
		伯東	100	1,639.00	163,900	
		ナガイレーベン	100	2,470.00	247,000	
		菱食	100	2,680.00	268,000	
		松田産業	100	2,490.00	249,000	
		メディセオ・バルタックホールディングス	1,000	2,215.00	2,215,000	
		アドヴァン	100	1,477.00	147,700	
		アズワン	100	3,090.00	309,000	
		シモジマ	100	1,456.00	145,600	
ドウシシャ	100	2,220.00	222,000			
高速	100	705.00	70,500			
黒田電気	200	1,162.00	232,400			
ネットワンシステムズ	2	159,000.00	318,000			
丸文	100	1,631.00	163,100			
ハピネット	100	1,965.00	196,500			
トーメンエレクトロニクス	100	2,055.00	205,500			
ガリバーインターナショナル	40	9,740.00	389,600			
日本エム・ディ・エム	100	401.00	40,100			
ドッドウエル ビー・エム・エス	200	823.00	164,600			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	マクニカ	100	3,850.00	385,000	
		伊藤忠商事	7,000	974.00	6,818,000	
		丸紅	8,000	601.00	4,808,000	
		長瀬産業	1,000	1,370.00	1,370,000	
		蝶理	1,000	200.00	200,000	
		豊田通商	1,100	2,990.00	3,289,000	
		兼松	2,000	193.00	386,000	
		三井物産	8,000	1,675.00	13,400,000	
		日本紙パルプ商事	1,000	446.00	446,000	
		日立ハイテクノロジーズ	500	3,430.00	1,715,000	
		シャディ	100	1,485.00	148,500	
		住友商事	6,000	1,759.00	10,554,000	
		三菱商事	7,200	2,230.00	16,056,000	
		キャノンマーケティングジャパン	800	2,835.00	2,268,000	
		佐藤商事	100	1,082.00	108,200	
		菱洋エレクトロ	100	1,684.00	168,400	
		ユアサ商事	2,000	203.00	406,000	
		阪和興業	1,000	474.00	474,000	
		岩谷産業	2,000	327.00	654,000	
		ナイス	1,000	435.00	435,000	
		兼松エレクトロニクス	200	809.00	161,800	
		稲畑産業	300	945.00	283,500	
		東邦薬品	200	2,035.00	407,000	
		サンゲツ	200	2,890.00	578,000	
		伊藤忠エネクス	400	790.00	316,000	
		サンリオ	200	1,692.00	338,400	
		リョーサン	200	2,985.00	597,000	
		東陽テクニカ	100	1,428.00	142,800	
		モスフードサービス	100	1,638.00	163,800	
		加賀電子	100	2,140.00	214,000	
		三益半導体工業	100	2,265.00	226,500	
		立花エレテック	100	1,213.00	121,300	
		トラスコ中山	100	2,465.00	246,500	
		オートバックスセブン	200	4,430.00	886,000	
		日商エレクトロニクス	100	841.00	84,100	
		加藤産業	100	1,395.00	139,500	
		イエローハット	100	1,018.00	101,800	
		富士エレクトロニクス	100	1,988.00	198,800	
		J Kホールディングス	100	814.00	81,400	
		バイタルネット	200	715.00	143,000	
		因幡電機産業	100	3,960.00	396,000	
インバクト二十一	100	1,983.00	198,300			
ドトールコーヒー	100	1,950.00	195,000			
ミスミグループ本社	200	2,045.00	409,000			
スズケン	400	4,330.00	1,732,000			
ジェコス	100	709.00	70,900			
ローソン	400	4,050.00	1,620,000			
カワチ薬品	100	3,350.00	335,000			
エービーシー・マート	400	2,735.00	1,094,000			
アスクル	200	2,345.00	469,000			
ゲオ	2	216,000.00	432,000			
ポイント	100	7,050.00	705,000			
キャンドウ	1	98,300.00	98,300			
エディオン	300	1,798.00	539,400			
日本レストランシステム	100	3,910.00	391,000			
三越	2,000	568.00	1,136,000			
ハニーズ	150	4,430.00	664,500			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	DCM Japanホールディングス	600	1,373.00	823,800	
		松坂屋ホールディングス	1,000	770.00	770,000	
		ブックオフコーポレーション	100	2,315.00	231,500	
		サークルKサンクス	400	2,120.00	848,000	
		セブン&アイ・ホールディングス	4,200	3,620.00	15,204,000	
		ツルハホールディングス	100	4,640.00	464,000	
		はるやま商事	100	1,205.00	120,500	
		カッパ・クリエイト	50	1,679.00	83,950	
		セイジョー	200	2,580.00	516,000	
		ライトオン	100	4,160.00	416,000	
		良品計画	100	9,050.00	905,000	
		三城	200	2,165.00	433,000	
		コナカ	100	1,730.00	173,000	
		ポスフル	100	499.00	49,900	
		コジマ	200	1,060.00	212,000	
		コーナン商事	100	1,148.00	114,800	
		ワタミ	200	1,485.00	297,000	
		ドン・キホーテ	300	2,325.00	697,500	
		西松屋チェーン	200	2,235.00	447,000	
		ゼンショー	400	1,358.00	543,200	
		幸楽苑	100	1,153.00	115,300	
		ユニマットライフ	100	1,519.00	151,900	
		サイゼリヤ	200	1,490.00	298,000	
		ユナイテッドアローズ	200	2,100.00	420,000	
		壱番屋	100	2,295.00	229,500	
		スギ薬局	200	2,100.00	420,000	
		ムトウ	100	510.00	51,000	
		ファミリーマート	400	3,190.00	1,276,000	
		木曽路	200	2,105.00	421,000	
		ケーヨー	200	755.00	151,000	
		ベスト電器	500	660.00	330,000	
		ロイヤルホールディングス	200	1,595.00	319,000	
		島忠	200	3,310.00	662,000	
		チヨダ	200	2,340.00	468,000	
		ライフコーポレーション	200	1,615.00	323,000	
		リンガーハット	200	1,494.00	298,800	
		MrMax	200	654.00	130,800	
		テンアライド	100	473.00	47,300	
		AOKIホールディングス	200	2,100.00	420,000	
		コメリ	200	3,630.00	726,000	
		青山商事	300	3,640.00	1,092,000	
しまむら	100	13,450.00	1,345,000			
高島屋	1,000	1,685.00	1,685,000			
大丸	1,000	1,422.00	1,422,000			
松屋	200	1,649.00	329,800			
伊勢丹	900	2,115.00	1,903,500			
阪急百貨店	1,000	987.00	987,000			
ニッセン	200	756.00	151,200			
バルコ	300	1,277.00	383,100			
丸井	1,600	1,460.00	2,336,000			
ダイエー	350	1,950.00	682,500			
イオン	3,200	2,615.00	8,368,000			
西友	3,000	160.00	480,000			
ユニー	1,000	1,447.00	1,447,000			
イズミ	300	4,070.00	1,221,000			
フジ	200	1,879.00	375,800			
ヤオコー	100	2,865.00	286,500			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	ゼビオ	100	3,780.00	378,000	
		ギガスケーズデンキ	100	3,340.00	334,000	
		Olympic	100	802.00	80,200	
		ヤマダ電機	500	10,890.00	5,445,000	
		アークランドサカモト	100	1,546.00	154,600	
		ニトリ	200	5,050.00	1,010,000	
		愛眼	100	896.00	89,600	
		吉野家ディー・アンド・シー	3	190,000.00	570,000	
		マツモトキヨシ	200	2,620.00	524,000	
		松屋フーズ	100	1,577.00	157,700	
		セシール	200	342.00	68,400	
		プレナス	200	2,630.00	526,000	
		ミニストップ	100	2,030.00	203,000	
		アークス	100	1,385.00	138,500	
		パロー	200	1,528.00	305,600	
		大庄	200	1,593.00	318,600	
		ファーストリテイリング	300	10,700.00	3,210,000	
		サンドラッグ	200	2,575.00	515,000	
		ベルーナ	200	1,822.00	364,400	
		新生銀行	8,000	690.00	5,520,000	
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	57	1,460,000.00	83,220,000	
		りそなホールディングス	29	330,000.00	9,570,000	
		三井トラスト・ホールディングス	5,000	1,286.00	6,430,000	
		三井住友フィナンシャルグループ	40	1,210,000.00	48,400,000	
		第四銀行	1,000	465.00	465,000	
		北越銀行	1,000	297.00	297,000	
		福岡銀行	3,000	897.00	2,691,000	
		西日本シティ銀行	3,000	511.00	1,533,000	
		札幌北洋ホールディングス	2	1,180,000.00	2,360,000	
		千葉銀行	5,000	996.00	4,980,000	
		横浜銀行	7,000	890.00	6,230,000	
		常陽銀行	4,000	676.00	2,704,000	
		群馬銀行	2,000	719.00	1,438,000	
		武蔵野銀行	100	5,720.00	572,000	
		千葉興業銀行	200	1,800.00	360,000	
		関東つくば銀行	200	1,175.00	235,000	
		東京都民銀行	100	4,580.00	458,000	
		九州親和ホールディングス	1,000	125.00	125,000	
		七十七銀行	2,000	789.00	1,578,000	
		青森銀行	1,000	492.00	492,000	
		秋田銀行	1,000	581.00	581,000	
山形銀行	1,000	610.00	610,000			
岩手銀行	100	6,650.00	665,000			
東邦銀行	1,000	505.00	505,000			
みちのく銀行	1,000	411.00	411,000			
静岡銀行	3,000	1,198.00	3,594,000			
十六銀行	2,000	651.00	1,302,000			
スルガ銀行	1,000	1,533.00	1,533,000			
八十二銀行	2,000	791.00	1,582,000			
山梨中央銀行	1,000	776.00	776,000			
大垣共立銀行	1,000	490.00	490,000			
福井銀行	1,000	394.00	394,000			
北國銀行	1,000	478.00	478,000			
滋賀銀行	1,000	746.00	746,000			
南都銀行	1,000	579.00	579,000			
百五銀行	1,000	753.00	753,000			
京都銀行	2,000	1,103.00	2,206,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	池田銀行	100	5,630.00	563,000	
		ほくほくフィナンシャルグループ	6,000	428.00	2,568,000	
		広島銀行	3,000	685.00	2,055,000	
		山陰合同銀行	1,000	1,100.00	1,100,000	
		中国銀行	1,000	1,543.00	1,543,000	
		東京スター銀行	1	368,000.00	368,000	
		伊予銀行	2,000	1,112.00	2,224,000	
		百十四銀行	1,000	735.00	735,000	
		四国銀行	1,000	452.00	452,000	
		阿波銀行	1,000	643.00	643,000	
		鹿児島銀行	1,000	856.00	856,000	
		大分銀行	1,000	842.00	842,000	
		宮崎銀行	1,000	577.00	577,000	
		肥後銀行	1,000	793.00	793,000	
		佐賀銀行	1,000	446.00	446,000	
		十八銀行	1,000	605.00	605,000	
		沖縄銀行	100	4,980.00	498,000	
		琉球銀行	100	2,100.00	210,000	
		住友信託銀行	9,000	1,216.00	10,944,000	
		みずほ信託銀行	9,000	269.00	2,421,000	
		みずほフィナンシャルグループ	67	835,000.00	55,945,000	
		紀陽ホールディングス	2,000	178.00	356,000	
		山口フィナンシャルグループ	1,000	1,243.00	1,243,000	
		名古屋銀行	1,000	774.00	774,000	
		第三銀行	1,000	404.00	404,000	
		中京銀行	1,000	354.00	354,000	
		東日本銀行	1,000	528.00	528,000	
		愛媛銀行	1,000	488.00	488,000	
		みなと銀行	1,000	230.00	230,000	
		京葉銀行	1,000	670.00	670,000	
		関西アーバン銀行	2,000	500.00	1,000,000	
		東和銀行	1,000	254.00	254,000	
		福島銀行	2,000	154.00	308,000	
		大東銀行	1,000	181.00	181,000	
		大和証券グループ本社	6,000	1,319.00	7,914,000	
		日興コーディアルグループ	4,500	1,479.00	6,655,500	
		野村ホールディングス	10,400	2,060.00	21,424,000	
		新光証券	4,000	451.00	1,804,000	
		みずほインベスターズ証券	3,000	235.00	705,000	
		岡三ホールディングス	1,000	779.00	779,000	
		コスモ証券	2,000	200.00	400,000	
丸三証券	300	1,441.00	432,300			
三菱UFJ証券	2,000	1,294.00	2,588,000			
東海東京証券	1,000	551.00	551,000			
松井証券	1,000	885.00	885,000			
マネックス・ビーンズ・ホールディングス	3	94,200.00	282,600			
カブドットコム証券	3	188,000.00	564,000			
三井住友海上火災保険	8,000	1,337.00	10,696,000			
日本興亜損害保険	4,000	1,010.00	4,040,000			
損害保険ジャパン	5,000	1,440.00	7,200,000			
ニッセイ同和損害保険	2,000	705.00	1,410,000			
あいおい損害保険	3,000	812.00	2,436,000			
富士火災海上保険	2,000	449.00	898,000			
ミレアホールディングス	4,500	4,200.00	18,900,000			
T&Dホールディングス	1,300	7,940.00	10,322,000			
クレディセゾン	800	4,150.00	3,320,000			
オーエムシーカード	700	1,069.00	748,300			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	芙蓉総合リース	100	3,830.00	383,000	
		興銀リース	100	2,965.00	296,500	
		センチュリー・リーシング・システム	200	1,778.00	355,600	
		SBIホールディングス	37	41,250.00	1,526,250	
		日本証券金融	400	1,414.00	565,600	
		アイフル	550	3,660.00	2,013,000	
		ポケットカード	200	785.00	157,000	
		武富士	630	4,530.00	2,853,900	
		三洋電機クレジット	100	1,826.00	182,600	
		リコーリース	200	2,860.00	572,000	
		クレディア	100	790.00	79,000	
		シンキ	200	438.00	87,600	
		イオンクレジットサービス	600	2,235.00	1,341,000	
		NISSグループ	9,600	66.00	633,600	
		アコム	540	4,260.00	2,300,400	
		三洋信販	150	3,810.00	571,500	
		プロミス	550	3,830.00	2,106,500	
		ロプロ	200	234.00	46,800	
		東京リース	200	1,869.00	373,800	
		UFJニコス	2,000	504.00	1,008,000	
		ジャックス	1,000	795.00	795,000	
		オリエン特コーポレーション	4,000	237.00	948,000	
		日立キャピタル	500	2,135.00	1,067,500	
		オリックス	490	33,150.00	16,243,500	
		ダイヤモンドリース	300	5,970.00	1,791,000	
		ジャフコ	200	5,610.00	1,122,000	
		SFCG	50	18,920.00	946,000	
		UFJセントラルリース	100	5,870.00	587,000	
		NECリース	100	2,305.00	230,500	
		日本駐車場開発	12	14,630.00	175,560	
		昭栄	100	3,510.00	351,000	
		パーク24	600	1,592.00	955,200	
		三井不動産	4,000	2,790.00	11,160,000	
		三菱地所	7,000	2,995.00	20,965,000	
		平和不動産	1,000	670.00	670,000	
		東京建物	1,000	1,294.00	1,294,000	
		ダイビル	400	1,261.00	504,400	
		東急不動産	2,000	1,131.00	2,262,000	
		住友不動産	2,000	3,720.00	7,440,000	
		藤和不動産	500	607.00	303,500	
		大京	1,000	614.00	614,000	
テーオーシー	1,000	602.00	602,000			
レオパレス21	700	3,930.00	2,751,000			
ダイヤモンドシティ	100	5,260.00	526,000			
フジ住宅	100	699.00	69,900			
空港施設	200	669.00	133,800			
アーバンコーポレーション	1,000	1,806.00	1,806,000			
明和地所	100	1,852.00	185,200			
住友不動産販売	100	8,890.00	889,000			
ゴールドクレスト	80	6,270.00	501,600			
ジョイント・コーポレーション	200	4,610.00	922,000			
東栄住宅	100	1,817.00	181,700			
日本エスリード	100	3,140.00	314,000			
日本綜合地所	100	3,140.00	314,000			
東急リパブル	100	8,770.00	877,000			
飯田産業	200	1,815.00	363,000			
日神不動産	100	1,673.00	167,300			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	ゼファー	1	324,000.00	324,000	
		クリード	1	405,000.00	405,000	
		アーネストワン	200	1,740.00	348,000	
		タカラレーベン	100	1,863.00	186,300	
		パシフィックマネジメント	3	280,000.00	840,000	
		イオンモール	200	6,310.00	1,262,000	
		タクトホーム	1	94,800.00	94,800	
		エヌ・ティ・ティ都市開発	2	1,090,000.00	2,180,000	
		日本空港ビルデング	200	1,407.00	281,400	
		スタジオアリス	100	1,627.00	162,700	
		NECフィールドディング	200	1,637.00	327,400	
		総合警備保障	400	2,300.00	920,000	
		カカクコム	1	365,000.00	365,000	
		アイロムホールディングス	3	30,450.00	91,350	
		ルネサンス	100	1,628.00	162,800	
		博報堂DYホールディングス	200	7,290.00	1,458,000	
		ケネディクス	1	529,000.00	529,000	
		電通	12	321,000.00	3,852,000	
		パソナ	2	239,000.00	478,000	
		びあ	100	1,824.00	182,400	
		ネクシィーズ	5	9,740.00	48,700	
		サニックス	200	212.00	42,400	
		オリエンタルランド	400	6,110.00	2,444,000	
		明光ネットワークジャパン	100	578.00	57,800	
		ラウンドワン	3	373,000.00	1,119,000	
		リゾートトラスト	100	3,110.00	311,000	
		ビー・エム・エル	100	2,255.00	225,500	
		東急コミュニティー	200	3,680.00	736,000	
		リソー教育	15	8,100.00	121,500	
		グッドウィル・グループ	6	120,000.00	720,000	
		ユー・エス・エス	110	7,740.00	851,400	
		東京個別指導学院	300	300.00	90,000	
		カルチュア・コンビニエンス・クラブ	600	922.00	553,200	
		フルキャスト	1	278,000.00	278,000	
		エイチ・アイ・エス	100	2,870.00	287,000	
		ベンチャー・リンク	200	253.00	50,600	
		イチネン	100	981.00	98,100	
		建設技術研究所	100	792.00	79,200	
		ホリプロ	100	1,268.00	126,800	
		東京都競馬	1,000	321.00	321,000	
東京ドーム	1,000	448.00	448,000			
トランス・コスモス	200	2,470.00	494,000			
日本管財	100	2,770.00	277,000			
セコム	1,000	6,120.00	6,120,000			
メイテック	200	3,720.00	744,000			
アサツー ディ・ケイ	200	3,660.00	732,000			
応用地質	100	1,289.00	128,900			
ベネッセコーポレーション	400	4,680.00	1,872,000			
イオンディライト	100	2,570.00	257,000			
ニチイ学館	200	1,827.00	365,400			
ダイセキ	100	2,885.00	288,500			
	計	銘柄数 :	1,073		2,183,869,750	
		組入時価比率 :	95.9%		100.0%	
	合計				2,183,869,750	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

「PRU国内債券マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成17年12月12日現在)	(平成18年12月11日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		15,566,967	29,141,779
国債証券		810,123,300	1,404,598,000
地方債証券		47,883,700	100,676,700
特殊債券		98,604,900	192,241,380
社債券		107,932,330	129,389,000
未収利息		4,903,497	8,567,132
前払費用		196,313	746,309
流動資産合計		1,085,211,007	1,865,360,300
資産合計		1,085,211,007	1,865,360,300
負債の部			
流動負債			
未払解約金		9,058,308	2,507,599
流動負債合計		9,058,308	2,507,599
負債合計		9,058,308	2,507,599
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,025,587,095	1,761,383,286
剰余金			
期末剰余金		50,565,604	101,469,415
剰余金合計		50,565,604	101,469,415
元本等合計		-	1,862,852,701
純資産合計		1,076,152,699	1,862,852,701
負債・純資産合計		1,085,211,007	1,865,360,300

注記表

平成16年12月11日から平成17年12月12日までは「重要な会計方針」及び「注記事項」を記載しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成16年12月11日 至 平成17年12月12日	自 平成17年12月13日 至 平成18年12月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券は原則として、証券取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該証券取引所の最終相場がない場合には、当該証券取引所における直近の日の最終相場で評価していますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該証券取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p>	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>同左</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券</p> <p>同左</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券</p> <p>同左</p>

区分	自 平成16年12月11日 至 平成17年12月12日	自 平成17年12月13日 至 平成18年12月11日
	<p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった 場合又は入手した評価額が時価 と認定できない事由が認められた 場合は、投資信託委託業者が忠実 義務に基づいて合理的事由をもっ て時価と認めた価額、もしくは受 託者と協議のうえ両者が合理的事 由をもって時価と認めた価額で評 価しております。</p>	<p>時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成17年12月12日現在)	(平成18年12月11日現在)
1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1. 1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額
901,022,720円	1,025,587,095円
同期中における追加設定元本額	同期中における追加設定元本額
398,948,235円	946,651,947円
同期中における解約元本額	同期中における解約元本額
274,383,860円	210,855,756円
同期末における元本の内訳	同期末における元本の内訳
P R U国内債券マーケット・パフォーマー	P R U国内債券マーケット・パフォーマー
187,078,311円	785,181,417円
P R Uグッドライフ2010	P R Uグッドライフ2010
398,121,688円	389,618,439円
P R Uグッドライフ2020	P R Uグッドライフ2020
23,564,281円	26,300,394円
P R Uグッドライフ2030	P R Uグッドライフ2030
13,186,060円	17,172,935円
P R Uグッドライフ2040	P R Uグッドライフ2040
5,205,592円	5,984,150円
P R Uグッドライフ2010(年金)	P R Uグッドライフ2010(年金)
132,437,519円	158,237,847円
P R Uグッドライフ2020(年金)	P R Uグッドライフ2020(年金)
192,964,203円	243,114,396円
P R Uグッドライフ2030(年金)	P R Uグッドライフ2030(年金)
52,147,130円	98,535,003円
P R Uグッドライフ2040(年金)	P R Uグッドライフ2040(年金)
20,882,311円	37,238,705円
計 1,025,587,095円	計 1,761,383,286円
	2. 本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末における受益証券の総数
	1,761,383,286口

(有価証券に関する注記)
 (平成17年12月12日現在)
 売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	810,123,300	1,479,800
地方債証券	47,883,700	50,180
特殊債券	98,604,900	51,150
社債券	107,932,330	110,910
合計	1,064,544,230	1,692,040

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日 (平成17年12月6日) から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日 (平成17年12月12日) までの期間に対応する金額であります。

(平成18年12月11日現在)
 売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,404,598,000	1,727,650
地方債証券	100,676,700	153,160
特殊債券	192,241,380	174,930
社債券	129,389,000	230,550
合計	1,826,905,080	2,286,290

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日 (平成18年12月6日) から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日 (平成18年12月11日) までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)
 該当事項はありません。

(関連当事者間との取引に関する注記)
 該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(平成17年12月12日現在)		(平成18年12月11日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額		本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額	
	1.0493円		1.0576円
(1万口当たり純資産額	10,493円)	(1万口当たり純資産額	10,576円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第24回利付国債(5年)		20,000,000	19,927,200	
		第25回利付国債(5年)		20,000,000	19,898,400	
		第28回利付国債(5年)		30,000,000	29,898,600	
		第32回利付国債(5年)		30,000,000	29,965,800	
		第41回利付国債(5年)		40,000,000	39,751,600	
		第44回利付国債(5年)		20,000,000	19,804,000	
		第45回利付国債(5年)		20,000,000	19,740,800	
		第47回利付国債(5年)		10,000,000	9,813,500	
		第50回利付国債(5年)		30,000,000	29,685,000	
		第53回利付国債(5年)		20,000,000	19,907,600	
		第56回利付国債(5年)		10,000,000	10,144,200	
		第200回利付国債(10年)		30,000,000	30,411,900	
		第201回利付国債(10年)		20,000,000	20,306,800	
		第202回利付国債(10年)		10,000,000	10,179,700	
		第203回利付国債(10年)		10,000,000	10,163,300	
		第204回利付国債(10年)		20,000,000	20,265,200	
		第207回利付国債(10年)		40,000,000	40,059,600	
		第210回利付国債(10年)		20,000,000	20,466,200	
		第212回利付国債(10年)		10,000,000	10,151,600	
		第214回利付国債(10年)		30,000,000	30,717,000	
		第219回利付国債(10年)		70,000,000	71,794,800	
		第221回利付国債(10年)		20,000,000	20,590,600	
		第226回利付国債(10年)		20,000,000	20,538,400	
		第229回利付国債(10年)		20,000,000	20,207,400	
		第232回利付国債(10年)		30,000,000	30,025,500	
		第234回利付国債(10年)		80,000,000	80,703,200	
		第237回利付国債(10年)		30,000,000	30,362,700	
		第240回利付国債(10年)		40,000,000	40,041,200	
		第241回利付国債(10年)		10,000,000	10,002,600	
		第242回利付国債(10年)		10,000,000	9,946,300	
		第244回利付国債(10年)		10,000,000	9,813,400	
		第247回利付国債(10年)		10,000,000	9,671,200	
		第250回利付国債(10年)		30,000,000	28,362,300	
		第254回利付国債(10年)		10,000,000	10,006,100	
		第256回利付国債(10年)		20,000,000	19,987,200	
		第259回利付国債(10年)		20,000,000	20,105,200	
		第261回利付国債(10年)		20,000,000	20,502,000	
		第262回利付国債(10年)		30,000,000	30,967,200	
		第265回利付国債(10年)		20,000,000	20,007,000	
		第266回利付国債(10年)		10,000,000	9,928,400	
		第267回利付国債(10年)		30,000,000	29,549,400	
		第269回利付国債(10年)		10,000,000	9,827,600	
		第270回利付国債(10年)		20,000,000	19,616,400	
		第273回利付国債(10年)		20,000,000	19,899,600	
		第274回利付国債(10年)		30,000,000	29,798,700	

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
		第276回利付国債（10年）		20,000,000	20,039,400	
		第278回利付国債（10年）		30,000,000	30,520,800	
		第282回利付国債（10年）		20,000,000	20,117,800	
		第13回利付国債（30年）		10,000,000	9,476,400	
		第17回利付国債（30年）		10,000,000	10,275,400	
		第20回利付国債（30年）		10,000,000	10,510,000	
		第23回利付国債（30年）		15,000,000	15,748,800	
		第18回利付国債（20年）		10,000,000	12,568,200	
		第22回利付国債（20年）		10,000,000	12,384,700	
		第27回利付国債（20年）		10,000,000	12,589,700	
		第33回利付国債（20年）		10,000,000	11,979,700	
		第37回利付国債（20年）		10,000,000	11,388,100	
		第40回利付国債（20年）		10,000,000	10,593,500	
		第42回利付国債（20年）		10,000,000	10,929,900	
		第49回利付国債（20年）		10,000,000	10,299,600	
		第55回利付国債（20年）		20,000,000	20,260,600	
		第61回利付国債（20年）		10,000,000	8,645,500	
		第70回利付国債（20年）		20,000,000	21,244,200	
		第75回利付国債（20年）		20,000,000	20,281,000	
		第79回利付国債（20年）		10,000,000	9,979,700	
		第83回利付国債（20年）		10,000,000	10,109,900	
		第84回利付国債（20年）		10,000,000	9,945,100	
		第88回利付国債（20年）		30,000,000	31,197,600	
	計	銘柄数：	68	1,385,000,000	1,404,598,000	
		組入時価比率：	75.4%		76.9%	
	小計				1,404,598,000	
地方債証券	日本円	東京都公募公債第549回		10,000,000	10,164,700	
		第565回東京都公募公債		30,000,000	30,760,200	
		第591回東京都公募公債		13,000,000	12,729,860	
		第604回東京都公募公債		10,000,000	9,960,600	
		第606回東京都公募公債		9,000,000	8,833,860	
		第619回東京都公募公債		10,000,000	9,891,600	
		第109回神奈川県公募公債		18,000,000	18,335,880	
	計	銘柄数：	7	100,000,000	100,676,700	
		組入時価比率：	5.4%		5.5%	
	小計				100,676,700	
特殊債券	日本円	第3回政府保証日本政策投資 銀行債券		10,000,000	10,224,800	
		第19回道路債券		20,000,000	19,904,400	
		第780回政府保証公営企業債 券		20,000,000	20,527,600	
		政府保証第782回公営企業債 券		10,000,000	10,242,300	
		第830回政府保証公営企業債 券		15,000,000	14,431,050	
		第183回政府保証首都高速道 路債券		10,000,000	10,053,100	
		第144回政府保証中小企業債 券		15,000,000	15,395,550	
		第1回都市再生債券		20,000,000	19,975,600	
		第36回政府保証関西国際空港 債券		12,000,000	11,997,480	

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
		第1回成田国際空港株式会社 社債（一般担保付）		10,000,000	9,835,800	
		い第631号興業債券		10,000,000	10,014,700	
		い第632号興業債券		10,000,000	10,022,300	
		い第633号農林債券		10,000,000	9,939,800	
		第177回しんきん中金債券		10,000,000	9,921,000	
		い第672号みずほコーポレ ート銀行債券		10,000,000	9,755,900	
	計	銘柄数：	15	192,000,000	192,241,380	
		組入時価比率：	10.3%		10.5%	
	小計				192,241,380	
社債券	日本円	第105回放送債券		10,000,000	10,245,700	
		第103回オリックス株式会社 無担保社債（社債間限定		10,000,000	9,841,900	
		第7回東日本旅客鉄道株式会 社社債		20,000,000	22,797,400	
		第9回西日本旅客鉄道株式会 社無担保社債（社債間限定		5,000,000	5,127,500	
		第498回東京電力株式会社社 債（一般担保付）		10,000,000	9,790,300	
		第505回東京電力株式会社社 債（一般担保付）		40,000,000	38,246,800	
		第417回中部電力		10,000,000	10,190,600	
		第375回東北電力株式会社社 債（一般担保付）		20,000,000	23,148,800	
	計	銘柄数：	8	125,000,000	129,389,000	
		組入時価比率：	6.9%		7.1%	
	小計				129,389,000	
	合計				1,826,905,080	
	株式以 外計				1,826,905,080	

（注） 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

「PRU海外株式マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成17年12月12日現在)	(平成18年12月11日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		139,246,699	154,392,103
金銭信託		821,432	896,434
コール・ローン		96,914,210	126,237,130
株式		3,091,601,699	5,814,292,687
派生商品評価勘定		3,639,947	12,830,236
未収入金		416,039	1,389,733
未収配当金		5,206,323	9,563,163
未収利息		2	415
前払金		8,685,819	-
差入委託証拠金		6,576,656	18,322,749
流動資産合計		3,353,108,826	6,137,924,650
資産合計		3,353,108,826	6,137,924,650
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	79,544
未払金		40,820,166	21,146,478
未払解約金		10,697,561	22,811,688
流動負債合計		51,517,727	44,037,710
負債合計		51,517,727	44,037,710
純資産の部			
元本等			
元本	1	2,749,908,302	4,397,601,845
剰余金			
期末剰余金		551,682,797	1,696,285,095
剰余金合計		551,682,797	1,696,285,095
元本等合計		-	6,093,886,940
純資産合計		3,301,591,099	6,093,886,940
負債・純資産合計		3,353,108,826	6,137,924,650

注記表

平成16年12月11日から平成17年12月12日までは「重要な会計方針」及び「注記事項」を記載しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成16年12月11日 至 平成17年12月12日	自 平成17年12月13日 至 平成18年12月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、新株予約権証券</p> <p>移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券は原則として、証券取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該証券取引所の最終相場がない場合には、当該証券取引所における直近の日の最終相場で評価していますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該証券取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p>	<p>株式、新株予約権証券</p> <p>同左</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券</p> <p>同左</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券</p> <p>同左</p>

区分	自 平成16年12月11日 至 平成17年12月12日	自 平成17年12月13日 至 平成18年12月11日
	<p>時価が入手できなかった有価証券適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>(1) 先物取引 同左</p> <p>(2) 為替予約取引 同左</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>受取配当金 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には、入金日基準で計上しております。</p>	<p>受取配当金 同左</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の貸借対照表、損益及び剰余金計算書、附属明細表並びに運用報告書に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び61条に基づき処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び61条に基づき処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成17年12月12日現在)	(平成18年12月11日現在)
<p>1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額</p> <p style="text-align: right;">1,414,171,787円</p> <p>同期中における追加設定元本額</p> <p style="text-align: right;">1,550,244,399円</p> <p>同期中における解約元本額</p> <p style="text-align: right;">214,507,884円</p> <p>同期末における元本の内訳</p> <p>P R U海外株式マーケット・パフォーマー</p> <p style="text-align: right;">2,531,412,674円</p> <p>P R Uグッドライフ2010</p> <p style="text-align: right;">26,553,881円</p> <p>P R Uグッドライフ2020</p> <p style="text-align: right;">6,641,468円</p> <p>P R Uグッドライフ2030</p> <p style="text-align: right;">10,576,157円</p> <p>P R Uグッドライフ2040</p> <p style="text-align: right;">14,813,205円</p> <p>P R Uグッドライフ2010(年金)</p> <p style="text-align: right;">8,873,416円</p> <p>P R Uグッドライフ2020(年金)</p> <p style="text-align: right;">52,647,359円</p> <p>P R Uグッドライフ2030(年金)</p> <p style="text-align: right;">40,102,977円</p> <p>P R Uグッドライフ2040(年金)</p> <p style="text-align: right;">58,287,165円</p> <p style="text-align: right;">計 2,749,908,302円</p>	<p>1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額</p> <p style="text-align: right;">2,749,908,302円</p> <p>同期中における追加設定元本額</p> <p style="text-align: right;">1,880,320,667円</p> <p>同期中における解約元本額</p> <p style="text-align: right;">232,627,124円</p> <p>同期末における元本の内訳</p> <p>P R U海外株式マーケット・パフォーマー</p> <p style="text-align: right;">4,183,810,199円</p> <p>P R Uグッドライフ2010</p> <p style="text-align: right;">15,512,819円</p> <p>P R Uグッドライフ2020</p> <p style="text-align: right;">4,792,546円</p> <p>P R Uグッドライフ2030</p> <p style="text-align: right;">8,646,185円</p> <p>P R Uグッドライフ2040</p> <p style="text-align: right;">11,715,662円</p> <p>P R Uグッドライフ2010(年金)</p> <p style="text-align: right;">6,300,245円</p> <p>P R Uグッドライフ2020(年金)</p> <p style="text-align: right;">44,300,295円</p> <p>P R Uグッドライフ2030(年金)</p> <p style="text-align: right;">49,611,349円</p> <p>P R Uグッドライフ2040(年金)</p> <p style="text-align: right;">72,912,545円</p> <p style="text-align: right;">計 4,397,601,845円</p> <p>2. 本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末における受益証券の総数</p> <p style="text-align: right;">4,397,601,845口</p>

(有価証券に関する注記)
(平成17年12月12日現在)
売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,091,601,699	8,691,493
合計	3,091,601,699	8,691,493

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日 (平成17年12月6日) から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日 (平成17年12月12日) までの期間に対応する金額であります。

(平成18年12月11日現在)
売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	5,814,292,687	33,080,775
合計	5,814,292,687	33,080,775

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日 (平成18年12月6日) から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日 (平成18年12月11日) までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の状況に関する事項

自 平成16年12月11日 至 平成17年12月12日	自 平成17年12月13日 至 平成18年12月11日
1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。	1. 取引の内容 同左
2. 取引に対する取組みと利用目的 (1) アメリカドル及びユーロ建の株価指数先物取引を主要投資対象としております。 (2) 外貨建証券の売買代金、償還金、利金等についての為替変動リスクを回避するために、為替予約取引を行うことができるものとします。	2. 取引に対する取組みと利用目的 同左
3. 取引に係るリスクの内容 (1) 株価指数先物取引に係る主要なリスクは株価の変動による株価変動リスクであります。 (2) 為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	3. 取引に係るリスクの内容 同左
4. 取引に係るリスク管理体制 組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。 なお、リスク管理はデリバティブだけに限定しては行っておりません。デリバティブと現物資産等を統合し、各投資信託財産全体でのリスク管理を行っております。	4. 取引に係るリスク管理体制 同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1. 株式関連

(単位：円)

種類	(平成17年12月12日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	152,018,376	-	155,627,323	3,608,947
合計	152,018,376	-	155,627,323	3,608,947

(単位：円)

種類	(平成18年12月11日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	212,737,390	-	225,394,026	12,656,636
合計	212,737,390	-	225,394,026	12,656,636

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には、手数料相当額を含んでおります。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

2. 通貨関連

(平成17年12月12日現在)

(単位：円)

種類	(平成17年12月12日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	12,056,000	-	12,087,000	31,000
合計	12,056,000	-	12,087,000	31,000

(平成18年12月11日現在)

(単位：円)

種類	(平成18年12月11日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	16,130,800	-	16,304,400	173,600
イギリス・ポンド	2,306,400	-	2,306,248	152
スイス・フラン	2,306,400	-	2,297,631	8,769
オーストラリア・ドル	2,306,400	-	2,304,177	2,223
売建 アメリカ・ドル	6,919,200	-	6,987,600	68,400
合計	29,969,200	-	30,200,056	94,056

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約の時価

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- (2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

(関連当事者間との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(平成17年12月12日現在)		(平成18年12月11日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額		本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額	
	1.2006円		1.3857円
(1万口当たり純資産額	12,006円)	(1万口当たり純資産額	13,857円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ドル	3M CO	1,480	78.56	116,268.80	
		ABBOTT LABORATORIES	3,200	47.96	153,472.00	
		ABERCROMBIE & FITCH CO	250	67.03	16,757.50	
		ACCENTURE LTD-CL A	1,200	34.51	41,412.00	
		ACE LTD	660	58.11	38,352.60	
		ACTIVISION INC	400	17.85	7,140.00	
		ADC TELECOMMUNICATIONS INC	192	14.12	2,711.04	
		ADOBE SYSTEMS INC	1,200	38.88	46,656.00	
		ADVANCE AUTO PARTS	210	37.01	7,772.10	
		ADVANCED MICRO DEVICES	1,563	20.93	32,713.59	
		AES CORPORATION	1,600	23.17	37,072.00	
		AETNA INC	1,280	42.38	54,246.40	
		AFFILIATED COMPUTER SERVICES	200	49.55	9,910.00	
		AFLAC INC	1,000	44.25	44,250.00	
		AGILENT TECHNOLOGIES INC	1,050	33.43	35,101.50	
		AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	460	71.38	32,834.80	
		AKAMAI TECHNOLOGIES	320	53.78	17,209.60	
		ALCATEL-LUCENT-SPONSORED ADR	1,678	13.73	23,038.94	
		ALCOA INC	1,800	31.11	55,998.00	
		ALLEGHENY TECHNOLOGIES INC	200	98.20	19,640.00	
		ALLIANT ENERGY CORPORATION	250	38.76	9,690.00	
		ALLIED CAPITAL CORP	200	32.00	6,400.00	
		ALLSTATE CORP	1,220	63.82	77,860.40	
		ALLTEL CORP	850	57.97	49,274.50	
		ALTERA CORPORATION	750	19.56	14,670.00	
		ALTRIA GROUP INC	4,480	84.83	380,038.40	
		AMAZON.COM INC	650	38.46	24,999.00	
		AMB PROPERTY CORP	210	61.88	12,994.80	
		AMBAC FINANCIAL GROUP INC	250	85.38	21,345.00	
		AMEREN CORPORATION	430	53.51	23,009.30	
		AMERICAN CAPITAL STRATEGIES LTD	200	44.60	8,920.00	
		AMERICAN EAGLE OUTFITTERS INC	280	47.57	13,319.60	
		AMERICAN ELECTRIC POWER	800	41.89	33,512.00	
		AMERICAN EXPRESS COMPANY	2,250	59.83	134,617.50	
		AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	4,550	70.35	320,092.50	
		AMERICAN POWER CONVERSION	200	30.45	6,090.00	
		AMERICAN STANDARD COS INC	300	46.47	13,941.00	
		AMERICAN TOWER CORP	850	37.11	31,543.50	
		AMERIPRISE FINANCIAL INC	440	55.30	24,332.00	
		AMERISOURCEBERGEN CORP	480	46.00	22,080.00	
		AMGEN INC	2,580	69.88	180,290.40	
		AMPHENOL CORP-CL A	230	68.20	15,686.00	
		AMYLIN PHARMACEUTICALS INC	230	38.97	8,963.10	
		ANADARKO PETROLEUM CORP	920	48.97	45,052.40	
		ANALOG DEVICES	850	33.12	28,152.00	
		ANHEUSER-BUSCH COS INC	1,650	47.80	78,870.00	
		AON CORP	540	36.50	19,710.00	
		APACHE CORP	714	69.08	49,323.12	
		APARTMENT INVT&MGMT CO	180	56.80	10,224.00	
		APOLLO GROUP INC-CL A	240	38.97	9,352.80	
APPLE COMPUTER INC	1,775	88.26	156,661.50			
APPLIED BIOSYSTEMS GROUP-APP	300	37.28	11,184.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ドル	APPLIED MATERIALS INC	3,000	18.47	55,410.00	
		AQUA AMERICA INC	150	24.11	3,616.50	
		ARAMARK CORPORATION	250	33.39	8,347.50	
		ARCH COAL INC	200	35.53	7,106.00	
		ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	1,345	34.07	45,824.15	
		ARCHSTONE-SMITH TRUST	390	59.20	23,088.00	
		ARROW ELECTRONICS INC	200	32.47	6,494.00	
		ASSOCIATED BANC CORP	250	33.66	8,415.00	
		AT&T INC	8,221	34.97	287,488.37	
		AUTODESK INC	380	42.02	15,967.60	
		AUTOMATIC DATA PROCESSING	1,350	47.94	64,719.00	
		AUTONATION INC	270	20.67	5,580.90	
		AUTOZONE INC	180	117.73	21,191.40	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	190	130.43	24,781.70	
		AVAYA INC	900	13.41	12,069.00	
		AVERY DENNISON CORP	190	68.25	12,967.50	
		AVIS BUDGET GROUP INC	168	22.12	3,716.16	
		AVNET INC	300	24.92	7,476.00	
		AVON PRODUCTS INC	1,000	33.69	33,690.00	
		AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	200	34.00	6,800.00	
		BAKER HUGHES INC	870	72.98	63,492.60	
		BALL CORP	200	43.58	8,716.00	
		BANK OF AMERICA CORP	9,567	51.66	494,231.22	
		BANK OF NEW YORK CO INC	1,600	39.15	62,640.00	
		BARD C R INC	200	84.74	16,948.00	
		BAUSCH & LOMB INC	50	49.38	2,469.00	
		BAXTER INTERNATIONAL INC	1,450	45.18	65,511.00	
		BB&T CORPORATION	1,100	43.87	48,257.00	
		BEA SYSTEMS INC	700	12.83	8,981.00	
		BECKMAN COULTER INC	150	60.77	9,115.50	
		BECTON DICKINSON & CO	550	72.88	40,084.00	
		BED BATH & BEYOND INC	600	39.91	23,946.00	
		BELLSOUTH CORP	3,900	45.86	178,854.00	
		BEST BUY COMPANY INC	920	53.13	48,879.60	
		BIOGEN IDEC INC	745	50.67	37,749.15	
		BIOMET INC	400	39.90	15,960.00	
		BJ SERVICES CO	750	33.03	24,772.50	
		BLACK & DECKER CORP	130	86.71	11,272.30	
		BLOCK H & R INC	600	23.60	14,160.00	
		BMC SOFTWARE INC	450	32.52	14,634.00	
		BOEING CO	1,700	90.13	153,221.00	
		BOSTON PROPERTIES INC	200	117.24	23,448.00	
		BOSTON SCIENTIFIC CORP	2,321	16.71	38,783.91	
		BRINKER INTERNATIONAL INC	540	29.98	16,189.20	
		BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	3,850	25.35	97,597.50	
		BROADCOM CORP-CL A	825	34.12	28,149.00	
		BROWN & BROWN INC	200	29.53	5,906.00	
BRUNSWICK CORP	190	32.55	6,184.50			
BUNGE LIMITED	260	72.60	18,876.00			
BURLINGTON NORTHERN SANTA FE CA INC	750	75.88	56,910.00			
CA INC	800	22.35	17,880.00			
CABLEVISION SYSTEMS	300	28.19	8,457.00			
CADENCE DESIGN SYSTEM INC	650	17.69	11,498.50			
CAMDEN PROPERTY TRUST	150	77.71	11,656.50			
CAMERON INTERNATIONAL CORP	330	55.59	18,344.70			
CAMPBELL SOUP CO	450	38.87	17,491.50			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ドル	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	1,008	76.18	76,789.44	
		CARDINAL HEALTH INC	930	66.06	61,435.80	
		CAREER EDUCATION CORP	150	25.70	3,855.00	
		CAREMARK RX INC	1,050	49.86	52,353.00	
		CARMAX INC	194	49.03	9,511.82	
		CARNIVAL CORP	980	47.29	46,344.20	
		CATERPILLAR INC	1,460	63.40	92,564.00	
		CB RICHARD ELLIS GROUP INC	400	33.00	13,200.00	
		CBS CORP-CL B	1,525	30.93	47,168.25	
		CDW CORP	260	70.38	18,298.80	
		CELGENE CORP	700	55.81	39,067.00	
		CENTERPOINT ENERGY INC	400	16.18	6,472.00	
		CENTEX CORP	300	56.13	16,839.00	
		CEPHALON INC	80	73.00	5,840.00	
		CERIDIAN CORP-NEW	300	25.55	7,665.00	
		CHARLES RIVER LABORATORIES INTL INC	200	43.03	8,606.00	
		CHECKFREE CORPORATION	100	40.69	4,069.00	
		CHESAPEAKE ENERGY CO	820	32.08	26,305.60	
		CHEVRON CORP	4,700	72.83	342,301.00	
		CHICAGO MERCANTILE EXCHANGE	80	546.14	43,691.20	
		CHICO'S FAS INC	350	22.40	7,840.00	
		CHOICEPOINT INC	200	37.76	7,552.00	
		CHUBB CORP	910	52.43	47,711.30	
		CIGNA CORP	280	128.01	35,842.80	
		CIMAREX ENERGY CO	150	37.63	5,644.50	
		CINCINNATI FINANCIAL CORP	360	45.78	16,480.80	
		CINTAS CORP	350	42.66	14,931.00	
		CIRCUIT CITY STORES	300	24.43	7,329.00	
		CISCO SYSTEMS INC	12,800	26.98	345,344.00	
		CIT GROUP INC	400	53.24	21,296.00	
		CITIGROUP INC	10,450	51.85	541,832.50	
		CITRIX SYSTEMS INC	250	28.62	7,155.00	
		CLEAR CHANNEL COMMUNICATIONS	950	35.33	33,563.50	
		CLOROX COMPANY	350	64.04	22,414.00	
		COACH INC	1,000	43.13	43,130.00	
		COCA-COLA COMPANY	4,360	48.91	213,247.60	
		COGNIZANT TECH SOLUTIONS	320	80.67	25,814.40	
		COLONIAL BANCGROUP INC	500	24.00	12,000.00	
		COMCAST CORP-CL A	2,805	42.11	118,118.55	
		COMCAST CORP-SPECIAL CL A	1,550	41.79	64,774.50	
		COMERICA INC	400	59.14	23,656.00	
		COMMERCE BANCORP INC NJ	300	35.61	10,683.00	
		COMMUNITY HEALTH SYSTEMS INC	390	35.67	13,911.30	
		COMPASS BANCSHARES INC	280	58.14	16,279.20	
		COMPUTER SCIENCES CORP	400	53.55	21,420.00	
		COMPUWARE CORP	600	8.49	5,094.00	
		COMVERSE TECHNOLOGY INC	350	19.62	6,867.00	
		CONAGRA FOODS INC	1,250	26.06	32,575.00	
		CONSOL ENERGY INC	440	37.67	16,574.80	
		CONSOLIDATED EDISON INC	500	47.83	23,915.00	
		CONSTELLATION BRANDS INC	300	28.18	8,454.00	
		CONSTELLATION ENERGY GROUP	400	68.04	27,216.00	
		CONVERGYS CORP	350	24.05	8,417.50	
		COOPER INDUSTRIES LTD	200	93.24	18,648.00	
		CORNING INC	3,050	20.70	63,135.00	
		COSTCO WHOLESALE CORP	900	53.69	48,321.00	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ドル	COUNTRYWIDE FINANCIAL CORPORATION	1,138	39.86	45,360.68	
		COVANCE INC	180	60.89	10,960.20	
		COVENTRY HEALTH CARE INC	280	50.82	14,229.60	
		CRESCENT REAL ESTATE EQT CO	200	20.85	4,170.00	
		CROWN CASTLE INTL CO	400	34.26	13,704.00	
		CSX CORP	1,000	36.77	36,770.00	
		CUMMINS INC	100	122.70	12,270.00	
		CVS CORP	1,700	30.23	51,391.00	
		CYTYC CORPORATION	250	27.26	6,815.00	
		DANAHER CORP	540	72.13	38,950.20	
		DARDEN RESTAURANTS INC	350	40.20	14,070.00	
		DAVITA INC	250	55.94	13,985.00	
		DEAN FOODS CO	290	43.01	12,472.90	
		DEERE & CO	500	97.07	48,535.00	
		DELL INC	4,450	26.32	117,124.00	
		DENBURY RESOURCES INC	200	30.38	6,076.00	
		DENTSPLY INTL INC	320	31.80	10,176.00	
		DEVELOPERS DIVERSIFIED RLTY	250	64.74	16,185.00	
		DEVON ENERGY CORPORATION	850	72.07	61,259.50	
		DIAMOND OFFSHORE DRILLING INC	150	81.10	12,165.00	
		DIRECTV GROUP INC/THE	1,479	24.28	35,910.12	
		DISCOVERY HOLDING CO-A	370	15.91	5,886.70	
		DOLLAR GENERAL	600	15.32	9,192.00	
		DOMINION RESOURCES INC/VA	670	81.13	54,357.10	
		DONNELLEY (R.R.) & SONS CO	450	35.36	15,912.00	
		DOVER CORP	400	49.65	19,860.00	
		DOW CHEMICAL	2,150	39.91	85,806.50	
		DOW JONES & CO INC	100	36.36	3,636.00	
		DR HORTON INC	450	26.67	12,001.50	
		DST SYSTEMS INC	100	62.14	6,214.00	
		DTE ENERGY COMPANY	320	47.22	15,110.40	
		DU PONT (E.I.)DE NEMOURS	1,990	46.90	93,331.00	
		DUKE ENERGY CORP	2,419	32.70	79,101.30	
		DUKU REALTY CORP	250	42.65	10,662.50	
		DUN&BRADSTREET CORP	100	83.07	8,307.00	
		E*TRADE FINANCIAL CORPORATION	800	23.05	18,440.00	
		EASTMAN KODAK CO	450	25.69	11,560.50	
		EATON CORP	290	78.38	22,730.20	
		EBAY INC	2,190	31.76	69,554.40	
		ECHOSTAR COMMUNICATIONS-A	460	36.83	16,941.80	
		ECOLAB INC	400	45.52	18,208.00	
		EDISON INTERNATIONAL	650	46.87	30,465.50	
		EL PASO CORPORATION	1,500	14.70	22,050.00	
		ELECTRONIC ARTS INC	690	53.00	36,570.00	
		ELECTRONIC DATA SYSTEMS CORP	1,100	26.59	29,249.00	
		EMBARQ CORP	325	51.10	16,607.50	
		EMC CORP/MASS	5,100	13.18	67,218.00	
		EMERSON ELECTRIC CO	830	86.11	71,471.30	
		ENERGIZER HOLDINGS INC	100	69.04	6,904.00	
		ENERGY EAST CORP	300	24.77	7,431.00	
ENSCO INTERNATIONAL INC	350	53.18	18,613.00			
ENTERGY CORP	450	91.23	41,053.50			
EOG RESOURCES INC	500	68.67	34,335.00			
EQUIFAX INC	200	38.96	7,792.00			
EQUITABLE RESOURCES INC	190	43.70	8,303.00			
EQUITY OFFICE PROPERTIES TR	750	48.20	36,150.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ドル	EQUITY RESIDENTIAL PROPS TR	600	52.60	31,560.00	
		ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	250	41.54	10,385.00	
		EVEREST RE GROUP LTD	120	99.61	11,953.20	
		EXELON CORPORATION	1,380	61.45	84,801.00	
		EXPEDIA INC	655	20.46	13,401.30	
		EXPEDITORS INTL WASH INC	340	43.68	14,851.20	
		EXPRESS SCRIPTS INC	270	70.74	19,099.80	
		EXXON MOBIL CORPORATION	12,730	75.50	961,115.00	
		FAMILY DOLLAR STORES	450	28.58	12,861.00	
		FANNIE MAE	2,050	59.59	122,159.50	
		FASTENAL CO	260	35.77	9,300.20	
		FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST	140	85.15	11,921.00	
		FEDERATED DEPARTMENT STORES	1,234	40.38	49,828.92	
		FEDEX CORPORATION	580	115.30	66,874.00	
		FIDELITY NATIONAL FINANCIAL INC-CL A	350	24.00	8,400.00	
		FIDELITY NATIONAL INFORMATION	380	40.35	15,333.00	
		FIFTH THIRD BANCORP	950	39.71	37,724.50	
		FIRST AMERICAN CORPORATION	190	40.70	7,733.00	
		FIRST DATA CORP	1,531	25.28	38,703.68	
		FIRST HORIZON NATIONAL CORP	250	40.41	10,102.50	
		FIRSTENERGY CORP	703	60.18	42,306.54	
		FISERV INC	430	51.75	22,252.50	
		FLEXTRONICS INTL LTD	1,000	11.71	11,710.00	
		FLUOR CORP (NEW)	200	86.45	17,290.00	
		FMC TECHNOLOGIES INC	180	62.76	11,296.80	
		FOOT LOCKER INC	300	23.55	7,065.00	
		FORD MOTOR COMPANY	3,800	7.23	27,474.00	
		FORTUNE BRANDS INC	320	82.23	26,313.60	
		FPL GROUP INC	750	53.34	40,005.00	
		FRANKLIN RESOURCES INC	430	112.36	48,314.80	
		FREDDIE MAC	1,420	68.57	97,369.40	
		FREEPORT-MCMORAN COPPER-B	360	61.81	22,251.60	
		GANNETT CO	500	59.96	29,980.00	
		GAP INC	1,000	19.66	19,660.00	
		GARMIN LTD	230	49.72	11,435.60	
		GENENTECH INC	910	83.39	75,884.90	
		GENERAL DYNAMICS CORP	680	74.14	50,415.20	
		GENERAL ELECTRIC CO.	21,700	35.27	765,359.00	
		GENERAL GROWTH PROPERTIES	450	54.52	24,534.00	
		GENERAL MILLS INC	700	57.32	40,124.00	
		GENERAL MOTORS CORP	930	29.58	27,509.40	
		GENUINE PARTS CO	350	47.45	16,607.50	
		GENWORTH FINANCIAL INC	900	32.96	29,664.00	
		GENZYME CORP - GENL DIVISION	550	62.24	34,232.00	
		GETTY IMAGES INC	150	43.74	6,561.00	
		GILEAD SCIENCES INC	960	66.12	63,475.20	
		GLOBALSANTAFE CORP	474	62.00	29,388.00	
		GOLDMAN SACHS GROUP INC	820	205.10	168,182.00	
		GOOGLE INC-CL A	430	484.11	208,167.30	
		GRAINGER (W.W.) INC	140	74.12	10,376.80	
		GRANT PRIDECO INC	350	44.18	15,463.00	
		HALLIBURTON CO	2,250	32.81	73,822.50	
HANESBRANDS INC	150	23.71	3,556.50			
HARLEY-DAVIDSON INC	530	71.00	37,630.00			
HARMAN INTERNATIONAL	170	104.75	17,807.50			
HARRAH'S ENTERTAINMENT INC	396	79.59	31,517.64			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ドル	HARSCO CORPORATION	50	79.31	3,965.50	
		HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	600	86.94	52,164.00	
		HASBRO INC	250	26.53	6,632.50	
		HEALTH CARE PPTYS INVEST INC	350	36.17	12,659.50	
		HEALTH MGMT ASSOCIATES INC-A	350	20.34	7,119.00	
		HEALTH NET INC	300	46.15	13,845.00	
		HEINZ (H.J.) CO	650	45.54	29,601.00	
		HEWLETT-PACKARD CO.	6,000	39.64	237,840.00	
		HILLENBRAND INDUSTRIES	100	59.37	5,937.00	
		HILTON HOTELS CORP	700	33.68	23,576.00	
		HOME DEPOT INC	4,360	38.80	169,168.00	
		HONEYWELL INTERNATIONAL INC	1,650	42.48	70,092.00	
		HOSPIRA INC	290	34.47	9,996.30	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	853	24.69	21,060.57	
		HUDSON CITY BANCORP	900	13.60	12,240.00	
		HUNTINGTON BANCSHARES INC	600	24.49	14,694.00	
		IAC/INTERACTIVECORP	655	35.79	23,442.45	
		IDEARC INC	302	27.38	8,268.76	
		ILLINOIS TOOL WORKS	960	47.53	45,628.80	
		IMS HEALTH INC	450	27.64	12,438.00	
		INGERSOLL-RAND CO-CL A	730	40.75	29,747.50	
		INTEL CORP	12,300	20.68	254,364.00	
		INTERNATIONAL PAPER CO	1,040	33.98	35,339.20	
		INTERPUBLIC GROUP COS INC	800	11.60	9,280.00	
		INTERSIL CORP -CL A	300	24.14	7,242.00	
		INTL BUSINESS MACHINES CORP	3,250	93.86	305,045.00	
		INTL FLAVORS & FRAGRANCES	200	48.47	9,694.00	
		INTL GAME TECHNOLOGY	650	45.05	29,282.50	
		INTUIT INC	640	30.85	19,744.00	
		INVESTORS FINANCIAL SVCS CP	150	40.80	6,120.00	
		INVITROGEN CORP	100	57.44	5,744.00	
		IRON MOUNTAIN INCORPORATED	250	42.58	10,645.00	
		ISTAR FINANCIAL INC	230	48.26	11,099.80	
		ITT CORPORATION	360	53.93	19,414.80	
		J.C. PENNEY CO INC (HLDG CO)	630	76.93	48,465.90	
		JABIL CIRCUIT INC	400	28.43	11,372.00	
		JACOBS ENGINEERING GROUP INC	100	83.42	8,342.00	
		JANUS CAPITAL GROUP	450	20.73	9,328.50	
		JDS UNIPHASE CORP	212	17.77	3,767.24	
		JOHNSON & JOHNSON	6,200	65.95	408,890.00	
		JOHNSON CONTROLS INC	430	83.77	36,021.10	
JONES APPAREL GROUP INC	270	33.39	9,015.30			
JOY GLOBAL INC	170	44.94	7,639.80			
JPMORGAN CHASE & CO	7,456	46.76	348,642.56			
JUNIPER NETWORKS INC	900	20.02	18,018.00			
KB HOME	180	51.54	9,277.20			
KELLOGG CO	510	49.92	25,459.20			
KEYCORP	950	35.93	34,133.50			
KEYSPAN CORP	300	40.97	12,291.00			
KIMBERLY-CLARK CORP	1,050	66.27	69,583.50			
KIMCO REALTY CORP	450	46.10	20,745.00			
KINDER MORGAN INC	190	105.25	19,997.50			
KLA-TENCOR CORPORATION	430	51.06	21,955.80			
KOHL'S CORP	730	71.03	51,851.90			
KRAFT FOODS INC-A	500	35.00	17,500.00			
KROGER CO	1,520	23.07	35,066.40			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ドル	L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	290	82.82	24,017.80	
		LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	300	72.05	21,615.00	
		LAM RESEARCH CORP	400	52.96	21,184.00	
		LAMAR ADVERTISING CO	130	62.92	8,179.60	
		LAS VEGAS SANDS CORP	230	94.48	21,730.40	
		LEAR CORP	100	30.35	3,035.00	
		LEGG MASON INC	300	97.60	29,280.00	
		LEGGETT & PLATT INC	350	23.79	8,326.50	
		LEHMAN BROTHERS HOLDINGS INC	930	77.03	71,637.90	
		LENNAR CORP-CL A	250	52.29	13,072.50	
		LEUCADIA NATIONAL CORPORATION	250	27.60	6,900.00	
		LEXMARK INTERNATIONAL INC	220	73.35	16,137.00	
		LIBERTY CAPITAL-A	327	91.61	29,956.47	
		LIBERTY GLOBAL INC-A	370	28.24	10,448.80	
		LIBERTY GLOBAL INC-SERIES C	370	27.44	10,152.80	
		LIBERTY INTERACTIVE-A	1,337	22.71	30,363.27	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	200	51.51	10,302.00	
		LILLY (ELI) & CO	2,150	54.00	116,100.00	
		LIMITED INC	600	30.75	18,450.00	
		LINCARE HOLDINGS INC	350	39.52	13,832.00	
		LINCOLN NATIONAL CORP	529	63.07	33,364.03	
		LINEAR TECHNOLOGY CORP	550	31.13	17,121.50	
		LIZ CLAIBORNE INC	250	43.70	10,925.00	
		LOCKHEED MARTIN CORPORATION	740	91.82	67,946.80	
		LOWE'S COMPANIES	3,120	30.81	96,127.20	
		LSI LOGIC CORP	700	9.35	6,545.00	
		LYONDELL CHEMICAL COMPANY	400	25.60	10,240.00	
		M&T BANK CORP	120	120.18	14,421.60	
		MACERICH CO	150	85.13	12,769.50	
		MANPOWER INC	220	71.16	15,655.20	
		MARATHON OIL CORP	800	93.73	74,984.00	
		MAREVLL TECHNOLOGY	810	20.71	16,775.10	
		MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	640	46.39	29,689.60	
		MARSH & MCLENNAN COS	900	31.45	28,305.00	
		MARSHALL & ILSLEY CORP	490	45.98	22,530.20	
		MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	100	101.41	10,141.00	
		MASCO CORP	750	29.96	22,470.00	
		MASSEY ENERGY COMPANY	300	27.43	8,229.00	
		MATTEL INC	760	21.99	16,712.40	
		MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	600	31.43	18,858.00	
		MBIA INC	270	69.54	18,775.80	
		MCCLATCHY CO-CLASS A	151	42.43	6,406.93	
		MCCORMICK & CO-NON VGT SHRS	230	39.13	8,999.90	
		MCDONALD'S CORPORATION	2,550	43.76	111,588.00	
		MCGRAW-HILL COMPANIES INC	800	66.60	53,280.00	
		MCKESSON HBOC INC	550	48.96	26,928.00	
		MEADWESTVACO CORP	350	29.62	10,367.00	
		MEDCO HEALTH SOLUTIONS INC	708	51.87	36,723.96	
		MEDIMMUNE INC	600	32.74	19,644.00	
		MEDTRONIC INC	2,450	53.43	130,903.50	
MELLON FINANCIAL CORP	900	42.10	37,890.00			
MEMC ELECTRONIC MATERIALS INC	600	42.40	25,440.00			
MERCANTILE BANKSHARES CORP	220	46.22	10,168.40			
MERCK & CO., INC.	4,600	43.93	202,078.00			
MERRILL LYNCH & CO	1,850	90.56	167,536.00			
METLIFE INC	1,550	57.87	89,698.50			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ドル	MGIC INVESTMENT CORP	200	60.92	12,184.00	
		MGM MIRAGE	250	55.72	13,930.00	
		MICROCHIP TECHNOLOGY INC	430	34.13	14,675.90	
		MICRON TECHNOLOGY INC	1,300	14.64	19,032.00	
		MICROSOFT CORP	18,700	29.40	549,780.00	
		MILLENNIUM PHARMACEUTICALS	800	11.42	9,136.00	
		MILLIPORE CORPORATION	150	69.47	10,420.50	
		MOHAWK INDUSTRIES INC	100	77.26	7,726.00	
		MONSANTO CO	1,086	48.08	52,214.88	
		MONSTER WORLDWIDE INC	250	45.41	11,352.50	
		MOODY'S CORPORATION	540	69.46	37,508.40	
		MORGAN ST DEAN WITTER & CO	2,050	78.61	161,150.50	
		MOTOROLA INC	5,400	21.09	113,886.00	
		NABORS INDUSTRIES LTD	800	33.12	26,496.00	
		NATIONAL CITY CORP	1,300	35.63	46,319.00	
		NATIONAL OILWELL VARCO INC	400	66.40	26,560.00	
		NATIONAL SEMICONDUCTOR	600	23.97	14,382.00	
		NAVTEQ CORP	100	35.79	3,579.00	
		NETWORK APPLIANCE INC	820	39.49	32,381.80	
		NEW YORK COMMUNITY BANCORP	500	16.34	8,170.00	
		NEW YORK TIMES CO -CL A	200	23.72	4,744.00	
		NEWELL RUBBERMAID INC	450	28.92	13,014.00	
		NEWFIELD EXPLORATION CO	300	46.99	14,097.00	
		NEWMONT MINING CORP HOLDINGS CO.	890	46.91	41,749.90	
		NEWS CORP INC-CL A	3,426	21.63	74,104.38	
		NEWS CORP-CLASS B	1,002	22.60	22,645.20	
		NII HOLDINGS INC	300	67.36	20,208.00	
		NIKE INC -CL B	380	97.04	36,875.20	
		NISOURCE INC	450	24.39	10,975.50	
		NOBLE CORPORATION	300	80.79	24,237.00	
		NOBLE ENERGY INC	400	52.02	20,808.00	
		NORFOLK SOUTHERN CORP	850	50.65	43,052.50	
		NORTHERN TRUST CORP	400	57.34	22,936.00	
		NORTHROP GRUMMAN CORP	830	66.87	55,502.10	
		NOVELLUS SYSTEMS INC	300	32.77	9,831.00	
		NTL INC	450	24.44	10,998.00	
		NUCOR CORP	700	65.55	45,885.00	
		NVIDIA CORP	800	35.55	28,440.00	
		NVR INC	14	645.66	9,039.24	
		OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	1,760	49.51	87,137.60	
		OFFICE DEPOT INC	750	38.84	29,130.00	
		OLD REPUBLIC INTL CORP	343	22.91	7,858.13	
		OMNICARE INC	230	40.56	9,328.80	
		OMNICOM GROUP	400	103.94	41,576.00	
		ORACLE CORPORATION	9,150	17.80	162,870.00	
		OSHKOSH TRUCK CORPORATION	200	50.27	10,054.00	
		OWENS-ILLINOIS INC	200	19.31	3,862.00	
		P G & E CORPORATION	700	45.88	32,116.00	
		PACCAR INC	487	67.57	32,906.59	
		PACTIV CORPORATION	300	34.77	10,431.00	
PALL CORP	190	34.70	6,593.00			
PARKER HANNIFIN CORP	210	83.86	17,610.60			
PARTNERRE LTD	200	71.51	14,302.00			
PATTERSON COS INC	150	37.26	5,589.00			
PATTERSON UTI ENERGY INC	330	26.11	8,616.30			
PAYCHEX INC	750	39.18	29,385.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ドル	PDL BIOPHARMA INC	200	22.37	4,474.00	
		PEABODY ENERGY CORP	460	47.66	21,923.60	
		PENTAIR INC	100	32.85	3,285.00	
		PEPCO HOLDINGS INC	400	26.19	10,476.00	
		PEPSICO INC	3,360	63.27	212,587.20	
		PETSMART INC	400	29.62	11,848.00	
		PFIZER INC	15,555	25.17	391,519.35	
		PHELPS DODGE CORP	430	123.67	53,178.10	
		PINNACLE WEST CAPITAL	200	49.06	9,812.00	
		PIONEER NATURAL RESOURCES CO	230	43.00	9,890.00	
		PITNEY BOWES INC	440	46.27	20,358.80	
		PLUM CREEK TIMBER CO	300	37.38	11,214.00	
		PMI GROUP INC	150	46.66	6,999.00	
		PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	650	71.82	46,683.00	
		POLO RALPH LAUREN CORPORATION	180	80.50	14,490.00	
		PPG INDUSTRIES INC	350	65.77	23,019.50	
		PPL CORPORATION	750	36.25	27,187.50	
		PRAXAIR INC	700	62.20	43,540.00	
		PRIDE INTERNATIONAL INC	300	32.74	9,822.00	
		PRINCIPAL FINANCIAL GROUP INC	550	58.27	32,048.50	
		PROCTER & GAMBLE CO	6,824	63.89	435,985.36	
		PROGRESS ENERGY INC	500	48.03	24,015.00	
		PROGRESSIVE CORP	1,380	23.64	32,623.20	
		PROLOGIS	580	64.78	37,572.40	
		PRUDENTIAL FINANCIAL INC	1,000	86.24	86,240.00	
		PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	500	66.12	33,060.00	
		PUBLIC STORAGE	220	95.18	20,939.60	
		PULTE HOMES INC	380	33.33	12,665.40	
		QLOGIC CORP	300	21.72	6,516.00	
		QUALCOMM INC	3,550	39.54	140,367.00	
		QUEST DIAGNOSTICS INC	400	53.29	21,316.00	
		QUESTAR CORP	150	87.62	13,143.00	
		QWEST COMMUNICATIONS INTL	3,300	7.66	25,278.00	
		RADIAN GROUP INC	150	54.19	8,128.50	
		RADIOSHACK CORP	150	17.41	2,611.50	
		RANGE RESOURCES CORPORATION	200	30.22	6,044.00	
		RAYTHEON COMPANY	950	52.17	49,561.50	
		REALOGY CORP	420	26.35	11,067.00	
		RECKSON ASSOCIATES REALTY CORPORATION	190	45.90	8,721.00	
		REGENCY CENTERS CORPORATION	180	78.90	14,202.00	
		REGIONS FINANCIAL CORP	1,641	36.71	60,241.11	
		RELIANT ENERGY INC	700	13.93	9,751.00	
		RENAISSANCEWE HOLDINGS LTD	100	60.20	6,020.00	
		REPUBLIC SERVICES INC	290	41.84	12,133.60	
		ROBERT HALF INTL INC	370	37.46	13,860.20	
		ROCKWELL COLLINS	400	61.34	24,536.00	
		ROCKWELL INTL CORP	400	62.81	25,124.00	
		ROHM AND HAAS CO	250	52.58	13,145.00	
		ROPER INDUSTRIES INC	200	50.31	10,062.00	
		ROSS STORES INC	330	30.19	9,962.70	
ROWAN COMPANIES INC	150	35.45	5,317.50			
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	250	41.03	10,257.50			
SABRE HOLDINGS CORP	250	28.32	7,080.00			
SAFECO CORP	300	63.26	18,978.00			
SAFeway INC	900	31.55	28,395.00			
SANDISK CORP	370	44.09	16,313.30			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ドル	SANMINA-SCI CORP	900	3.70	3,330.00	
		SARA LEE CORP	1,600	16.96	27,136.00	
		SCANA CORP	260	40.92	10,639.20	
		SCHLUMBERGER LTD	2,600	66.52	172,952.00	
		SCHWAB (CHARELES) CORP	2,150	19.27	41,430.50	
		SEAGATE TECHNOLOGY	1,000	26.40	26,400.00	
		SEALED AIR CORP	220	63.09	13,879.80	
		SEARS HOLDINGS CORP	207	174.10	36,038.70	
		SEMPRA ENERGY	550	55.64	30,602.00	
		SERVICEMASTER COMPANY	500	12.75	6,375.00	
		SHERWIN-WILLIAMS CO	200	62.44	12,488.00	
		SIGMA-ALDRICH	100	77.73	7,773.00	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	480	101.44	48,691.20	
		SIRIUS SATELLITE RADIO INC	2,000	3.79	7,580.00	
		SL GREEN REALTY CORP	130	133.00	17,290.00	
		SLM CORP	900	47.88	43,092.00	
		SMITH INTERNATIONAL INC	350	43.19	15,116.50	
		SMURFIT-STONE CONTAINER CORP	300	11.12	3,336.00	
		SOLECTRON CORP	1,400	3.30	4,620.00	
		SOUTHERN CO	1,450	36.46	52,867.00	
		SOUTHWEST AIRLINES	350	15.60	5,460.00	
		SOUTHWESTERN ENERGY COMPANY	300	40.67	12,201.00	
		SOVEREIGN BANCORP	625	25.41	15,881.25	
		SPRINT NEXTEL CORP	6,104	19.25	117,502.00	
		SPX CORP	160	61.19	9,790.40	
		ST JUDE MEDICAL INC	700	38.42	26,894.00	
		ST PAUL TRAVELERS COMPANIES INC	1,406	52.32	73,561.92	
		STANLEY WORKS	150	51.41	7,711.50	
		STAPLES INC	1,500	26.07	39,105.00	
		STARBUCKS CORP	1,610	36.42	58,636.20	
		STARWOOD HOTELS & RESORTS	450	64.57	29,056.50	
		STATE STREET CORP	750	65.01	48,757.50	
		STATION CASINOS INC	100	81.46	8,146.00	
		STRYKER CORP	640	53.61	34,310.40	
		SUN MICROSYSTEMS INC	6,450	5.73	36,958.50	
		SUNOCO INC	260	66.93	17,401.80	
		SUNTRUST BANKS INC	690	83.30	57,477.00	
		SUPERVALU INC	322	34.37	11,067.14	
		SYMBOL TECHNOLOGIES INC	300	14.88	4,464.00	
		SYNOPSYS INC	560	26.28	14,716.80	
		SYNOVUS FINANCIAL CORP	500	29.93	14,965.00	
SYSCO CORP	1,200	36.43	43,716.00			
T ROWE PRICE GROUP INC	460	44.81	20,612.60			
TARGET CORP	1,690	58.13	98,239.70			
TCF FINANCIAL CORP	250	26.26	6,565.00			
TD BANKNORTH INC	249	32.25	8,030.25			
TELEPHONE & DATA SPECIAL SHS	40	48.15	1,926.00			
TELEPHONE AND DATA SYSTEMS	70	52.24	3,656.80			
TELLABS INC	800	10.10	8,080.00			
TEMPLE-INLAND INC	250	43.49	10,872.50			
TENET HEALTHCARE CORPORATION	650	7.10	4,615.00			
TERADYNE INC	400	14.98	5,992.00			
TEREX CORPORATION	200	59.92	11,984.00			
TESORO CORPORATION	100	70.68	7,068.00			
TEXAS INSTRUMENTS INC	3,350	29.40	98,490.00			
TEXTRON INC	270	95.35	25,744.50			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ドル	THE COOPER COS INC	80	53.59	4,287.20	
		THE CORPORATE EXECUTIVE BOARD COMPANY	90	92.42	8,317.80	
		THE HERSHEY COMPANY	300	49.65	14,895.00	
		THE ST JOE COMPANY	100	55.15	5,515.00	
		THERMO ELECTRON CORP	1,070	45.06	48,214.20	
		TIFFANY & CO	250	39.44	9,860.00	
		TIM HORTONS INC	379	29.68	11,248.72	
		TIME WARNER INC	8,600	20.91	179,826.00	
		TJX COMPANIES INC	900	27.99	25,191.00	
		TOLL BROTHERS INC	200	31.30	6,260.00	
		TORCHMARK CORP	160	63.62	10,179.20	
		TRANSOCEAN SEDCO FOREX INC	690	80.00	55,200.00	
		TRIAD HOSPITALS INC	200	41.74	8,348.00	
		TRIBUNE CO	350	32.18	11,263.00	
		TXU CORPORATION	900	56.06	50,454.00	
		TYCO INTERNATIONAL LTD	4,200	29.99	125,958.00	
		TYSON FOODS INC	400	16.64	6,656.00	
		ULTRA PETROLEUM CORP	310	52.05	16,135.50	
		UNION PACIFIC CORP	530	92.80	49,184.00	
		UNIONBANCAL CORP	100	58.74	5,874.00	
		UNISYS CORP	300	7.40	2,220.00	
		UNITED DOMINION REALTY TRUST INC	200	32.79	6,558.00	
		UNITED PARCEL SERVICE	1,360	78.11	106,229.60	
		UNITED STATES STEEL CORP	270	78.75	21,262.50	
		UNITED TECHNOLOGIES CORP	2,090	64.72	135,264.80	
		UNITEDHEALTH GROUP INC	2,860	49.91	142,742.60	
		UNIVISION COMMUNICATIONS-A	500	35.39	17,695.00	
		UNUMPROVIDENT CORP	600	20.51	12,306.00	
		US BANCORP	3,750	33.96	127,350.00	
		VALERO ENERGY CORP	1,376	54.91	75,556.16	
		VARIAN MEDICAL SYSTEMS	250	50.09	12,522.50	
		VERISIGN INC	450	25.43	11,443.50	
		VERIZON COMMUNICATIONS INC	6,050	35.31	213,625.50	
		VERTEX PHARMACEUTICALS INC	100	43.23	4,323.00	
		VF CORP	260	79.41	20,646.60	
		VIACOM INC-CL B	1,625	37.69	61,246.25	
		VORNADO REALTY TRUST	230	125.96	28,970.80	
		VULCAN MATERIALS CO	260	90.76	23,597.60	
		WACHOVIA CORP	4,056	55.85	226,527.60	
		WALGREEN CO	2,020	43.63	88,132.60	
		WAL-MART STORES INC	5,250	46.35	243,337.50	
		WALT DISNEY CO	4,335	34.39	149,080.65	
		WANT WANT HOLDINGS LTD	2,000	1.54	3,080.00	
		WASHINGTON POST -CL B	8	735.38	5,883.04	
WASHINGTON MUTUAL INC	1,930	43.72	84,379.60			
WASTE MANAGEMENT INC	1,200	37.54	45,048.00			
WATERS CORP	350	50.37	17,629.50			
WEATHERFORD INTL LTD	862	45.24	38,996.88			
WELLPOINT INC	1,410	76.46	107,808.60			
WELLS FARGO COMPANY	6,740	35.43	238,798.20			
WENDY'S INTERNATIONAL INC	280	34.75	9,730.00			
WESTERN DIGITAL CORPORATION	400	21.10	8,440.00			
WESTERN UNION COMPANY-W/I	1,531	23.85	36,514.35			
WEYERHAEUSER CO	540	66.68	36,007.20			
WHIRLPOOL CORP	220	85.84	18,884.80			
WHOLE FOODS MARKET INC	330	48.88	16,130.40			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ドル	WILLIAMS COMPANIES INC	1,300	27.42	35,646.00	
		WILLIAMS-SONOMA INC	140	32.33	4,526.20	
		WISCONSIN ENERGY	200	47.83	9,566.00	
		WR BERKLEY CORP	325	35.81	11,638.25	
		WRIGLEY WM JR CO	287	52.50	15,067.50	
		WYETH	2,900	50.41	146,189.00	
		WYNDHAM WORLDWIDE CORP	436	32.56	14,196.16	
		WYNN RESORTS LTD	70	95.75	6,702.50	
		XCEL ENERGY INC	700	22.82	15,974.00	
		XEROX CORP	1,900	16.98	32,262.00	
		XILINX INC	700	24.83	17,381.00	
		XL CAPITAL LTD -CLASS A	480	70.87	34,017.60	
		XM SATELLITE RADIO HOLD-CL A	350	14.85	5,197.50	
		XTO ENERGY INC	716	49.11	35,162.76	
		YAHOO! INC	2,500	26.34	65,850.00	
		YUM! BRANDS INC	650	59.72	38,818.00	
		ZIMMER HOLDINGS INC	510	74.88	38,188.80	
		ZIONS BANCORPORATION	170	78.95	13,421.50	
	計	銘柄数 :	630		27,489,418.05	
					(3,201,967,414)	
		組入時価比率 :	52.5%		55.1%	
	カナダドル	ABER DIAMOND CORP	100	43.92	4,392.00	
		ABITIBI-CONSOLIDATED INC	1,578	2.66	4,197.48	
		ACE AVIATION HOLDINGS INC	100	35.34	3,534.00	
		AGNICO-EAGLE MINES	210	47.83	10,044.30	
		AGRIUM INC	249	35.83	8,921.67	
		ALCAN INC	729	58.68	42,777.72	
		ALGOMA STEEL INC	200	34.85	6,970.00	
		ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	450	25.90	11,655.00	
		ANGIOTECH PHARMACEUTICALS INC	445	9.99	4,445.55	
		ARC ENERGY TRUST UNITS	200	22.86	4,572.00	
		ASTRAL MEDIA INC	100	39.90	3,990.00	
		BANK OF MONTREAL	1,108	68.55	75,953.40	
		BANK OF NOVA SCOTIA	2,082	51.60	107,431.20	
		BARRICK GOLD CORP	1,743	34.70	60,482.10	
		BCE INC	581	28.81	16,738.61	
		BEMA GOLD CORPORATION	900	6.10	5,490.00	
		BIOVAIL CORPORATION	230	24.83	5,710.90	
		BOMBARDIER INC 'B'	1,979	3.85	7,619.15	
		BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT INC-CLASS A	707	55.58	39,295.06	
		BROOKFIELD PROPERTIES CORP	192	45.95	8,822.40	
		CAE INC	900	10.83	9,747.00	
		CAMECO CORP	636	45.47	28,918.92	
		CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	726	96.88	70,334.88	
		CANADIAN NATL RAILWAY CO	1,194	53.04	63,329.76	
		CANADIAN NATURAL RESOURCES	1,078	61.81	66,631.18	
		CANADIAN OIL SANDS TRUST	400	30.62	12,248.00	
		CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	321	63.66	20,434.86	
		CANADIAN TIRE CORP -CL A	204	73.72	15,038.88	
		CANETIC RESOURCES TRUST	400	16.37	6,548.00	
		CANFOR CORPORATION	400	10.11	4,044.00	
		CELESTICA INC	184	10.90	2,005.60	
		CGI GROUP INC	499	8.32	4,151.68	
		CI FINANCIAL INCOME FUND	294	26.10	7,673.40	
		COGNOS INC	159	48.17	7,659.03	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	カナダドル	COTT CORPORATION	250	16.11	4,027.50	
		DOMTAR INC	271	8.52	2,308.92	
		DUVERNAY OIL CORP	100	35.34	3,534.00	
		ELDORADO GOLD CORP	600	6.59	3,954.00	
		ENBRIDGE INC	594	41.07	24,395.58	
		ENCANA CORP	1,684	60.65	102,134.60	
		ENERPLUS RESOURCES FUND	400	52.90	21,160.00	
		ENSIGN ENERGY SERVICES INC	400	20.14	8,056.00	
		FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	28	239.72	6,712.16	
		FINNING INTERNATIONAL INC	235	45.00	10,575.00	
		FIRST CALGARY PETROLEUMS LTD	600	7.06	4,236.00	
		FIRST QUANTUM MINERALS LTD	100	64.60	6,460.00	
		FORTIS INC	200	28.40	5,680.00	
		FOUR SEASONS HOTELS INC	26	93.57	2,432.82	
		GILDAN ACTIVIWEAR	80	58.27	4,661.60	
		GOLDCORP INC	1,323	33.62	44,479.26	
		GREAT-WEST LIFECO INC	540	33.86	18,284.40	
		HARVEST ENERGY TRUST-UNITS	250	26.53	6,632.50	
		HUSKY ENERGY INC	295	78.68	23,210.60	
		IGM FINANCIAL INC	247	49.90	12,325.30	
		IMPERIAL OIL LTD	819	44.18	36,183.42	
		IPSCO INC	150	120.23	18,034.50	
		IVANHOE MINES LTD	600	12.00	7,200.00	
		JEAN COUTU GROUP	200	12.67	2,534.00	
		KINROSS GOLD CORP	600	14.12	8,472.00	
		LOBLAW COMPANIES LTD	199	47.60	9,472.40	
		MAGNA INTERNATIONAL INC-CL A	270	91.90	24,813.00	
		MANULIFE FINANCIAL CORP	3,400	39.06	132,804.00	
		MDS INC	284	20.64	5,861.76	
		MERIDIAN GOLD INC	200	33.97	6,794.00	
		METHANEX	200	30.07	6,014.00	
		MI DEVELCPMENTS INC W/I	70	42.06	2,944.20	
		NATIONAL BANK OF CANADA	381	65.75	25,050.75	
		NEXEN INC	534	61.50	32,841.00	
		NIKO RESOURCES LTD	80	79.03	6,322.40	
		NORTEL NETWORKS CORP	852	25.89	22,058.28	
		NOVA CHEMICALS CORP	128	32.98	4,221.44	
		NOVELIS INC W/I	95	32.15	3,054.25	
		ONEX CORPORATION	315	29.22	9,204.30	
		OPEN TEXT CORP	100	22.83	2,283.00	
		OPTI CANADA INC	250	19.00	4,750.00	
PAN AMERICAN SILVER CORP	100	29.02	2,902.00			
PENN WEST ENERGY TRUST	460	37.25	17,135.00			
PETRO-CANADA	1,140	51.00	58,140.00			
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	206	163.68	33,718.08			
POWER CORP OF CANADA	664	35.96	23,877.44			
POWER FINANCIAL CORP	522	38.20	19,940.40			
PRECISION DRILLING TRUST	200	28.80	5,760.00			
PRIMWEST ENERGY TRUST	100	24.85	2,485.00			
PROVIDENT ENERGY TRUST	300	12.86	3,858.00			
QLT INC	448	10.29	4,609.92			
QUEBECOR WORLD INC	291	13.13	3,820.83			
RESEARCH IN MOTION	380	146.50	55,670.00			
RITCHIE BROS AUCTIONEERS INC	100	58.95	5,895.00			
ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	485	68.12	33,038.20			
RONA INC	550	21.83	12,006.50			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	カナダドル	ROYAL BANK OF CANADA	2,812	54.60	153,535.20	
		SAPUTO INC	50	37.26	1,863.00	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B		362	36.03	13,042.86		
SHELL CANADA LTD		539	43.50	23,446.50		
SHOPPERS DRUG MART CORP		334	48.70	16,265.80		
SNC-LAVALIN GROUP INC		377	31.36	11,822.72		
SUN LIFE FINANCIAL INC		1,318	51.29	67,600.22		
SUNCOR ENERGY INC		1,026	91.03	93,396.78		
TALISMAN ENERGY INC		2,153	19.82	42,672.46		
TECK COMINCO LIMITED		460	86.77	39,914.20		
TELUS CORP		100	56.09	5,609.00		
TELUS CORPORATION-NON VOTE		339	55.09	18,675.51		
THOMSON CORP		502	49.18	24,688.36		
TRANSALTA CORP		357	25.65	9,157.05		
TRANSCANADA CORP		968	40.26	38,971.68		
TRICAN WELL SERVICE LTD		150	22.73	3,409.50		
TSX GROUP		100	46.57	4,657.00		
UTS ENERGY CORPORATION		1,100	4.18	4,598.00		
WESTERN OIL SANDS INC		200	31.24	6,248.00		
WESTON (GEORGE) LTD		165	71.80	11,847.00		
YAMANA GOLD INC	500	14.66	7,330.00			
YELLOW PAGES INCOME FUND	400	13.17	5,268.00			
	計	銘柄数 :	112		2,324,855.88	
					(235,693,889)	
		組入時価比率 :	3.9%		4.1%	
株式	ユーロ	ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	443	21.55	9,546.65	
		ABN AMRO HOLDING NV	3,849	22.70	87,372.30	
		ACCIONA S.A	88	136.40	12,003.20	
		ACCOR SA	425	58.20	24,735.00	
		ACERINOX SA	840	21.19	17,799.60	
		ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	595	42.70	25,406.50	
		ADIDAS AG	403	37.59	15,148.77	
		AEGON NV	3,199	13.71	43,858.29	
		AGFA GEVAERT NV	155	18.28	2,833.40	
		AGUAS DE BARCELONA	174	27.27	4,744.98	
		AIR FRANCE-KLM	505	30.21	15,256.05	
		AIR LIQUIDE	226	172.30	38,939.80	
		AKZO NOBEL	535	44.92	24,032.20	
		ALCATEL-LUCENT	2,747	10.39	28,541.33	
		ALLEANZA ASSICURAZIONI	777	9.77	7,594.39	
		ALLIANZ SE-REG	929	148.76	138,198.04	
		ALLIED IRISH BANKS PLC	1,839	21.49	39,520.11	
		ALPHA BANK A.E.	772	22.50	17,370.00	
		ALSTOM RGPT	225	94.30	21,217.50	
		ALTADIS SA	546	40.50	22,113.00	
		ALTANA AG	122	45.30	5,526.60	
		AMER SPORTS CORPORATION	42	16.65	699.30	
		ANDRITZ AG	18	154.00	2,772.00	
		ANTENA 3 TELEVISION SA	113	18.77	2,121.01	
		ARNOLDO MONDADORI EDITORE	322	7.62	2,455.25	
		ASML HOLDING NV	1,210	19.07	23,074.70	
		ASSICURAZIONI GENERALI	1,883	34.27	64,530.41	
		ATOS ORIGIN	142	42.69	6,061.98	
		AUTOGRILL SPA	176	13.84	2,437.07	
		AUTOSTRADA SPA	514	23.00	11,822.00	
		AXA	3,584	29.37	105,262.08	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ユーロ	BANCA INTESA SPA	7,693	5.32	40,942.14	
		BANCA INTESA SPA-RNC	2,499	5.25	13,142.24	
		BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	2,136	4.85	10,363.87	
		BANCA POPOLARE CI MILANO	833	12.80	10,662.40	
		BANCHE POPOLARU UNITE SCRL	690	20.38	14,062.20	
		BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	7,272	18.19	132,277.68	
		BANCO BPI SA.-REG SHS	944	5.92	5,588.48	
		BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	4,290	2.56	10,982.40	
		BANCO ESPIRITO SANTO-REG	326	13.00	4,238.00	
		BANCO POPOLARE DI VERONA E N	780	21.08	16,442.40	
		BANCO POPULAR ESPANOL	1,740	13.60	23,664.00	
		BANCO SANTANDER CENTRAL HIPS	12,641	13.88	175,457.08	
		BANK OF IRELAND	2,304	16.65	38,361.60	
		BANK OF PIRAEUS	368	22.66	8,338.88	
		BARCO (NEW) NV	31	64.05	1,985.55	
		BASF AG	1,077	71.11	76,585.47	
		BAYER AG	1,429	39.67	56,688.43	
		BEIERSDORF AG	107	46.01	4,923.07	
		BEKAERT NV	43	91.80	3,947.40	
		BELGACOM SA	332	32.71	10,859.72	
		BENETTON GROUP S.P.A.	438	13.94	6,107.91	
		BIC	36	53.15	1,913.40	
		BILFINGER BERGER AG	68	48.21	3,278.28	
		BNP PARIBAS	1,775	80.70	143,242.50	
		BOEHLER-UDDEHOLM	76	51.03	3,878.28	
		BOUYGUES	417	46.79	19,511.43	
		BRISA AUTO-ESTRADAS-PRIV	389	9.13	3,551.57	
		BUHRMANN N.V.	243	10.58	2,570.94	
		BULGARI SPA	374	10.78	4,035.08	
		BUSINESS OBJECTS SA	167	28.85	4,817.95	
		BWIN INTERACTIVE ENTERTAINMENT	81	17.32	1,402.92	
		C&C GROUP INC	529	12.05	6,374.45	
		CAP GEMINI SA	236	44.93	10,603.48	
		CAPITALIA SPA	3,702	6.96	25,795.53	
		CARGOTEC CORP-B SHARE	56	39.25	2,198.00	
		CARREFOUR SUPERMARCHE	1,179	45.87	54,080.73	
		CASINO GUICHARD PERRACHON	89	69.10	6,149.90	
		CELESIO AG	186	40.18	7,473.48	
		CIMPOR-CIMENTOS DE PORTUGAL	694	5.91	4,101.54	
		CINTRA CONCESIONES DE INFRAE	309	12.60	3,893.40	
		CMB CIE MARITIME BELGE	133	30.56	4,064.48	
		CNP ASSURANCES	161	82.15	13,226.15	
		COCA-COLA HELLENIC BOTTLING	326	28.50	9,291.00	
		COFINIMMO	10	153.50	1,535.00	
		COLRUYT NV	27	147.10	3,971.70	
		COMMERZBANK AG	1,361	27.57	37,522.77	
		COMPAGNIA ASSICURATRICE UNIPOL SPA	1,580	2.36	3,738.28	
		COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	740	60.50	44,770.00	
		CONTINENTAL AG	263	87.68	23,059.84	
		CORIO NV	150	57.05	8,557.50	
		CORPORACION MAPFRE SA	815	3.38	2,754.70	
COSMOTE MOBILE COMMUNICATION	218	21.70	4,730.60			
CREDIT AGRICOLE SA	1,364	31.33	42,734.12			
CRH PLC	1,227	28.62	35,116.74			
DAIMLERCHRYSLER AG-REG	1,957	44.40	86,890.80			
DASSAULT SYSTEMES SA	111	40.39	4,483.29			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ユーロ	DCC PLC	136	23.50	3,196.00	
		DELHAIZE 'LE LION'	141	60.65	8,551.65	
		DEPFA BANK PLC	758	13.24	10,035.92	
		DEUTSCHE BANK AG -REG	1,126	99.03	111,507.78	
		DEUTSCHE BOERSE AG	195	132.69	25,874.55	
		DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	468	19.99	9,355.32	
		DEUTSCHE POST AG	1,553	23.46	36,433.38	
		DEUTSCHE POSTBANK AG	174	63.50	11,049.00	
		DEUTSCHE TELEKOM REGD	5,812	13.37	77,706.44	
		DEXIA	1,359	20.60	27,995.40	
		DOUGLAS HOLDING AG	70	37.51	2,625.70	
		E.ON AG	1,343	99.74	133,950.82	
		EBRO PULEVA SA	168	18.43	3,096.24	
		EFG EUROBANK ERGASIAS	495	26.20	12,969.00	
		ELAN CORPORATION PLC	754	10.90	8,218.60	
		ELISA CORP-A SHARES	274	20.00	5,480.00	
		ELSEVIER	1,370	12.95	17,741.50	
		ENDESA S.A.	1,975	35.48	70,073.00	
		ENEL SPA	9,094	7.74	70,460.31	
		ENERGIAS DE PORTUGAL SA	3,936	3.74	14,720.64	
		ENI SPA	5,629	24.71	139,092.59	
		ERSTE BANK DER OESTER SPARK	364	57.78	21,031.92	
		ESSILOR INTERNATIONAL	200	81.55	16,310.00	
		EURONAV SA	50	23.65	1,182.50	
		EURONEXT	179	87.30	15,626.70	
		EUROPEAN AERONAUTIC DEFENCE	666	24.14	16,077.24	
		FADESA INMOBILIARIA SA	43	35.36	1,520.48	
		FIAT SPA	1,114	14.04	15,640.56	
		FINMECCANICA SPA	537	19.85	10,661.59	
		FLUGHAFEN WIEN AG	36	73.60	2,649.60	
		FOLLI-FOLLIE S.A.	144	27.94	4,023.36	
		FOMENTO DE CONSTRUC Y CONTRA	83	78.30	6,498.90	
		FONDIARIA SAI SPA	221	35.18	7,774.78	
		FORTIS	2,565	30.75	78,873.75	
		FORTUM OYJ	909	22.44	20,397.96	
		FRANCE TELECOM SA	3,529	19.60	69,168.40	
		FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	133	105.95	14,091.35	
		FUGRO NV-CVA	94	35.03	3,292.82	
		FYFFES PLC	1,861	1.65	3,070.65	
		GAMESA CORP TECNOLOGICA SA	299	19.98	5,974.02	
		GAS NATURAL SDG SA	368	31.96	11,761.28	
		GAZ DE FRANCE	392	34.09	13,363.28	
		GECINA SA	45	117.90	5,305.50	
		GETRONICS NV	500	5.63	2,815.00	
		GRAFTON GROUP PLC	469	11.48	5,384.12	
		GREEK ORG OF FOOTBALL PROGNO	416	28.22	11,739.52	
		GREENCORE GROUP PLC	886	4.43	3,924.98	
		GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	135	87.50	11,812.50	
		GROUPE DANONE	482	116.40	56,104.80	
		GRUPO FERROVIAL	126	73.95	9,317.70	
GRUPPO EDITORIALE L'ESPRESSO	323	4.01	1,297.16			
HAGEMeyer NV	857	3.58	3,068.06			
HEIDELBERGER DRUCKMASCHINEN	119	33.07	3,935.33			
HEINEKEN NV	470	35.65	16,755.50			
HELLENIC EXCHANGES SA	171	14.10	2,411.10			
HELLENIC PETROLEUM SA	362	10.30	3,728.60			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ユーロ	HELLENIC TECHNODOMIKI S.A.	234	8.12	1,900.08	
		HELLENIC TELECOMMUN	597	21.90	13,074.30	
		HENKEL KGAA-VORZUG	113	108.80	12,294.40	
		HERMES INTERNATIONAL	115	86.75	9,976.25	
		HOCHTIEF AG	109	52.67	5,741.03	
		HYPO REAL ESTATE HOLDING	253	44.38	11,228.14	
		IAWS GROUP PLC	238	18.97	4,514.86	
		IBERDROLA SA	1,633	33.07	54,003.31	
		IBERIA LINEAS AER DE ESPANA	1,346	2.71	3,647.66	
		IMERYS SA	81	65.00	5,265.00	
		IMMOEAST IMMOBILIEN ANLAGEN AG	455	10.40	4,732.00	
		IMMOFINANZ IMMOBILIEN ANLAGE	909	10.10	9,180.90	
		INBEV	360	48.15	17,334.00	
		INDEPENDENT NEWS & MEDIA PLC	324	2.73	884.52	
		INDITEX	434	38.60	16,752.40	
		INDRA SISTEMAS SA	263	18.22	4,791.86	
		INFINEON TECHNOLOGIES	1,569	10.14	15,909.66	
		ING GROEP N.V.	3,887	31.53	122,557.11	
		INTRACOM HOLDING SA	230	5.10	1,173.00	
		IRISH LIFE & PERMANENT PLC	590	19.75	11,652.50	
		ITALCEMENTI SPA	327	21.10	6,899.70	
		IVG IMMOBILIEN AG	150	30.55	4,582.50	
		JERONIMO MARTINS	83	16.55	1,373.65	
		KARSTADT AG	188	21.95	4,126.60	
		KBC GROUPE	467	92.65	43,267.55	
		KCI KONECRANES OYJ	112	19.50	2,184.00	
		KERRY GROUP PLC-A	303	18.70	5,666.10	
		KESKO OYJ-B SHS	120	38.41	4,609.20	
		KINGSPAN GROUP PLC	246	18.13	4,459.98	
		KLEPIERRE	45	127.80	5,751.00	
		KONE OYJ	180	38.52	6,933.60	
		KONINKLIJKE AHOLD NV	3,089	7.52	23,229.28	
		KONINKLIJKE DSM NV	299	36.26	10,841.74	
		KONINKLIJKE KPN NV	4,047	10.49	42,453.03	
		KONINKLIJKE NUMICO NV	314	38.00	11,932.00	
		LAFARGE SA	332	109.90	36,486.80	
		LAGARDERE S.C.A.	252	55.90	14,086.80	
		LINDE AG	212	75.80	16,069.60	
		L'OREAL	566	75.60	42,789.60	
		LOTTOMATICA SPA	117	31.24	3,655.08	
		LUXOTTICA GROUP SPA	238	23.58	5,612.04	
		LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	480	77.25	37,080.00	
		M6-METROPOLE TELEVISIONIN	121	26.66	3,225.86	
		MAN AG	258	71.15	18,356.70	
		MAYR-MELNHOF KARTON AG	15	137.72	2,065.80	
		MEDIASET SPA	1,409	8.84	12,461.19	
		MEDIOBANCA SPA	930	18.36	17,078.52	
		MEDIOLANUM SPA	417	6.10	2,547.03	
		MEINL EUROPEAN LAND LTD	238	18.09	4,305.42	
		MERCK KGAA	108	82.62	8,922.96	
METRO AG	268	46.80	12,542.40			
METSO OYJ	313	36.32	11,368.16			
MICHELIN (CGDE)-B	339	66.35	22,492.65			
MITTAL STEEL CO NV	1,451	32.00	46,432.00			
MLP AG	143	15.90	2,273.70			
MOBISTAR SA	63	63.35	3,991.05			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ユーロ	MOTOR OIL CORINTH REFINERIES SA	108	20.10	2,170.80	
		MUENCHENER RUECKVER AG-REG	434	125.30	54,380.20	
		NATIONAL BANK OF GREECE	873	33.62	29,350.26	
		NEOPOST SA	59	96.00	5,664.00	
		NESTE OIL OYJ	336	23.90	8,030.40	
		NH HOTELES S.A.	137	14.95	2,048.15	
		NOKIA	8,497	15.36	130,513.92	
		NOKIAN RENKAAT OYJ	236	15.72	3,709.92	
		OCE NV	188	11.97	2,250.36	
		OEST ELEKTRIZITATSWIRTS-A	186	40.56	7,544.16	
		OKO BANK PLC-A	161	12.52	2,015.72	
		OMEGA PHARMA SA	75	54.25	4,068.75	
		OMV AG	330	42.00	13,860.00	
		ORION OYJ	236	16.15	3,811.40	
		OUTOKUMPU OYJ	280	26.96	7,548.80	
		PADDY POWER PLC	228	15.90	3,625.20	
		PARMALAT FINANZIARIA SPA	327	-	-	
		PERNOD-RICARD	152	163.30	24,821.60	
		PHILIPS ELECTRONICS NV	2,396	27.88	66,800.48	
		PIRELLI & C	4,154	0.73	3,043.22	
		PORSCHE AG-PFD	23	887.90	20,421.70	
		PORTUGAL TELECOM SGPS SA-REG	1,555	9.76	15,176.80	
		PPR	124	111.90	13,875.60	
		PREMIERE AG	210	12.03	2,526.30	
		PROMOTORA DE INFOM SA	218	13.77	3,001.86	
		PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG-PFD	143	23.25	3,324.75	
		PSA PEUGEOT CITROEN	286	46.34	13,253.24	
		PT MULTIMEDIA SERVICOS	326	9.66	3,149.16	
		PUBLIC POWER CORP	106	19.80	2,098.80	
		PUBLICIS GROUPE	259	29.12	7,542.08	
		PUMA AG	32	283.22	9,063.04	
		QIAGEN N.V.	294	11.12	3,269.28	
		RAIFFEISEN INTERNATIONAL BANK-HOLDING AG	57	99.90	5,694.30	
		RANDSTAD HOLDING	230	49.12	11,297.60	
		RAUTARUUKKI OYJ	374	29.90	11,182.60	
		RENAULT SA	393	88.05	34,603.65	
		REPSOL YPF S.A.	2,002	27.70	55,455.40	
		RHEINMETALL AG	70	53.85	3,769.50	
		RHI AG	75	36.91	2,768.25	
		RODAMCO EUROPE NV	98	91.20	8,937.60	
		RWE AG	898	87.74	78,790.52	
RWE AG-NON VTG PFD	89	72.30	6,434.70			
RYANAIR HOLDINGS PLC	322	9.59	3,087.98			
S.A. D'ETEREN N.V.	6	261.50	1,569.00			
SACYR VALLEHERMOSO SA	212	47.20	10,006.40			
SAFRAN S.A.	392	16.79	6,581.68			
SALZGITTER AG	146	95.71	13,973.66			
SAMPO OYJ	1,054	19.56	20,616.24			
SAN PAOLO-IMI SPA	2,191	16.54	36,243.52			
SANOFI-AVENTIS	2,158	68.55	147,930.90			
SANOMAWSOY OYJ	118	20.93	2,469.74			
SAP AG	452	155.90	70,466.80			
SBM OFFSHORE NV	260	24.96	6,489.60			
SCHNEIDER ELECTRIC SA	439	83.15	36,502.85			
SCOR	3,588	2.15	7,714.20			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ユーロ	SCOR-RTS	3,582	0.09	322.38	
		SEAT PAGINE GIALLE SPA	6,404	0.45	2,899.73	
		SIEMENS AG	1,736	73.57	127,717.52	
		SNAM RETE GAS	1,606	4.28	6,884.92	
		SOCIETE DES AUTOROUTES PARIS	33	60.00	1,980.00	
		SOCIETE GENERALE-A	793	124.00	98,332.00	
		SODEXHO ALLIANCE SA	199	45.56	9,066.44	
		SOGECABLE	111	25.15	2,791.65	
		SOLARWORLD AG	80	46.31	3,704.80	
		SOLVAY SA	147	113.30	16,655.10	
		SONAE INDUSTRIA SGPS SA/NEW	39	7.43	289.77	
		SONAE SGPS, SA	2,279	1.49	3,395.71	
		STMICROELECTRONICS NV	1,309	13.79	18,051.11	
		STORA ENSO OYJ-R SHS	1,173	12.03	14,111.19	
		SUEDZUCKER AG	102	18.25	1,861.50	
		SUEZ	2,167	38.00	82,346.00	
		TECHNICAL OLYMPIC S.A.	192	2.52	483.84	
		TECHNIP SA	273	52.65	14,373.45	
		TELECOM ITALIA SPA	22,061	2.25	49,681.37	
		TELECOM ITALIA-RNC	14,568	1.92	28,087.10	
		TELEFONICA S.A.	9,462	15.87	150,161.94	
		TELEKOM AUSTRIA AG	712	20.42	14,539.04	
		TELEVISION FRANCAISE (T.F.1)	206	28.28	5,825.68	
		TERNA SPA	2,502	2.55	6,397.61	
		THALES	203	36.86	7,482.58	
		THOMSON SA	465	14.31	6,654.15	
		THYSSEN KRUPP AG	765	31.75	24,288.75	
		TIETOENATOR OYJ	65	21.50	1,397.50	
		TISCALI SPA	769	2.47	1,901.73	
		TITAN CEMENT CO. S.A.	176	41.36	7,279.36	
		TNT NV	839	31.50	26,428.50	
		TOTAL SA	4,597	53.90	247,778.30	
		TUI AG	490	15.89	7,786.10	
		UCB SA	161	52.25	8,412.25	
		UMICORE	58	116.60	6,762.80	
		UNIBAIL	98	180.50	17,689.00	
		UNICREDITO ITALIANO SPA	16,807	6.55	110,153.07	
		UNILEVER NV-CVA	3,574	19.77	70,657.98	
		UNION FENOSA SA	345	39.88	13,758.60	
		UPM-KYMMENE OYJ	1,111	18.93	21,031.23	
		UPONOR OYJ	106	26.34	2,792.04	
		VALEO	176	31.51	5,545.76	
		VALLOUREC	94	207.60	19,514.40	
		VEDIOR NV-CVA	221	14.40	3,182.40	
		VEOLIA ENVIRONNEMENT	584	51.15	29,871.60	
		VINCI S.A.	420	98.95	41,559.00	
		VIOHALCO	304	9.12	2,772.48	
		VIVENDI SA	2,525	29.29	73,957.25	
		VOESTALPINE AG	360	40.05	14,418.00	
		VOLKSWAGEN AG	362	81.85	29,629.70	
VOLKSWAGEN AG PFD	230	52.60	12,098.00			
WARTSILA OYJ-B SHARES	115	38.15	4,387.25			
WERELDHAVE NV	88	94.60	8,324.80			
WIENER STAEDTISCHE VERSICHERUNG AG	50	52.70	2,635.00			
WIENERBERGER AG	118	42.00	4,956.00			
WINCOR NIXDORF AG	35	108.45	3,795.75			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考	
株式	ユーロ	WOLTERS KLUWER-CVA	526	21.20	11,151.20		
		YIT OYJ	260	19.88	5,168.80		
		ZELTIA SA	292	5.66	1,652.72		
		ZODIAC SA	86	46.96	4,038.56		
		計	銘柄数 :	314		6,804,844.48	
	ポンド		組入時価比率 :	17.1%		17.9%	(1,043,590,949)
		3I GROUP PLC	976	9.92	9,681.92		
		AEGIS GROUP PLC	1,240	1.39	1,723.60		
		AGGREKO PLC	861	4.00	3,444.00		
		ALLIANCE BOOTS PLC	1,722	7.94	13,672.68		
		AMEC PLC	1,087	4.18	4,543.66		
		AMVESCAP PLC	1,522	5.65	8,599.30		
		ANGLO AMERICAN PLC	3,086	24.20	74,681.20		
		ARM HOLDINGS PLC	2,280	1.19	2,730.30		
		ARRIVA PLC	256	7.11	1,820.16		
		ASTRAZENECA PLC	3,365	29.14	98,056.10		
		AVIVA PLC	5,547	8.15	45,208.05		
		BAE SYSTEMS PLC	6,347	3.83	24,324.87		
		BALFOUR BEATTY PLC	699	4.29	3,000.45		
		BARCLAYS PLC	14,022	7.30	102,360.60		
		BARRATT DEVELOPMENTS PLC	525	11.83	6,210.75		
		BBA GROUP PLC	502	2.83	1,420.66		
		BELLWAY PLC	290	15.37	4,457.30		
		BG GROUP PLC	7,294	6.86	50,073.31		
		BIFFA PLC	704	2.95	2,078.56		
		BILLITON PLC	5,371	9.45	50,755.95		
		BOVIS HOMES GROUP	387	10.80	4,179.60		
		BP PLC	41,901	5.82	244,073.32		
		BRITISH AIRWAYS PLC	1,448	5.03	7,294.30		
		BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	3,260	14.63	47,693.80		
		BRITISH LAND COMPANY PLC	1,052	15.37	16,169.24		
		BRITISH SKY BROADCASTING PLC	2,149	5.24	11,260.76		
		BRIXTON PLC	372	5.31	1,977.18		
		BT GROUP PLC	17,379	2.92	50,746.68		
		BUNZL PLC	634	6.75	4,279.50		
		BURBERRY GROUP PLC	841	6.21	5,226.81		
		CABLE & WIRELESS PLC	4,446	1.59	7,091.37		
		CADBURY SCHWEPPES PLC	3,872	5.37	20,792.64		
		CAPITA GROUP PLC	1,227	5.97	7,331.32		
		CARNIVAL PLC	382	24.22	9,252.04		
		CARPHONE WAREHOUSE PLC	742	2.93	2,174.06		
		CATTIKES PLC	624	4.14	2,586.48		
		CENTRICA PLC	7,167	3.47	24,869.49		
		CHARTER PLC	411	8.88	3,651.73		
		CLOSE BROTHERS GROUP PLC	279	9.80	2,734.20		
		COBHAM PLC	1,800	1.80	3,253.50		
		COLLINS STEWART TULLETT	344	8.56	2,944.64		
		COMPASS GROUP PLC	3,975	2.90	11,537.43		
		COOKSON GROUP PLC	426	6.09	2,594.34		
		CORUS GROUP PLC	1,775	5.00	8,875.00		
		CSR PLC	396	6.57	2,601.72		
DAILY MAIL&GENERAL TST-A NV	682	7.29	4,975.19				
DAVIS SERVICE GRP PLC	410	5.20	2,133.02				
DE LA RUE PLC	545	6.52	3,553.40				
DIAGEO PLC	5,547	9.85	54,665.68				

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ポンド	DSG INTERNATIONAL	3,295	1.94	6,408.77	
		ELECTROCOMPONENTS PLC	420	2.97	1,249.50	
		EMAP PLC	366	8.29	3,035.97	
		EMI GROUP PLC	1,242	2.95	3,673.21	
		ENTERPRISE INNS PLC	764	12.98	9,916.72	
		EXPERIAN GROUP LTD-W/I	1,784	5.80	10,347.20	
		FIRST CHOICE HOLIDAYS	1,205	2.79	3,364.96	
		FIRSTGROUP PLC	656	5.52	3,624.40	
		FKI PLC	4,123	0.98	4,050.84	
		FRIENDS PROVIDENT PLC	3,550	2.12	7,552.62	
		GALIFORM PLC	5,229	1.28	6,693.12	
		GALLAHER GROUP	1,297	11.72	15,200.84	
		GKN PLC	1,029	2.82	2,904.35	
		GLAXOSMITHKLINE PLC	12,224	13.40	163,801.60	
		GREAT PORTLAND ESTATES PLC	218	6.37	1,389.75	
		GROUP 4 SECURICOR	2,594	1.78	4,636.77	
		HAMMERSON PLC	605	14.71	8,899.55	
		HANSON PLC	1,353	7.47	10,113.67	
		HAYS PLC	2,906	1.56	4,547.89	
		HBOS PLC	8,032	10.76	86,424.32	
		HMV GROUP PLC	2,556	1.61	4,134.33	
		HOME RETAIL GROUP	1,784	4.07	7,269.80	
		HSBC HOLDINGS PLC	24,323	9.15	222,677.06	
		ICAP PLC	815	4.63	3,777.52	
		IMI PLC	593	5.20	3,083.60	
		IMPERIAL CHEMICAL INDS PLC	3,344	4.26	14,245.44	
		IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	1,337	20.49	27,395.13	
		INCHCAPE	786	5.10	4,014.49	
		INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	811	10.93	8,864.23	
		INTERNATIONAL POWER PLC	3,603	3.73	13,466.21	
		INTERTEK GROUP PLC	292	8.00	2,336.00	
		INVENSYS PLC	1,556	2.78	4,325.68	
		INVESTEC PLC	1,045	6.25	6,531.25	
		ITV PLC	8,193	1.10	9,053.26	
		JOHNSON MATTHEY PLC	517	13.81	7,139.77	
		KELDA GROUP PLC	756	9.28	7,019.46	
		KESA ELECTRICALS PLC	1,137	3.60	4,101.72	
		KINGFISHER PLC	4,319	2.37	10,268.42	
		LADBROKES PLC	1,097	4.05	4,451.07	
		LAND SECURITIES GROUP	965	21.54	20,786.10	
		LEGAL & GENERAL GROUP PLC	14,455	1.60	23,128.00	
		LIBERTY INTERNATIONAL PLC	536	13.10	7,021.60	
		LLOYDS TSB GROUP PLC	11,523	5.55	64,010.26	
		LOGICA CMG PLC	2,349	1.81	4,251.69	
		LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	344	13.15	4,523.60	
		MAN GROUP PLC	3,545	5.01	17,760.45	
		MARKS & SPENCER GROUP PLC	3,510	6.79	23,832.90	
MEGGITT PLC	852	2.97	2,534.70			
MICHAEL PAGE INTERNATIONAL	539	4.32	2,331.17			
MISYS PLC	511	2.16	1,103.76			
MITCHELLS & BUTLERS PLC	853	7.22	6,158.66			
NATIONAL EXPRESS GROUP PLC	281	10.75	3,020.75			
NATIONAL GRID PLC	5,541	7.19	39,839.79			
NEXT PLC	523	17.30	9,047.90			
OLD MUTUAL PLC	10,345	1.66	17,224.42			
PARTYGAMING PLC	1,000	0.28	287.50			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ポンド	PEARSON PLC	1,634	7.61	12,442.91	
		PERSIMMON PLC	845	15.10	12,759.50	
		PREMIER FARNELL PLC	1,629	1.98	3,229.49	
		PROVIDENT FINANCIAL PLC	460	6.61	3,040.60	
		PRUDENTIAL PLC	4,712	6.86	32,324.32	
		PUNCH TAVERNS PLC	590	11.90	7,021.00	
		RANK GROUP PLC	1,048	2.49	2,614.76	
		RECKITT BENCKISER PLC	1,299	23.00	29,877.00	
		REED INTERNATIONAL PLC	2,385	5.69	13,570.65	
		RENTOKIL INITIAL PLC	3,342	1.58	5,280.36	
		RESOLUTION PLC	1,266	6.52	8,260.65	
		REUTERS GROUP PLC	2,445	4.62	11,308.12	
		REXAM	1,153	5.38	6,208.90	
		RIO TINTO PLC - REG	2,227	27.54	61,331.58	
		ROLLS-ROYCE GROUP B SHARES	130,945	-	132.25	
		ROLLS-ROYCE GROUP PLC	3,568	4.27	15,235.36	
		ROYAL & SUN ALLIANCE INS GRP	8,380	1.51	12,716.65	
		ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	6,762	19.75	133,549.50	
		ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	8,084	18.17	146,886.28	
		ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	5,912	18.44	109,017.28	
		SABMILLER PLC	1,910	10.75	20,532.50	
		SAGE GROUP PLC (THE)	2,628	2.55	6,707.97	
		SAINSBURY (J) PLC	2,714	3.95	10,740.65	
		SCHRODERS PLC	392	10.25	4,018.00	
		SCOTTISH & NEWCASTLE PLC	1,666	5.36	8,938.09	
		SCOTTISH & SOUTHERN ENERGY	2,066	15.15	31,299.90	
		SCOTTISH POWER PLC	3,357	7.50	25,194.28	
		SERCO GROUP PLC	987	3.62	3,575.40	
		SEVERN TRENT PLC	469	14.50	6,800.50	
		SIGNET GROUP PLC	3,334	1.20	4,000.80	
		SLOUGH ESTATES PLC	788	7.38	5,819.38	
		SMITH & NEPHEW PLC	1,722	4.85	8,364.61	
		SMITHS GROUP PLC	1,121	9.27	10,397.27	
		SSL INTERNATIONAL PLC	1,073	3.77	4,050.57	
		STAGECOACH HOLDINGS PLC	2,683	1.47	3,944.01	
		STANDARD LIFE PLC	4,126	2.86	11,800.36	
		TATE & LYLE PLC	921	7.89	7,266.69	
		TAYLOR WOODROW PLC	1,006	4.01	4,041.60	
		TESCO PLC	15,893	3.87	61,505.91	
		THE BERKLEY GRP HOLDINGS	271	17.18	4,655.78	
		TOMKINS PLC	1,884	2.42	4,563.99	
		TRAVIS PERKINS PLC	273	18.27	4,987.71	
		TRINITY MIRROR PLC	650	5.12	3,329.62	
		UNILEVER PLC	2,527	13.64	34,468.28	
		UNITED BUSINESS MEDIA PLC	422	6.98	2,947.67	
		UNITED UTILITIES PLC	1,621	7.75	12,562.75	
		VODAFONE GROUP PLC	112,067	1.38	154,932.62	
WHITBREAD PLC	458	16.15	7,396.70			
WILLIAM HILL PLC-W/I	745	6.18	4,607.82			
WIMPEY (GEORGE) PLC	729	5.64	4,111.56			
WOLSELEY PLC	1,272	12.41	15,785.52			
WPP GROUP PLC	2,426	6.88	16,703.01			
XSTRATA PLC	1,337	23.37	31,245.69			
YELL GROUP PLC	1,500	5.71	8,572.50			
計		銘柄数 :	159		3,224,892.47	
		組入時価比率 :	12.0%		(732,792,315)	
					12.6%	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考	
株式	スイスフラン	ABB LTD	4,315	20.35	87,810.25		
		ADECCO SA-REG	233	81.75	19,047.75		
		CIBA SPECIALTY CHEMICALS-REG	180	78.70	14,166.00		
		CIE FINANC RICHEMONT-UTS A	1,027	64.85	66,600.95		
		CLARIANT AG-REG	676	17.05	11,525.80		
		CREDIT SUISSE GROUP-REG	2,532	81.40	206,104.80		
		GEBERIT AG-REG	8	1,769.00	14,152.00		
		GIVAUDAN-REG	13	1,092.00	14,196.00		
		HOLCIM LTD-REG	395	108.20	42,739.00		
		KUDELSKI SA-BEARER	134	41.35	5,540.90		
		KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	122	88.80	10,833.60		
		KUONI REISEN HLDG-REG(CAT B)	7	655.00	4,585.00		
		LOGITECH INTERNATIONAL-REG	240	36.15	8,676.00		
		LONZA AG-REG	83	105.60	8,764.80		
		MICRONAS SEMICONDUCTOR-REG	120	24.40	2,928.00		
		NESTLE SA-REGISTERED	850	423.00	359,550.00		
		NOBEL BIOCARE HLDGS	41	369.75	15,159.75		
		NOVARTIS AG-REG SHS	4,896	69.20	338,803.20		
		OC OERLIKON CORPORATION AG	9	548.00	4,932.00		
		PHONAK HOLDING AG-REG	161	92.85	14,948.85		
		PSP SWISS PROPERTY AG	96	66.15	6,350.40		
		RIETER HOLDING AG	8	605.50	4,844.00		
		ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	1,510	214.50	323,895.00		
		SCHINDLER HOLDING-PART CERT	107	73.35	7,848.45		
		SERONO SA-B	9	1,089.00	9,801.00		
		SGS SA	9	1,365.00	12,285.00		
		SIG HOLDING AG-REG	18	362.00	6,516.00		
		STRAUMANN HOLDING AG-REG	25	299.75	7,493.75		
		SULZER AG-REG	6	1,312.00	7,872.00		
		SWISS RE-REG	759	102.90	78,101.10		
		SWISSCOM AG-REG	48	442.50	21,240.00		
		SYNGENTA AG-REGISTERED	216	216.70	46,807.20		
		SYNTHESE INC	77	142.50	10,972.50		
		THE SWATCH GROUP AG-REG	178	50.85	9,051.30		
		THE SWAYCH GROUP AG-B	61	251.50	15,341.50		
		UBS AG REG	4,254	72.00	306,288.00		
		ZURICH FINANCIAL SERVICES	312	318.75	99,450.00		
	計		銘柄数 :	37		2,225,221.85	
						(214,644,899)	
			組入時価比率 :	3.5%		3.7%	
	スウェーデン クローネ		ALFA LAVAL AB	298	279.00	83,142.00	
			ASSA ABLOY AB-B	534	140.75	75,160.50	
ATLAS COPCO AB-A SHS			660	211.00	139,260.00		
ATLAS COPCO AB-B SHS			406	206.00	83,636.00		
AXFOOD AB			105	268.00	28,140.00		
BILLERUD AKTIEBOLAG			211	116.25	24,528.75		
BOLIDEN AB			664	169.00	112,216.00		
CASTELLUM AB			224	93.25	20,888.00		
D CARNEGIE & CO AB			114	141.00	16,074.00		
ELECTROLUX AB-SER B			637	135.00	85,995.00		
ELEKTA AB-B SHS			87	149.75	13,028.25		
ENIRO AB			344	86.50	29,756.00		
ERICSSON LM TEL,SEK1 SER B			31,055	27.15	843,143.25		
FABEGE AB			56	176.50	9,884.00		
GETINGE AB-B SHS			239	139.50	33,340.50		
HENNES & MAURITZ	945	330.50	312,322.50				

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考		
株式	スウェーデン クローネ	HOGANAS AB-B	112	186.00	20,832.00			
		HOLMEN AB	77	299.50	23,061.50			
		HUSQVARNA AB-B SHS	351	95.25	33,432.75			
		KUNGSLEDEN AB	189	100.25	18,947.25			
		LUNDIN PETROLEUM AB	447	73.00	32,631.00			
		MODERN TIMES GROUP-B SHS	65	433.00	28,145.00			
		NOBIA AB	81	246.50	19,966.50			
		NORDEA BANK AB	4,041	99.90	403,695.90			
		OMX AB	107	127.25	13,615.75			
		ORIFLAME COSMETICS SA-SDR	54	272.00	14,688.00			
		SANDVIK AB	2,103	91.50	192,424.50			
		SAS AB	141	108.00	15,228.00			
		SCANIA AB-B SHS	300	467.00	140,100.00			
		SECURITAS AB-B SHS	540	94.75	51,165.00			
		SECURITAS DIRECT AB-B SHS	540	21.70	11,718.00			
		SECURITAS SYSTEMS AB-B SHS	540	25.70	13,878.00			
		SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	1,113	207.00	230,391.00			
		SKANSKA AB-B SHS	743	125.50	93,246.50			
		SKF AB-B SHS	740	115.50	85,470.00			
		SSAB SVENSKT STAL AB	690	147.50	101,775.00			
		SSAB SVENSKT STAL AB-SER B	159	139.50	22,180.50			
		SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	382	335.50	128,161.00			
		SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	1,030	189.50	195,185.00			
		SWEDISH MATCH AB	573	123.50	70,765.50			
		TELE2 AB-B SHS	444	89.25	39,627.00			
		TELELOGIC AB	532	13.25	7,049.00			
		TELIASONERA AB	3,530	52.75	186,207.50			
		TRELLEBORG AB-B SHS	246	152.00	37,392.00			
		VOLVO AB-A SHS	191	469.00	89,579.00			
		VOLVO AB-B SHS	456	454.50	207,252.00			
		WIHLBORGS FASTIGHETER AB	176	134.75	23,716.00			
		計		銘柄数 :	47		4,462,040.90 (75,497,732)	
				組入時価比率 :	1.2%		1.3%	
	ノルウェー クローネ	ACERGY SA	280	119.75	33,530.00			
		AKER KVAERNER ASA	45	754.00	33,930.00			
		DET NORSKE OLJESELSKAP ASA	1,901	11.55	21,956.55			
		DNB NOR ASA	1,374	82.60	113,492.40			
		FRONTLINE LTD	44	204.50	8,998.00			
		NORSK HYDRO ASA	1,401	147.75	206,997.75			
		NORSKE SKOGINDUSTRIER ASA	312	101.00	31,512.00			
		OCEAN RIG ASA	281	47.00	13,207.00			
		ORKLA ASA	481	353.50	170,033.50			
		PAN FISH ASA	4,773	5.10	24,342.30			
		PETROLEUM GEO-SERVICES ASA	184	412.50	75,900.00			
		PROSAFE ASA	142	443.00	62,906.00			
		SCHIBSTED ASA	134	222.50	29,815.00			
		SEADRILL LTD	325	104.00	33,800.00			
STATOIL ASA		1,435	167.25	240,003.75				
STOLT-NIELSEN S.A.		166	183.50	30,461.00				
STOREBRAND ASA		909	77.60	70,538.40				
TANDBERG ASA		352	85.90	30,236.80				
TANDBERG TELEVISION ASA		531	72.60	38,550.60				
TELENOR ASA		1,612	117.25	189,007.00				
TGS NOPEC GEOPHYSICAL COMPANY ASA	249	123.00	30,627.00					

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考	
株式	ノルウェー クローネ 計	TOMRA SYSTEMS ASA	443	43.75	19,381.25		
		YARA INTERNATIONAL ASA	364	128.50	46,774.00		
		銘柄数 :	23		1,556,000.30		
	デンマーク クローネ	組入時価比率 :	0.5%		0.5%		
		A P MOLLER - MAERSK A/S	2	52,500.00	105,000.00		
		BANG & OLUFSEN A/S-B SHS	40	692.00	27,680.00		
		CARLSBERG AS-B	52	538.00	27,976.00		
		CODAN A/S	40	509.00	20,360.00		
		COLOPLAST-B	65	499.00	32,435.00		
		DAMPSKIBSSELSKABET TORM AS	123	375.00	46,125.00		
		DANISCO A/S	76	484.50	36,822.00		
		DANSKE BANK A/S	1,099	242.50	266,507.50		
		DSV AS	46	1,022.00	47,012.00		
		EAST ASIATIC CO LTD	75	324.50	24,337.50		
		FLSMIDTH & CO A/S-B SHS	130	336.50	43,745.00		
		GN STORE NORD A/S	329	81.25	26,731.25		
		H LUNDBECK A/S	173	145.50	25,171.50		
		JYSKE BANK AS-REG	126	386.50	48,699.00		
		NKT HOLDING A/S	102	495.00	50,490.00		
		NOVO NORDISK A/S-B	466	457.00	212,962.00		
		NOVOZYMES A/S-B SHARES	68	472.50	32,130.00		
		SYDBANK AS	103	245.50	25,286.50		
		TOPDANMARK A/S	78	942.00	73,476.00		
		TRYGVESTA AS	44	412.00	18,128.00		
		VESTAS WIND SYSTEMS A/S	306	224.00	68,544.00		
		WILLIAM DEMANT HOLDING	48	457.50	21,960.00		
		計	銘柄数 :	22		1,281,578.25	
		オーストラ リアドル	組入時価比率 :	0.4%		0.5%	
			ABC LEARNING CENTRESLIMITED	649	7.83	5,081.67	
			AGL ENERGY LTD	861	15.65	13,474.65	
	ALINTA LTD		892	10.68	9,526.56		
	ALUMINA LIMITED		1,994	6.31	12,582.14		
	AMCOR LIMITED		1,762	7.25	12,774.50		
	AMP LIMITED		3,413	9.45	32,252.85		
	ANSELL LTD		636	11.52	7,326.72		
	APN NEWS & MEDIA LIMITED		557	5.78	3,219.46		
	ARISTOCRAT LEISURE LIMITED		687	15.82	10,868.34		
	ASX LIMITED		382	35.04	13,385.28		
	AUST AND NZ BANKING GROUP LT		3,997	27.60	110,317.20		
	AXA ASIA PACIFIC HOLDINGS		1,773	6.72	11,914.56		
	BABCOCK & BROWN LTD		672	23.41	15,731.52		
	BHP BILLITON LTD		7,569	25.96	196,491.24		
	BILLABONG INTERNATIONAL LTD		221	15.90	3,513.90		
	BLUESCOPE STEEL LTD		1,577	7.97	12,568.69		
	BORAL LIMITED		1,330	7.79	10,360.70		
	BRAMBLES LIMITED		3,190	12.70	40,513.00		
	CATLEX AUSTRALIA LTD		406	21.30	8,647.80		
CENTRO PROPERTIES GROUP	1,909		8.31	15,863.79			
CFS RETAIL PROPERTY TRUST	1,822		2.04	3,716.88			
CHALLENGER FINANCIAL SERVICE	1,531		3.85	5,894.35			
COCA-COLA AMATIL LIMITED	743		7.50	5,572.50			
COCHLEAR LTD	138		53.36	7,363.68			
COLES GROUP LIMITED	2,189		13.35	29,223.15			
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	2,684		46.90	125,879.60			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	オーストラリアドル	COMMONWEALTH PROPERTY OFFICE	3,800	1.41	5,358.00	
		COMPUTERSHARE LIMITED	860	8.79	7,559.40	
		CSL LIMITED	356	57.60	20,505.60	
		CSR LIMITED	1,494	3.35	5,004.90	
		DB RREFF TRUST	4,834	1.67	8,072.78	
		DCA GROUP LIMITED	1,615	3.44	5,555.60	
		DOWNER EDI LTD	958	7.00	6,706.00	
		FOSTER'S BREWING GROUP LTD	4,123	6.55	27,005.65	
		FUTURIS CORP	1,359	1.88	2,554.92	
		GOODMAN FIELDER LIMITED	1,774	2.11	3,743.14	
		GPT GROUP	5,367	4.80	25,761.60	
		HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	1,400	3.78	5,292.00	
		ILUKA RESOURCES LTD	658	6.82	4,487.56	
		ING INDUSTRIAL FUND	2,634	2.32	6,110.88	
		INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	3,687	5.98	22,048.26	
		INVESTA PROPERTY GRP	4,004	2.38	9,529.52	
		JAMES HARDIE INDUSTRIES NV	765	8.30	6,349.50	
		JOHN FAIRFAX HOLDINGS LT	1,977	4.88	9,647.76	
		LEIGHTON HOLDINGS LIMITED	238	20.05	4,771.90	
		LEND LEASE CORP LIMITED	786	17.76	13,959.36	
		LION NATHAN LIMITED	372	8.10	3,013.20	
		MACQUARIE AIRPORTS	1,251	3.38	4,228.38	
		MACQUARIE BANK LIMITED	570	71.80	40,926.00	
		MACQUARIE COMMUNICATONS INF	904	6.45	5,830.80	
		MACQUARIE GOODMAN GROUP	2,534	6.56	16,623.04	
		MACQUARIE INFRASTRUCTURE GRP	6,163	3.42	21,077.46	
		MACQUARIE OFFICE TRUST	3,065	1.49	4,582.17	
		MAYNE PHARMA LTD	729	4.11	2,996.19	
		MIRVAC GROUP	3,379	5.07	17,131.53	
		MULTIPLY GROUP	577	3.88	2,238.76	
		NATIONAL AUSTRALIA BANK & LTD	3,457	38.61	133,474.77	
		NEWCREST MINING LIMITED	682	25.46	17,363.72	
		ONESTEEL LIMITED	604	4.57	2,760.28	
		ORICA LIMITED	852	23.45	19,979.40	
		ORIGIN ENERGY LIMITED	1,388	7.52	10,437.76	
		PACIFIC BRANDS LTD	2,490	2.59	6,449.10	
		PALADIN RESOURCESLIMITED	828	7.02	5,812.56	
		PAPERLINX LIMITED	1,040	3.84	3,993.60	
		PERPETUAL LIMITED	83	72.80	6,042.40	
		PUBLISHING & BROADCASTING	339	21.10	7,152.90	
		QANTAS AIRWAYS LIMITED	2,974	5.05	15,018.70	
		QBE INSURANCE GROUP LIMITED	1,707	25.29	43,170.03	
		RINKER GROUP LTD	1,762	18.28	32,209.36	
		RIO TINTO LIMITED	578	76.01	43,933.78	
		SANTOS LIMITED	1,490	9.82	14,631.80	
		SONIC HEALTHCARE LTD	441	13.18	5,812.38	
		STOCKLAND	2,747	7.71	21,179.37	
SUNCORP-METWAY LIMITED	1,353	19.98	27,032.94			
SYDNEY ROADS GROUP	4,671	1.13	5,278.23			
SYMBION HEALTH LTD	729	3.54	2,580.66			
TABCORP HOLDINGS LIMITED	981	16.35	16,039.35			
TATTERSALL'S LIMITED	970	3.80	3,686.00			
TELSTRA CORPORATION LTD	5,101	3.93	20,046.93			
TOLL HOLDINGS LIMITED	1,383	17.75	24,548.25			
TOWER AUSTRALIA GROUP LTD-RIGHTS	273	1.25	341.25			
TRANSURBAN GROUP	1,216	7.54	9,168.64			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考		
株式	オーストラリアドル	WESFARMERS LIMITED	747	35.04	26,174.88			
		WESTFIELD GROUP	2,851	18.86	53,769.86			
		WESTPAC BANKING CORPORATION	3,821	23.65	90,366.65			
		WOODSIDE PETROLEUM LTD	891	37.99	33,849.09			
		WOOLWORTHS LIMITED	2,344	21.95	51,450.80			
		WORLEY PERSONS LIMITED	232	18.61	4,317.52			
		ZINIFEX LIMITED	1,223	16.70	20,424.10			
	計	銘柄数 :	89		1,821,233.65	(166,278,632)		
			組入時価比率 :	2.7%		2.9%		
	ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	668	2.15	1,436.20			
		CONTACT ENERGY LTD	652	7.95	5,183.40			
		FISHER & PAYKEL APPLIANCES	548	3.95	2,164.60			
		FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	534	4.26	2,274.84			
		FLETCHER BUILDING LTD	897	10.30	9,239.10			
		KIWI INCOME PROPERTY TRUST	1,761	1.37	2,412.57			
		SKY CITY ENTERTAINMENT GROUP	649	5.12	3,322.88			
		SKY NETWORK TELEVISION	601	6.18	3,714.18			
		TELECOM CORP OF NEW ZEALAND	4,275	4.63	19,793.25			
		THE WAREHOUSE GROUP LIMITED	513	6.80	3,488.40			
		TOWER LIMITED	515	2.02	1,040.30			
		VECTOR LTD	1,821	2.51	4,570.71			
		計	銘柄数 :	12		58,640.43	(4,684,783)	
				組入時価比率 :	0.1%		0.1%	
	香港ドル	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	2,000	42.75	85,500.00			
		BANK OF EAST ASIA	3,400	40.80	138,720.00			
		BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	6,500	18.52	120,380.00			
		CATHAY PACIFIC AIRWAYS	2,000	18.66	37,320.00			
		CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	1,000	24.15	24,150.00			
		CHEUNG KONG LTD	3,000	90.60	271,800.00			
		CLP HOLDINGS LIMITED	3,700	52.40	193,880.00			
		ESPRIT HOLDINGS LTD	2,500	79.65	199,125.00			
		FOXCONN INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	4,000	24.55	98,200.00			
		GIORDANO INTERNATIONAL LIMITED	2,000	4.10	8,200.00			
		HANG LUNG PROPERTIES LTD	3,000	17.70	53,100.00			
		HANG SENG BANK	1,300	104.30	135,590.00			
		HENDERSON LAND DEVELOPMENT	2,000	43.00	86,000.00			
		HONG KONG & CHINA GAS	6,480	17.16	111,196.80			
		HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	3,000	70.00	210,000.00			
		HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS	3,000	36.55	109,650.00			
		HOPEWELL HOLDINGS	2,000	28.40	56,800.00			
		HUTCHISON TELECOMMUNICATIONS	2,000	17.70	35,400.00			
		HUTCHISON WHAMPOA	4,000	75.25	301,000.00			
		HYSAN DEVELOPMENT CO	2,000	20.15	40,300.00			
		JOHNSON ELECTRIC HLDGS	3,500	5.61	19,635.00			
		KERRY PROPERTIES	2,000	33.20	66,400.00			
		KINGBOARD CHEMICALS HOLDINGS	2,500	34.20	85,500.00			
		LI & FUNG LTD	3,300	22.85	75,405.00			
LINK REIT		4,000	15.88	63,520.00				
MELCO INTERNATIONAL DEVELOP		1,000	24.00	24,000.00				
MTR CORPORATION		2,500	19.20	48,000.00				
NEW WORLD DEVELOPMENT		6,000	14.82	88,920.00				
ORIENT OVERSEAS INTERNATIONAL LIMITED		1,000	48.45	48,450.00				
PCCW LIMITED		6,600	4.82	31,812.00				
SHANGRI-LA ASIA LTD.	2,000	18.20	36,400.00					

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考	
株式	香港ドル	SHUN TAK HOLDINGS LIMITED	2,000	11.50	23,000.00		
		SINO LAND CO	4,055	15.06	61,068.30		
		SOLOMON SYSTECH INTL LTD	6,000	1.24	7,440.00		
		SUN HUNG KAI PROPERTIES	3,000	89.05	267,150.00		
		SWIRE PACIFIC LTD 'A'	1,500	81.20	121,800.00		
		TECHTRONIC INDUSTRIES CO	2,000	10.28	20,560.00		
		TELEVISION BROADCASTS LTD	1,000	47.40	47,400.00		
		TEXWINCA HOLDINGS LTD	2,000	5.32	10,640.00		
		THE WHARF HOLDINGS	2,000	27.30	54,600.00		
		WING HANG BANK LIMITED	500	83.00	41,500.00		
		YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	1,500	24.75	37,125.00		
		計	銘柄数 :	42		3,596,637.10	
						(53,913,590)	
				組入時価比率 :	0.9%		0.9%
	シンガポールドル		ASCENDAS REAL ESTATE	3,000	2.44	7,320.00	
			CAPITALAND LIMITED	3,000	6.10	18,300.00	
			CAPITAMALL TRUST	1,000	2.70	2,700.00	
			CHARTERED SEMICONDUCTOR	3,000	1.31	3,930.00	
			CITY DEVELOPMENTS	1,000	12.00	12,000.00	
			COMFORTDELGRO CORP LTD	4,000	1.61	6,440.00	
			COSCO CORP SINGAPORE LTD	6,000	2.18	13,080.00	
			DBS GROUP HLDG LTD	2,000	21.40	42,800.00	
			FRASER AND NEAVE LIMITED	2,000	4.48	8,960.00	
			JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	1,000	14.60	14,600.00	
			KEPPEL CORP	1,000	17.80	17,800.00	
			KEPPEL LAND LTD	1,000	6.80	6,800.00	
			NEPTUNE ORIENT LINES LTD	3,000	2.11	6,330.00	
			NOBLE GROUP LTD	4,000	1.06	4,240.00	
			OLAM INTERNATIONAL LTD	2,000	2.06	4,120.00	
			OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	5,400	7.45	40,230.00	
			PARKWAY HOLDINGS	2,000	2.81	5,620.00	
			SEBACORP INDUSTRIES LTD	1,880	3.92	7,369.60	
			SEBACORP MARINE LTD	1,000	3.38	3,380.00	
SINGAPORE AIRLINES LTD			1,000	15.80	15,800.00		
SINGAPORE EXCHANGE			1,000	5.10	5,100.00		
SINGAPORE LAND LTD			1,000	8.20	8,200.00		
SINGAPORE PETROLEUM			1,000	4.38	4,380.00		
SINGAPORE POST LTD			6,000	1.05	6,300.00		
SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD			2,000	4.16	8,320.00		
SINGAPORE TECH ENGINEERING			2,000	3.00	6,000.00		
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS			14,020	3.08	43,181.60		
SMRT CORPORATION LIMITED	2,000	1.13	2,260.00				
STATS CHIPPAC LTD	6,000	1.21	7,260.00				
SUNTEC REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	2,000	1.68	3,360.00				
UNITED OVERSEAS BANK	2,000	18.30	36,600.00				
UOL GROUP LTD	1,100	4.58	5,038.00				
VENTURE CORP LTD	1,000	13.80	13,800.00				
計	銘柄数 :	33		391,619.20			
				(29,520,255)			
		組入時価比率 :	0.5%		0.5%		
合計				5,814,292,687			
				(5,814,292,687)			

(注1) 通貨種類毎の小計の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

「PRU海外債券マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成17年12月12日現在)	(平成18年12月11日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		4,754,167	11,208,477
コール・ローン		50,172,739	522,742,631
国債証券		3,836,167,678	4,815,345,353
派生商品評価勘定		8,769,583	15,750,882
未収入金		77,378,336	-
未収利息		55,950,779	58,495,542
前払費用		22,417,447	23,835,247
流動資産合計		4,055,610,729	5,447,378,132
資産合計		4,055,610,729	5,447,378,132
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		8,214,697	15,032,220
未払金		65,198,999	491,118,298
未払解約金		14,812,000	12,940,177
流動負債合計		88,225,696	519,090,695
負債合計		88,225,696	519,090,695
純資産の部			
元本等			
元本	1	2,585,788,238	3,020,870,230
剰余金			
期末剰余金		1,381,596,795	1,907,417,207
剰余金合計		1,381,596,795	1,907,417,207
元本等合計		-	4,928,287,437
純資産合計		3,967,385,033	4,928,287,437
負債・純資産合計		4,055,610,729	5,447,378,132

注記表

平成16年12月11日から平成17年12月12日までは、「重要な会計方針」及び「注記事項」を記載しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成16年12月11日 至 平成17年12月12日	自 平成17年12月13日 至 平成18年12月11日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券は原則として、証券取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該証券取引所の最終相場がない場合には、当該証券取引所における直近の日の最終相場で評価していますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該証券取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p>	<p>国債証券</p> <p>同左</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券</p> <p>同左</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券</p> <p>同左</p>

区分	自 平成16年12月11日 至 平成17年12月12日	自 平成17年12月13日 至 平成18年12月11日
	<p>時価が入手できなかった有価証券適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>時価が入手できなかった有価証券同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引 同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の貸借対照表、損益及び剰余金計算書、附属明細表並びに運用報告書に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び61条に基づき処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び61条に基づき処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成17年12月12日現在)	(平成18年12月11日現在)
1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1. 1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額
2,847,634,088円	2,585,788,238円
同期中における追加設定元本額	同期中における追加設定元本額
1,567,482,744円	2,074,769,257円
同期中における解約元本額	同期中における解約元本額
1,829,328,594円	1,639,687,265円
同期末における元本の内訳	同期末における元本の内訳
P R U海外債券マーケット・パフォーマー	P R U海外債券マーケット・パフォーマー
2,515,504,914円	2,945,005,985円
P R Uグッドライフ2010	P R Uグッドライフ2010
20,931,373円	15,472,353円
P R Uグッドライフ2020	P R Uグッドライフ2020
2,877,952円	2,899,196円
P R Uグッドライフ2030	P R Uグッドライフ2030
2,114,303円	2,225,680円
P R Uグッドライフ2040	P R Uグッドライフ2040
1,321,376円	1,303,156円
P R Uグッドライフ2010(年金)	P R Uグッドライフ2010(年金)
6,993,003円	6,284,011円
P R Uグッドライフ2020(年金)	P R Uグッドライフ2020(年金)
22,810,366円	26,801,405円
P R Uグッドライフ2030(年金)	P R Uグッドライフ2030(年金)
8,019,284円	12,771,230円
P R Uグッドライフ2040(年金)	P R Uグッドライフ2040(年金)
5,215,667円	8,107,214円
計 2,585,788,238円	計 3,020,870,230円
	2. 本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末における受益証券の総数
	3,020,870,230口

(有価証券に関する注記)
(平成17年12月12日現在)
売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	3,836,167,678	8,131,171
合計	3,836,167,678	8,131,171

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日 (平成17年12月6日) から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日 (平成17年12月12日) までの期間に対応する金額であります。

(平成18年12月11日現在)
売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	4,815,345,353	22,071,675
合計	4,815,345,353	22,071,675

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日 (平成18年12月6日) から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日 (平成18年12月11日) までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の状況に関する事項

自 平成16年12月11日 至 平成17年12月12日	自 平成17年12月13日 至 平成18年12月11日
<p>1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p>	<p>1. 取引の内容 同左</p>
<p>2. 取引に対する取組みと利用目的 外貨建証券の売買代金、償還金、利金等についての為替変動リスクを回避するために、為替予約取引を行うことができますものとしします。</p>	<p>2. 取引に対する取組みと利用目的 同左</p>
<p>3. 取引に係るリスクの内容 為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。</p>	<p>3. 取引に係るリスクの内容 同左</p>
<p>4. 取引に係るリスク管理体制 組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。 なお、リスク管理はデリバティブだけに限定しては行っておりません。デリバティブと現物資産等を統合し、各投資信託財産全体でのリスク管理を行っております。</p>	<p>4. 取引に係るリスク管理体制 同左</p>
<p>5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

取引の時価等に関する事項
 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
 通貨関連

(単位：円)

種類	(平成17年12月12日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建				
アメリカ・ドル	230,512,633	-	233,439,006	2,926,373
ユーロ	19,419,264	-	19,662,445	243,181
イギリス・ポンド	10,019,135	-	10,198,106	178,971
スイス・フラン	48,403,710	-	50,004,455	1,600,745
スウェーデン・クローネ	8,255,688	-	8,532,976	277,288
ノルウェー・クローネ	14,157,701	-	14,278,786	121,085
デンマーク・クローネ	21,943,875	-	22,683,714	739,839
ポーランド・ズロチ	19,519,368	-	20,677,790	1,158,422
オーストラリア・ドル	12,588,770	-	13,305,120	716,350
シンガポール・ドル	17,064,689	-	17,744,322	679,633
売建				
アメリカ・ドル	175,020,711	-	178,503,557	3,482,846
カナダ・ドル	8,595,808	-	8,593,333	2,475
ユーロ	49,513,383	-	50,271,157	757,774
イギリス・ポンド	28,379,817	-	29,357,571	977,754
スイス・フラン	7,740,516	-	7,905,970	165,454
スウェーデン・クローネ	64,851,204	-	67,131,279	2,280,075
ノルウェー・クローネ	2,269,107	-	2,290,754	21,647
デンマーク・クローネ	7,011,818	-	7,109,182	97,364
ポーランド・ズロチ	3,256,778	-	3,417,721	160,943
オーストラリア・ドル	2,215,094	-	2,296,282	81,188
シンガポール・ドル	2,844,688	-	2,909,119	64,431
合計	753,583,757	-	770,312,645	554,886

(単位：円)

種類	(平成18年12月11日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建				
アメリカ・ドル	1,568,164,927	-	1,576,019,331	7,854,404
カナダ・ドル	32,925,842	-	32,830,423	95,419
ユーロ	568,980,405	-	569,153,663	173,258
イギリス・ポンド	125,252,215	-	126,153,463	901,248
スイス・フラン	51,672,266	-	52,295,123	622,857
スウェーデン・クローネ	11,115,538	-	11,095,089	20,449
ノルウェー・クローネ	2,792,207	-	2,813,731	21,524
デンマーク・クローネ	21,123,335	-	21,264,918	141,583
ポーランド・ズロチ	16,718,206	-	16,919,998	201,792
オーストラリア・ドル	3,772,427	-	3,783,152	10,725
シンガポール・ドル	19,152,015	-	19,118,360	33,655
売建				
アメリカ・ドル	1,383,624,259	-	1,387,649,628	4,025,369
カナダ・ドル	24,808,866	-	24,462,644	346,222
ユーロ	372,693,404	-	376,217,650	3,524,246
イギリス・ポンド	75,454,167	-	76,512,300	1,058,133
スウェーデン・クローネ	20,614,744	-	20,824,116	209,372
ノルウェー・クローネ	13,370,095	-	13,716,821	346,726
デンマーク・クローネ	7,387,996	-	7,421,966	33,970
ポーランド・ズロチ	4,400,055	-	4,511,590	111,535
オーストラリア・ドル	8,786,995	-	8,883,072	96,077
合計	4,332,809,964	-	4,351,647,038	718,662

(注) 1. 時価の算定方法
為替予約の時価

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

(関連当事者間との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(平成17年12月12日現在)		(平成18年12月11日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額		本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額	
	1.5343円		1.6314円
(1万口当たり純資産額	15,343円)	(1万口当たり純資産額	16,314円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	ドル	US TREAS STRIP		413,000.00	233,463.51	
		US TREASUR N/B		1,854,000.00	1,799,828.42	
		US TREASURY N/B		796,000.00	783,811.24	
		US TREASURY N/B		975,000.00	969,515.62	
		US TREASURY N/B		1,654,000.00	1,668,084.83	
		US TREASURY N/B		407,000.00	412,787.01	
		US TREASURY N/B		356,000.00	355,443.74	
		US TREASURY N/B		180,000.00	179,789.06	
		US TREASURY N/B		950,000.00	962,617.17	
		US TREASURY N/B		375,000.00	447,890.62	
		US TREASURY N/B		633,000.00	620,933.43	
		US TREASURY N/B		489,000.00	659,156.70	
		US TREASURY N/B		245,000.00	246,339.82	
		US TREASURY N/B		572,000.00	802,319.36	
		US TREASURY N/B		247,000.00	285,053.43	
US TREASURY N/B		967,000.00	942,371.70			
	計	銘柄数 :	16	11,113,000.00	11,369,405.66	
					(1,324,308,372)	
		組入時価比率 :	26.9%		27.5%	
	カナダ ドル	CANADIAN GOVERNMENT		160,000.00	158,076.80	
		CANADIAN GOVERNMENT		330,000.00	342,738.00	
		CANADIAN GOVERNMENT		248,000.00	267,105.92	
		CANADIAN GOVERNMENT		227,000.00	372,012.14	
		CANADIAN GOVERNMENT		131,000.00	202,362.25	
	計	銘柄数 :	5	1,096,000.00	1,342,295.11	
					(136,081,878)	
		組入時価比率 :	2.8%		2.8%	
	ユーロ	BELGIUM KINGDOM		889,000.00	1,090,091.80	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		639,000.00	641,619.90	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		376,000.00	393,108.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		679,000.00	877,743.30	
		BUNDESobligation		2,046,000.00	2,027,176.80	
		BUNDESobligation		1,872,000.00	1,793,937.60	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		1,834,000.00	1,921,481.80	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		596,000.00	630,031.60	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		303,000.00	315,816.90	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		707,000.00	708,696.80	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		1,164,000.00	1,204,507.20	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		1,486,000.00	1,490,458.00	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		607,000.00	758,203.70	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		769,000.00	882,273.70	
		BUONI POLIENNALI DEL TES		1,239,000.00	1,316,437.50	
		FRANCE O.A.T.		749,000.00	783,154.40	
		FRANCE O.A.T.		694,000.00	1,084,028.00	
HELLENIC REPUBLIC		99,000.00	103,464.90			
	計	銘柄数 :	18	16,748,000.00	18,022,231.90	
					(2,763,889,484)	
		組入時価比率 :	56.1%		57.4%	

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	ポンド	UNITED KINGDOM TREASURY		206,000.00	201,818.20	
		UNITED KINGDOM TREASURY		298,000.00	301,188.60	
		UNITED KINGDOM TREASURY		378,000.00	472,008.60	
		UNITED KINGDOM TREASURY		340,000.00	422,450.00	
		UNITED KINGDOM TREASURY		296,000.00	303,192.80	
	計	銘柄数：	5	1,518,000.00	1,700,658.20	
					(386,440,562)	
		組入時価比率：	7.8%		8.0%	
スウェーデン クローネ	スウェーデン クローネ	SWEDISH GOVERNMENT		1,025,000.00	1,056,467.50	
		SWEDISH GOVERNMENT		735,000.00	806,589.00	
		SWEDISH GOVERNMENT		1,715,000.00	2,061,773.00	
	計	銘柄数：	3	3,475,000.00	3,924,829.50	
					(66,408,115)	
		組入時価比率：	1.3%		1.4%	
ノルウェー クローネ	ノルウェー クローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT		585,000.00	602,491.50	
		NORWEGIAN GOVERNMENT		793,000.00	833,601.60	
	計	銘柄数：	2	1,378,000.00	1,436,093.10	
					(27,084,715)	
		組入時価比率：	0.5%		0.6%	
デンマーク クローネ	デンマーク クローネ	KINGDOM OF DENMARK		1,718,000.00	1,854,649.72	
	計	銘柄数：	1	1,718,000.00	1,854,649.72	
					(38,150,144)	
		組入時価比率：	0.8%		0.8%	
ポーランド ズロチ	ポーランド ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND		506,000.00	514,753.80	
		POLAND GOVERNMENT BOND		532,000.00	574,932.40	
	計	銘柄数：	2	1,038,000.00	1,089,686.20	
					(44,121,394)	
		組入時価比率：	0.9%		0.9%	
オーストラリア ドル	オーストラリア ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT		304,000.00	316,108.32	
	計	銘柄数：	1	304,000.00	316,108.32	
					(28,860,689)	
		組入時価比率：	0.6%		0.6%	
	小計				4,815,345,353	
					(4,815,345,353)	
	合計				4,815,345,353	
					(4,815,345,353)	
	株式以外計				4,815,345,353	
					(4,815,345,353)	

(注1) 通貨種類毎の小計の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成19年1月31日現在

資産総額	55,241,066円
負債総額	125,046円
純資産総額（ - ）	55,116,020円
発行済数量	43,739,067口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2601円

（参考情報）

PRU国内株式マザーファンド

資産総額	2,368,037,796円
負債総額	1,000,049円
純資産総額（ - ）	2,367,037,747円
発行済数量	1,594,106,551口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4849円

PRU国内債券マザーファンド

資産総額	1,906,133,344円
負債総額	20,636,940円
純資産総額（ - ）	1,885,496,404円
発行済数量	1,780,012,637口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0593円

PRU海外株式マザーファンド

資産総額	6,836,572,815円
負債総額	59,419,337円
純資産総額（ - ）	6,777,153,478円
発行済数量	4,576,937,712口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4807円

PRU海外債券マザーファンド

資産総額	5,071,822,175円
負債総額	21,965,633円
純資産総額 (-)	5,049,856,542円
発行済数量	3,038,366,576口
1口当たり純資産額 (/)	1.6620円

第5【設定及び解約の実績】

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間 (平成13年3月16日から平成13年12月10日)	126,905,832	-
第2計算期間 (平成13年12月11日から平成14年12月10日)	10,776,374	231,456
第3計算期間 (平成14年12月11日から平成15年12月10日)	13,127,567	976,479
第4計算期間 (平成15年12月11日から平成16年12月10日)	7,061,258	4,004,436
第5計算期間 (平成16年12月11日から平成17年12月12日)	5,848,590	108,251,526
第6計算期間 (平成17年12月13日から平成18年12月11日)	4,664,931	7,720,686

(注) 本邦外における設定・解約の実績はありません。

